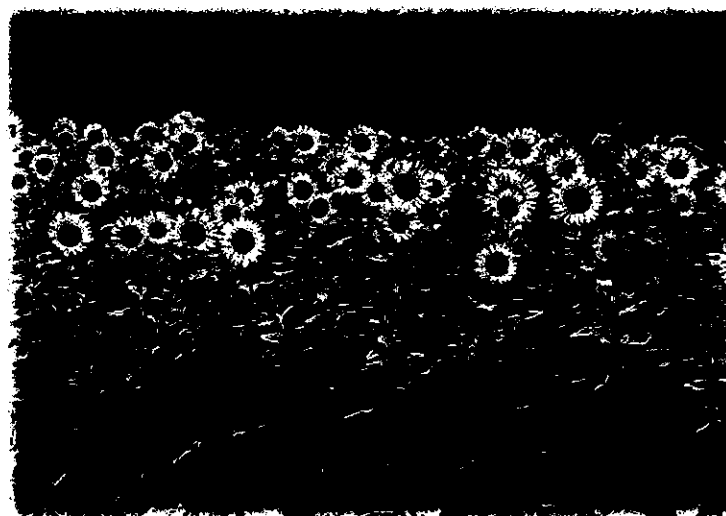




**鳥取県立とっとり花回廊
の委託業務に関する
事業計画書**



とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム





1 管理運営の基本的な考え方

(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由	1
① 指定管理者応募の理由	1
② 「とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム」について	2
③ 第四期指定管理の成果と第五期指定管理に向けての課題	3
(2) 管理運営の方針	4
① 住民の公平な利用の確保	4
② 関係法令の遵守	4
③ 施設設備の維持管理	4
④ 利用者へのサービス提供と利用促進	5
⑤ 観光振興への寄与	6
⑥ 県内花き振興への寄与	6
⑦ 収入確保と経費の節減	7
⑧ 県等との連携確保	7
⑨ S D G s の実現を推進	8
⑩ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた 有事の際の危機管理、事業継続	8
⑪ 中長期目線の管理運営	8
⑫ 観光事業団施設一体となった管理運営	9
⑬ その他（開園 25 周年、累計入園者 1000 万人達成記念事業）	9
(3) 他の施設管理の実績	10
① チュウブ鳥取砂丘こどもの国	10
② とっとり賀露かにっこ館	10
③ 氷ノ山自然ふれあい館響の森	10
④ 東郷湖羽合臨海公園	11
⑤ 中国庭園燕趙園	11
⑥ 鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館	11
⑦ 夢みなとタワー	12
⑧ 青谷かみじち史跡公園	12

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容	1 3
(2) 休園日の考え方と設定内容	1 4
(3) 利用料金の考え方と設定内容	1 5
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	1 6
(5) 再委託の考え方	1 7
(6) 植栽についての考え方	1 9
① 植栽デザイン企画、展示	2 0
② 植栽の管理	2 9
(7) 施設設備の維持管理についての考え方	3 4
① 清掃	3 4
② 施設設備保守点検	3 4
③ 電力の調達	3 6
④ 除雪	3 6
⑤ 備品の管理	3 6
⑥ 修繕	3 6
⑦ リース物件の継承・管理	3 6
⑧ A E D (自動体外式除細動器) の取扱い	3 7
⑨ J-A L E R T (全国瞬時警報システム) の取扱いについて	3 7
⑩ 保険	3 7
⑪ 公益社団法人日本植物園協会	3 7
⑫ Google Map 等の管理について	3 8
⑬ キャッシュレス決済への対応について	3 8
⑭ ネーミングライツの取扱い	3 8
(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	3 9
① 受付・案内等	4 1
② 情報発信・広報宣伝	4 2
③ 海外からの観光客への対応	4 7
④ イベント	4 7
⑤ レストランの運営	5 1
⑥ 土産物ショップ・特産ショップの運営	5 2
⑦ 園芸ショップの運営	5 2
⑧ ソフトクリーム売店	5 3

⑨ 北館の運営	5 3
⑩ 屋台の運営	5 4
⑪ 弁当販売	5 4
⑫ 自動販売機等の設置	5 4
⑬ 無料シャトルバスの運行	5 5
⑭ 友の会	5 6
⑮ 広告事業の取扱い	5 8
⑯ シンボルマーク等の使用	5 8
⑰ その他	5 8
(9) 交流・学習についての取組み	6 1
① 他施設・他団体との交流事業	6 1
② 学習・普及啓発活動	6 3
③ 地元自治体・地域との連携	6 5
(10) 個人情報の保護への対応	7 0
(11) 情報の公開への対応	7 1

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策	7 2
① 災害・事故などの防止対策	7 2
② 犯罪行為などの防止対策	7 3
③ 入園者・職員の体調維持対策	7 3
④ 設備異常の防止対策	7 4
⑤ 警備について	7 4
(2) 緊急時の体制・対応	7 6
① 緊急時の体制・対応	7 6
② その他緊急時の体制・対応	7 7
③ 報告・公表について	7 8
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	7 9

4 利用者等の要望の把握及び対応方針

5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織	8 5
--------------------	-----

(2) 職員の職種等	87
① 主な職員紹介	87
② 職種等	87
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	95
(4) 日常の職員配置	96
(5) 人材育成	97
(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画	99

6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況

及び対応状況	100
--------	-----

7 委託、工事請負の発注予定

(1) 発注予定	101
(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定	104

8 法人等の社会的責任の遂行状況

【一般財団法人鳥取県観光事業団】

(1) 障がい者雇用	105
(2) 男女共同参画の推進	105
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS） Ⅰ種又はⅡ種規格認証等	105
(4) あいサポート運動に係る取り組み	105

【一般社団法人鳥取県造園建設業協会】

(1) 障がい者雇用	106
(2) 男女共同参画の推進	106
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS） Ⅰ種又はⅡ種規格認証等	106
(4) あいサポート運動に係る取り組み	106

1 管理運営の基本的な考え方

(1) とっとり花回廊の指定管理者を希望する理由

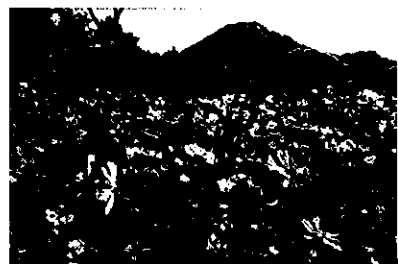
① 指定管理者応募の理由

平成11年の開園以来、とっとり花回廊は今年25年目を迎えています。当とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム(以下「当コンソーシアム」という。)の構成組織である一般財団法人鳥取県観光事業団(以下「観光事業団」という。)はその開園から現在に至るまで、とっとり花回廊の「県民に緑あふれる憩いの場を提供」「観光振興」「花き振興」という設置目的の実現に向けて取り組んで参りました。結果、累計入園者数は960万人を超え、来園者のご意見では概ね96%以上の方にご満足いただいています。

一方で25年という月日によって、社会環境や花回廊自体の変化、来園者の多様化・高齢化、急速な技術革新など様々な変化が生じ、当初のやり方のままではスムーズな管理運営を続けづらい面が出てきていることも事実です。我々はこのような現状を踏まえ、短期的目線だけでなく中長期的な目線を保ちながら、守るべきは守り、そして変えるべきは変えて、ワンランク上の管理運営を行わなければならないと考えています。

また、とっとり花回廊は地域の核であり、地域活性化のエンジンになる施設であると認識しています。ゆえに花回廊の管理運営は、花回廊の発展だけでなく南部町をはじめとした地域の活性化をいかに図っていくか、ということに常に念頭に置きながら行うことが非常に重要だと考えます。そのバロメータの一つとして入園者数の確保ということが挙げられます。花回廊が花の施設であることに鑑み、花に触れるきっかけや花を楽しむ空間、そして花を愛でる時間を提供することに重点を置きながら、皆さまにご来園いただきたいと考えています。当園保持の駐車場調査やアンケート結果、関係各所からご提供いただく観光客の動態や傾向など、過去のデータを元にした来園者分析に加え、旅行業界の動きやトレンドを加味してターゲットを絞り、ピンポイントでの情報提供や営業など効果的な対策を実施して集客を促進します。

コロナ禍の3年間は花回廊にとっても厳しい期間となりましたが、現在全力で入込客回復を図っているところであり、職員一同ポストコロナの反転攻勢に繋がりたいという意欲に溢れています。この3年間の貴重な経験として今後の管理運営に活かすべく、次の5年間も是非花回廊の管理運営をさせていただきたいと存じます。今回の応募に当たっては、志を同じくする観光事業団と一般社団法人鳥取県造園建設業協会(以下「造園協会」という。)が手を組むとともに、県内の各関係事業者とも連携させていただいています。鳥取県の宝であるこのとっとり花回廊を「オール鳥取県」として盛り上げ、そしてこの地域の活性化を図る要衝として運営させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



管理運営の基本的取り組み方針



＝ 地域の活性化

②「とっとり花回廊・地域活性化コンソーシアム」について

一般財団法人鳥取県観光事業団

平成7年の中国庭園燕趙園開園以来、専ら県立観光施設の管理運営を行い、現在は花回廊を含めて8施設の運営をさせていただいております。法人の設立目的は「鳥取県の豊かな自然や、特産物、地域で育まれた固有の歴史文化等 恵まれた資源を活かし、観光客の誘致促進、観光宣伝等、観光振興を図り、もって県経済の発展、地域の活性化と県民の福祉の向上に寄与すること」です。資産は人材＝人財と考え、トップダウンとボトムアップのバランスをとりながら組織運営をしています。来園者・地元をはじめとした関係各所のニーズを素早くキャッチし、スピーディーな対応を心掛けて園の魅力アップを行い、地域の活性化に寄与したいと考えています。

一般社団法人鳥取県造園建設業協会

2 昭和48年に設立し「造園技術・技能の向上及び造園業の健全な発展を図り、もって地域環境の整備促進、地域緑化の推進等に資することにより、公共の福祉の増進に寄与すること」を目的とした団体であり、昨年設立50周年を迎えました。鳥取県の代表的な施設であるとっとり花回廊をフィールドに、当協会のノウハウを十二分に発揮し、来園される方の喜び、地域の活性化に寄与したいと考えております。



観光事業団の管理運営に関する知識・経験と造園協会の植栽管理に関するノウハウを融合させることで、より魅力的な花回廊を創ります。

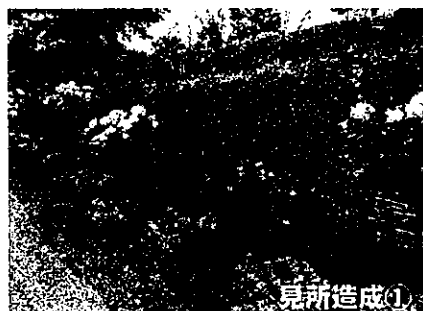
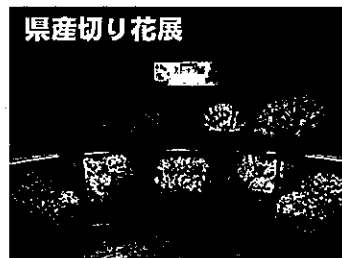
中長期的な園づくりにおける高木～低木の適正な樹形形成や樹林密度、また花木についてはその開花状況についての改善を、造園協会及び所属樹木医の力を活かしながら推進します。

また指定管理者として、工事・修繕等の自主施工能力が大幅に向上するとともに、日常の管理を担当する観光事業団職員のスキル向上も期待でき、コンソーシアム形成によりとっとり花回廊の「園のグレードアップ」につながるものと考えています。

③第四期指定管理の成果と第五期指定管理に向けての課題

【第四期指定管理の成果】

- ・徹底した新型コロナウイルス感染防止対策による拡大回避
- ・新しい見所造成(バラ園改修、桜の充実、トレインルート魅力アップ等)
- ・こどもの遊び場新設
- ・県産花壇苗+県産切り花のPR
- ・新規広報(YouTube、ドローン撮影等)の開拓
- ・新規イベント(屋外写真展、インスタフォトコン等)実施
- ・関係先との連携拡充(南部町、皆生温泉、米子高等)
- ・花育事業の実施
- ・オリジナル飲食メニュー(フラワーパスタ、花ワッフル)
- ・園外駐車場等の利用促進(コンサート、展示会、キャンペーン活動等)



【第五期指定管理に向けての課題】

第四期指定管理を踏まえた課題は下記のとおりと認識しています。この課題を解決すべく、今回の計画書において提案をさせていただき、改善を図ります。

項目	内容
アフターコロナ対応	コロナ後の動きをしっかりと見極めた対応が必要 ⇒環境問題を含めた持続可能な社会への対応 顧客の望む新たな旅行への対応(安全安心な旅行環境等)など
施設の老朽化問題	施設老朽化に係る修繕、長寿命化対策
感染症拡大時等の危機管理	コロナ対応を活かした有事での危機管理・事業継続
園の魅力アップ	永続的な取り組みとして、花回廊自体のさらなる魅力アップ
入園者数の確保	コロナ前入園者数の確保+増加対策
花壇苗の安定供給	鳥取県西部における花壇苗農家の減少に伴い、花壇苗の安定供給に向けた取り組みが必要

園の魅力アップ

見どころ新設及び充実、新品種育成、新規体験メニュー・イベント等

園の魅力アップが大前提

入園者数の確保

皆生と誘客チーム、データ活用・ターゲット絞った広報・集客戦略、アトリーチ等

花壇苗の安定供給

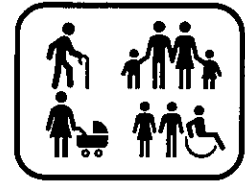
県と相談の上、生産地域の県全域への拡大を視野に入れ、それに伴う新たな供給システムの構築に向けた検討・協議を開始する予定

(2) 管理運営の方針

① 住民の公平な利用の確保

とっとり花回廊は県立施設であり、公平な利用の確保は基本です。ついでには不当要求を伴う場合の対応も含め、特定の団体などを優遇することはいたしません。

また施設の整備や、研修等を通じて職員の人権意識向上を図っていくことにより、バリアフリーや乳幼児対応、外国人対応など、誰もが公平に利用できる環境を整えます。

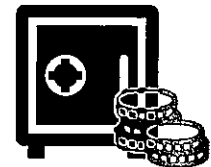


4

② 関係法令の遵守

労働関係法規を遵守し、適正な職場環境の維持、職員のモチベーション向上に努めます。そのために研修等を通じて特に管理職員の意識向上を図ります。また観光事業団全体としては、施設長会議や総務担当者の会議により、各施設の状況を相互にチェックする体制を整えています。その他建築関係法規等関係法規等は、観光事業団・造園協会がそれぞれの専門分野を活かしながら、遵守します。

現金及び金券については、内部規程(別添資料1~3のとおり)を基とした内部検査を定期的実施するとともに、県の指導に基づき適正に取り扱います。また事故防止のため、キャッシュレス対応や振り込み、あるいは自動券売機での対応など、なるべく現金や金券を扱わないことにも努めます。



③ 施設設備の維持管理

【来園者対応としての視点】

- ・来園者が危険な状態なく過ごせる環境=安全
 - ・来園者を不安な気持ちにさせる状態の排除=安心
- ⇒ 巡回等により事故防止の施策を講じます。

上記を基本(あたりまえ)として、その上でいかに快適に過ごしていただくか追求していきます。具体的には迅速な危険回避措置、適切な修繕、手の行き届いた清掃等に取り組みます。



【施設の長寿命化の視点】

設置者である鳥取県と協議をしながら長寿命化に向けて取り組んでいきます。

まず指定管理者の責務として、現状を把握し速やかに鳥取県へ報告します。その後、今後の方針について鳥取県と協議をさせていただき、役割分担をしながら善後策を講じます。



④利用者へのサービス提供と利用促進

【利用者へのサービス提供】

利用者サービスの基本は「誰でも楽しめる」とことであるという考えのもと、高齢者や障がい者、外国人やあらゆる世代の方にお楽しみいただけるよう、誰もが利用しやすい花回廊を創っていきます。

また利用者ニーズの多様化や早い変化を念頭に、迅速な顧客ニーズの把握・対応により顧客満足度の向上を図ります。長いスパンの対応はPDCAサイクルを回し、短いスパンの対応が求められる場合は、臨機応変に対応できるOODAループを活用します。

接客については座学や実地でのOJT(On the Job Training)はもとより、他園や先進地の視察によりレベルアップを図ります。お客様第一主義を維持しながら、一方でカスタマーハラスメントには十分に留意して適切に対応して参ります。

来園されるお客様の目的は「花」が中心です。天候や気温によって開花時期のズレが生じるのは仕方ありませんが、情報をしっかり届けられないとお目当ての花が見られない状況が考えられます。ホームページ、SNSへの掲載、あるいはマスコミと連携しながらタイムリーな情報をお届けします。

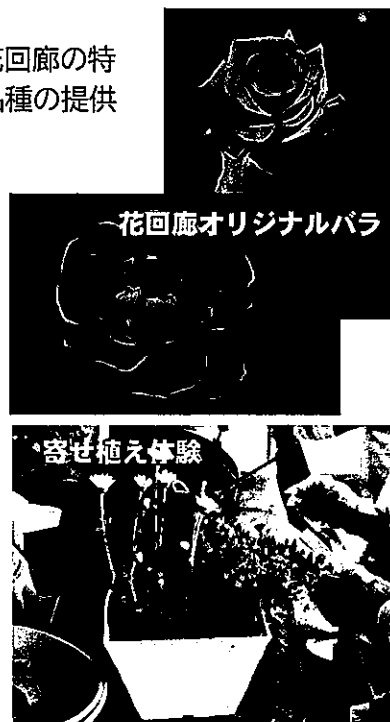
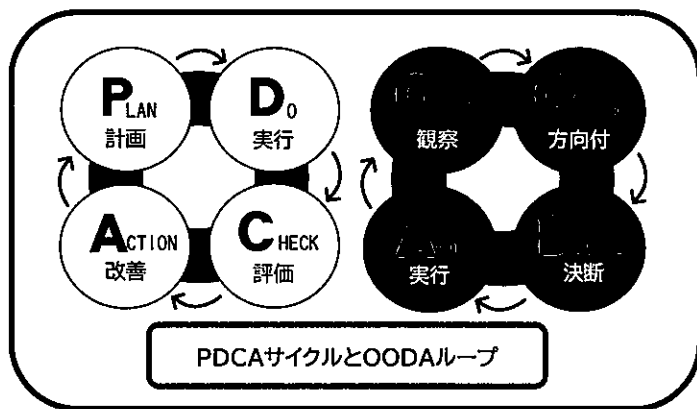
またメールやお電話あるいは直接来園者から寄せられる声や外部の関係者からのご意見を真摯に受け止め、花回廊の運営に活かして参ります。

【利用促進】

花回廊は季節限定の施設ではなく「いつ行っても楽しめる」施設です。その花回廊の特徴を維持しながら、季節の新たな見所の造成や、花回廊でしか見られない新品種の提供を通じて利用促進を図ります。

また入園に加え花の植え込みや抜き取りをはじめとした体験、伐採木を利用した催事、園内で育った野菜や果物などの提供など、色々な植物の楽しみ方を提案します。そして事情により花回廊までお越しになれない方のために、出張講座などのアウトリーチ活動にも力を入れます。

コロナ前後の入園者を分析し、どのターゲットを増やすのか、その戦略をしっかりと定め入園者数の確保を目指します。特に観光客増加の大きなウェイトを占めると考えられるインバウンド客については、鳥取県へのチャーター便や近隣地方空港発着の定期便、関西国際空港発着の定期便利用客をどう花回廊に誘客するかについて、皆生温泉旅館組合と誘客チームを結成し、県や関係各所からの情報を共有し、誘客に努めます。またFIT(個人客)については山陰インバウンド機構のDAJP(Discover Another Japan Pass)と協力し集客に努めます。なおDAJP利用客の動態のデータについては山陰インバウンド機構から提供を受け、今後の誘客に活用します。

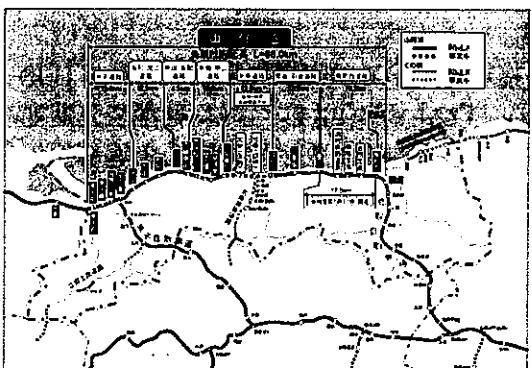


⑤観光振興への寄与

まず大前提として、入園者数の確保にしっかりと取り組んで参ります。コロナ禍で落ち込んだ入園者数をコロナ前の水準に戻し、さらに上乘せしていくこと、しかもそれを一時的ではなく、永続的に進めていくには、本当の意味の実力アップである「園としての魅力アップ」が必須であると考えています。それがあってはじめて広報や営業といった集客のための「ツール」が生きてきます。しっかりとした園づくりを進め、その上でタイムリーな誘客活動を進めていきます。

一方で鳥取県西部を代表する県立施設である花回廊には大きな役割があると認識しています。花回廊は観光に関わる施設の中でも中心的な施設であり、地域活性化の観点でも中心的な役割を担うべき施設であると考えています。地元南部町とはフルーツロード構想での連携やワーケーション事業での連携、皆生温泉とはインバウンド観光客誘客での連携を行うなど、花回廊として地域経済の中でのしっかりとした位置づけを確立するため、現在進行形で取り組んでいます。花回廊への誘客による関係団体や近隣施設への波及効果も含め、花回廊が地域の「核」として観光振興をリードできるよう努めます。

2025年度には関西万博、2026年度には山陰道全線開通を控えています。これを大きなチャンスと捉え、県や周辺施設と協力しながら国外、県外からの誘客にしっかりと取り組むとともに、鳥取県観光施設連絡協議会(観光事業団が事務局)を軸に鳥取県における東西観光関連施設の連携を強め、鳥取県内の観光客周遊化にも寄与したいと考えています。



⑥県内花き振興への寄与

県内花き振興への寄与について、下記項目を重点的に取り組みます。

・県内花壇苗農家の育成

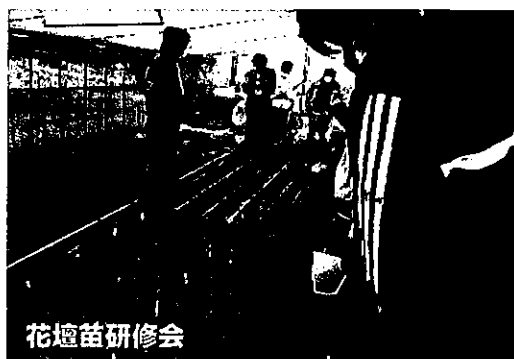
開園以来25年、中心を担っていた鳥取県西部の花壇苗農家が減少の一途を辿っています。全農やJA、県指導機関と協力して鳥取県西部の花壇苗農家の育成をこれまで以上に進めることはもちろんですが、鳥取県東中部の花壇苗農家にも目を向け、県内全域の花壇苗農家の育成にも注力していきたいと考えています。

・県内花壇苗の発表の場

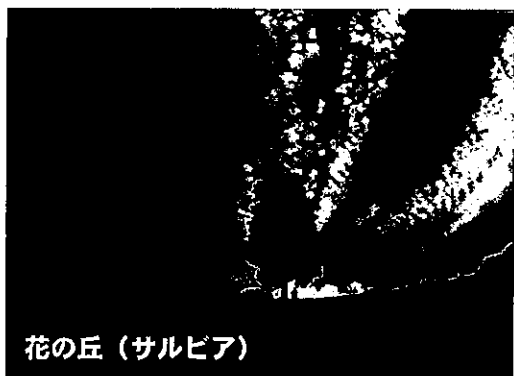
鳥取県内における新品種や珍しい品種の発表の場として花回廊を使っていただきます。たくさんの来園者の目に触れることにより口コミで広がることはもちろんのこと、マスコミを使った露出によって、その存在が広がり認知されることも期待できます。

・県内花壇苗の大消費地

花回廊では展示・販売を通じて、年間約40万鉢の県内産花壇苗が消費されます。今後とも花壇苗の大消費施設として積極的に取り組んで参りたいと思います。



花壇苗研修会



花の丘(サルビア)

・花に触れ合う機会の創出

花*はな*カレッジや体験メニューを通じて花に触れ合う機会を提供します。リピーターはもちろん、初めて花に触れて、その楽しみを覚えていただくことも花好きの裾野拡大には重要であると考えています。

・県内小学校の花育活動

現在地元の小学生に対し、ササユリ球根の植え付けを中心とした花育活動を行っています。鳥取県の未来を見据え、このような花育活動を鳥取県花き振興協議会や関係団体とも連携しながら拡充していきたいと考えています。



花育活動

⑦収入確保と経費の削減

【収入確保】

まずは園の魅力アップや集客対策の充実により、入園者数の確保をすることが第一と考えます。初年度の入園者数は平成30年度と同水準である 31.5 万人を目標とし、5年後には開園20周年記念の令和元年度を上回る 33.3 万人を目標とします。

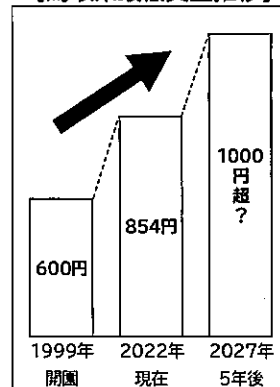
また入園料を改定します。花回廊は屋外施設ということもあり、オンシーズンとオフシーズンの花のボリュームの違いが大きく、受益者負担の観点でバランスをとる必要があります。さらに長引く物価高騰への対応や、持続的な管理運営を見据えた上で優秀な人材を確保するためには、新たな財源の確保は避けて通れない道だと考えています。



出張バラ販売

販売事業に関しては、出張販売等による積極的な外部への売り出しや、園内販売物やサービスの充実により新たな顧客層の獲得に努めます。顧客の嗜好は多様性を背景に短期間で変化することもあります。その都度顧客の動向を観察・研究し、速やかな売れ筋商品の提供により収益を確保します。

【鳥取県最低賃金推移】



【経費節減】

県費をいただいているという自覚の下、職員の日々の節減意識の向上を徹底します。その上で効果的な入札や見積比較による経費の節減を図るとともに、以前から委託していた業務の中で自主施工できるものがないか検討します。また25年間の管理運営において、固定費として取り扱われているものの中で見直す経費がないかについても検証します。

⑧県等との連携確保

【県との連携】

設置者である鳥取県とは今後とも信頼できる関係性を構築します。また県立施設の運営＝県の仕事という県民目線を意識して管理運営に当たります。そのことにより県と一体となって設置目的の実現を目指すとともに、県施策の実現に向けても同様に尽力いたします。なお運営していく中でのトラブル等、特に重要な案件については速やかに報告します。

また災害時においては西部圏域の「中核的な広域応援受入拠点」として県に協力します。

花き振興については、県と協力して県産花きの振興を図ります。なお鳥取県園芸試験場とは今後現地試験や育種、育成した新品種の告知等について協働して実施するため、「技術協力協定書」を締結しています。

観光振興に関しては、鳥取県西部を代表する観光施設として、県と連携、協力してその促進に当たります。

【地域、その他関係団体との連携】

とっとり花回廊は鳥取県西部の中核施設(リーダー)という自覚のもと、園の活性化とともに、地域の活性化を目指していきます。今までは「花回廊をまちづくりにどう活かすのか」という視点が主でしたが、これからはまちづくりの中に溶け込んでいく花回廊の運営、まちづくりの一環としての運営を、地域の皆さんと対話をしながら進めていきたいと思っております。

8

⑨SDGsの実現を推進

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)の実現に向けて、今後さらに取り組んで参ります。

すでに2021年には「とっとり花回廊 SDGs 宣言」を発出し、下記を重点的目標として設定しています。またこれに伴い、鳥取県とともに SDGs 推進に取り組む「SDGs パートナー」として登録していただいております。

- 2「飢餓をゼロに」
- 3「すべての人に健康と福祉を」
- 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」
- 8「働きがいも経済成長も」
- 12「つくる責任つかう責任」
- 13「気候変動に具体的な対策を」
- 15「陸の豊かさも守ろう」



⑩新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえた有事の際の危機管理、事業継続

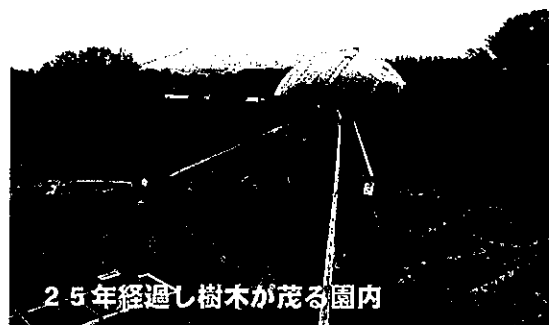
令和2年度から大規模な新型コロナウイルスの拡大、パンデミックが発生しました。誰もが経験のない中で運営を続けるため、県立施設として高いレベルの感染拡大防止対策を講じながら管理運営を行ったことは大きな経験となっています。この経験を活かして、

- ・今後新たなパンデミック発生をはじめとした有事にも対応できる体制構築
- ・事業継続のための計画策定
- ・財政的なピンチを、スケールメリット、節減等でカバーし影響を最小限化を行うこととして、有事においてもしっかりと対応することが可能です。

⑪中長期目線の管理運営

今回の指定管理期間5年間を全力で取り組みます。その上で、県民の財産であるとっとり花回廊を魅力的な施設として長期的に存続させるため、下記事項についてもしっかりと取り組みます。

- ・長期的な樹木の管理計画を作成し、将来的な園内樹木のあるべき姿のための植栽・伐採を実施します。
- ・長年にわたり花壇苗が適正に生育する土壌づくりを実施します。

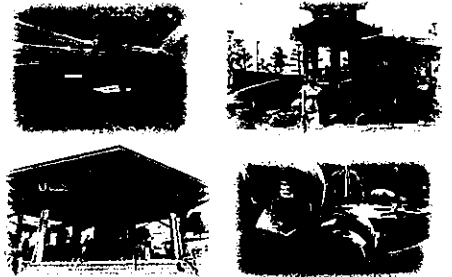


- ・新品種の育成を行います。「今しか」「ここでしか」見られない！ものを提供します。
- ・施設の長寿命化のため、指定管理期間後も見据えた修繕やハード整備を行います。

⑫観光事業団施設一体となった管理運営

当コンソーシアムの構成団体である観光事業団は、現在花回廊含め鳥取県内8施設(R5.11～は9施設)を管理運営しています。このスケールメリットを活用して各施設の特徴を活かした出前講座、出張イベント等、人的・物的協力により集客を促進します。

また施設管理・広報・販売等の施設の管理運営はもとより、労務や財務に至るまで事業所運営の知識・ノウハウ共有によるコンプライアンスの遵守や業務の効率化、効果的対策の実施が可能です。



9

⑬その他(開園25周年、累計入園者1000万人達成記念事業)

令和6年4月には開園25周年、同年初夏頃には入園者累計1000万人達成の予定です。先んじて令和5年4月18日にはプレイベントと称し、開園25周年のカウントダウンパネルの設置・発表会を実施しました。

開園25周年記念事業では、花回廊を25年間支えて下さった方への感謝や花回廊のブランド力向上を目的に式典や記念イベントを開催いたします。

また1000万人達成記念では来園者の皆さまとともに、盛大にお祝いをしたいと考えています。



開園 20 周年記念

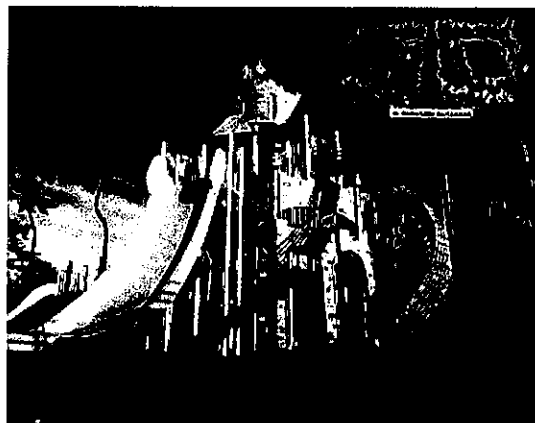


(3)他の施設管理の実績

①チュウブ鳥取砂丘こどもの国(平成11年4月～)

令和5年5月に開園50周年。
自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供しています。

家族連れの誘客や満足度の向上のためのノウハウを共有することにより、子育て世代へのアプローチに活かすことができます。



10

②とっとり賀露かにっこ館(平成31年4月～)

SNSを中心に生き物たちの日常を紹介。かにを中心とした水生生物の魅力を県内外に発信しています。

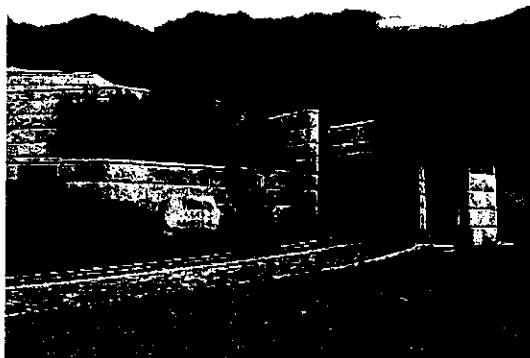
SNSによる情報発信や催事のノウハウ共有・出前講座の実施により、幅広い情報発信・集客促進に活かすことができます。



③氷ノ山自然ふれあい館響の森(平成11年7月～)

自然豊かな環境で自然観察会等を多数実施。氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供しています

自然体験のノウハウ共有や生物に関する知識の共有により、花+αとなる園の魅力向上に活かすことができます。



④東郷湖羽合臨海公園(昭和 54 年 10 月～)

広大な公園を管理+体育施設を運営。
広い公園内に咲く花しょうぶ、藤、芝桜など色とりどりの花を管理するとともに、ウォーキングなど様々なスポーツ活動に取り組んでいます。

花の管理に関する知識や健康スポーツに関するノウハウの共有・連携により、花の管理レベルの向上や園の楽しみ方の多様化に活かすことができます。



⑤中国庭園燕趙園(平成 7 年 7 月～)

中国文化の紹介を中心とした催事多数。
日中友好・中部地域の観光振興を図るため、イベントや中国関連の展示会を開催しています。

中国文化に関連するイベント・展示会等の共同開催や、営業・広報等の連携により園の魅力アップ及び更なる集客促進に活かすことができます。



⑥鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館(平成 21 年 4 月～)

鳥取県を代表する果実「梨」を広く紹介。
梨の試食や梨狩りなど体験学習や遊び・映像を通じた梨文化の普及に取り組んでいます。鳥取県を代表する外国人観光客の人気スポットです。

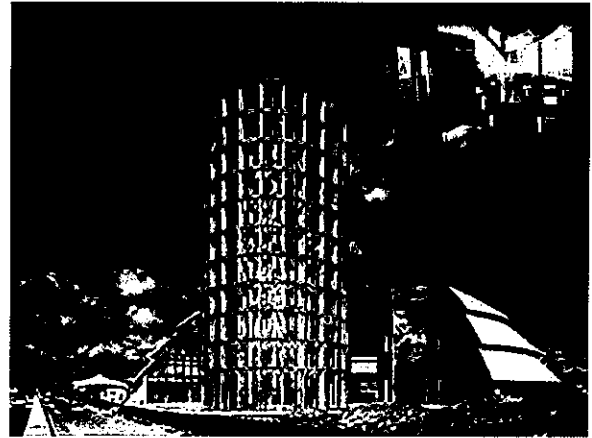
樹木・花に関する知識・経験の共有による管理レベルの向上、インバウンド客誘致の連携により集客促進に活かすことができます。



⑦夢みなとタワー(平成10年5月～)

国内外の歴史等を紹介、貸館・軽食もあり。
環日本海の歴史文化を紹介するとともに子どもに人気の催事を開催し集客に取り組んでいます。

境夢みなとターミナルと隣接しており、クルーズ船利用客の共同誘客活動が可能です。また同じ地域であることを活かし人的物的協力により効率的で効果的な管理運営を促進することができます。

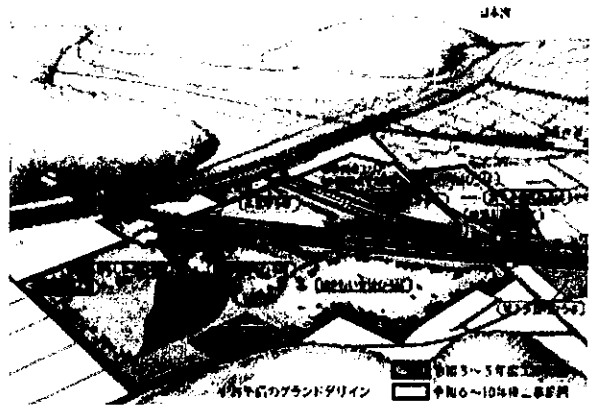


12

⑧青谷かみじち史跡公園(令和5年11月～)

令和5年11月から管理運営スタート。
当事業団の管理運営では初の教育文化関連施設です。

体験型教育施設として、学校行事などの教育旅行の誘致や体験学習の企画において連携を図ることができます。



2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容

【基本的な考え方】

来園者を迎える開園準備が必要なため、午前9時に開園し午後5時に閉園することとします。

11月から3月については、日没時間が早いため午後4時30分閉園とします。

ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催日は午後9時閉園とし、フラワーイルミネーション開催日のうち、12月、1月は午後1時開園とします。

【設定内容】

区 分	開園時間
4月～10月	午前9時～午後5時
11月、1月～3月	午前9時～午後4時30分
ムーンライトフラワーガーデン開催日	午前9時～午後9時
フラワーイルミネーション開催日	午前9時～午後9時(11月) 午後1時～午後9時(12月、1月)

【利用時間拡大への取組み】

イベントの開催や旅行会社等の依頼により、前後の開園時間の延長が必要な場合は柔軟に対応します。
また夏季の早朝開園を実施します。

(2) 休園日の考え方と設定内容

【基本的な考え方】

休園日については、12月から3月の毎週火曜日及び年末年始(12月29日～1月1日)とします。ただし、一部の休園日を夏期に振り替えます。令和6年度は下記のとおりとし、以後については毎年の事業計画に定めます。

【設定内容】

区 分	休 園 日
7月	毎週火曜日
8月	毎週火曜日(お盆期間を除く)
12月	毎週火曜日(年末を除く)
1月	毎週火曜日(年始を除く)
2月	毎週火曜日
3月	第1週、第2週火曜日

※休園日が祝日の場合は翌平日

【臨時開園への取組み・臨時閉園対応】

旅行会社等から臨時開園を要請された場合は、県と協議の上柔軟に対応します。

台風や大雪等に関する警報が発せられたとき、または地震や火災などが発生したときなどには、お客様及び職員の安全が確保できるかどうか判断し、危険が及ぶと考えられるときには、県と協議の上臨時休園とする場合があります。

(3) 利用料金の考え方と設定内容

【基本的な考え方】

令和3年度に従来の利用料金水準を維持した上で気象条件の変化や展示の充実度を考慮した初の見直しを行いました。昨今の世界的な社会情勢を要因とする原材料費、流通コスト、光熱費などの物価高騰による維持管理費の大幅な増加により、業務の効率化やコスト削減では花回廊の魅力を維持・向上させる健全な管理運営の継続が困難な状況となっています。さらに今後の花回廊にとって不可欠な専門的知識・技術を有する有能な人材の雇用及び人材育成に必要な財源確保も大きな課題となります。また、周辺の類似施設の状況や受益者負担の観点も含めて総合的に判断した結果、この度利用料金を下記のとおり設定します。

一方、とっとり県民の日と花回廊独自の無料入園日の設定や夏休みに小中学生の無料化を図るなど花回廊を利用しやすい環境づくりへの取り組みも併せて行います。

【設定内容】

区分	一般			小・中学生			小学生 未就学
	4~6月 休園期間	7~11月 3月	12~2月 4~5月	4~6月 休園期間	7~11月 3月	12~2月 4~5月	
個人	1,200円	960円	500円	600円	480円	250円	無料
10名以上	1,080円	860円	450円	540円	430円	220円	
20名以上	960円	760円	400円	480円	380円	200円	
学校行事	600円	480円	250円	300円	240円	120円	

【その他特別料金等】

(ア) 無料入園日の設定

・とっとり県民の日(9月12日)

県民の日制定の趣旨に賛同し、県民の皆様にとっとり県民の日について認識していただき、郷土について考えるきっかけづくりとするために設定します。

・花の日(8月7日)

花回廊にふさわしい「花(はな)」にちなんだ日として、花と緑あふれる憩いの場を幅広い世代に提供するために設定します。また、状況に応じて無料入園日の拡大も検討します。

(イ) 夏期の小中学生の無料化

小中学生が夏休みとなる時期に無料化を図り、自由研究に活用できる企画も併せて実施するなど花回廊を利用しやすい環境づくりを行います。

(ウ) 柔軟な利用料金の適正化

花壇の植え替え時期など一時的に園の魅力が低下する日については、当日の料金体系を考慮した上で、園内で利用できる割引券を発行するなど柔軟な対応策を講じます。

(4)利用料金の減免に対する考え方と設定内容**【基本的な考え方】**

とっとり花回廊の利用促進や、県が推進する施策に貢献するため、利用料金を下記のとおり減免します。

【設定内容】

項 目		減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき		
16	県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき	全額
	県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき	2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき		全額
介護保険法の規定による要介護認定、要介護支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき		全額
児童相談所長等が知的障がい者(児)として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき		全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に収容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき		全額
児童発達支援、放課後等デイサービスなどに通う障がい児通所受給者証の交付を受けた者及びその介助者が利用するとき		全額
自立支援医療受給者証の交付を受けた者とその介助者が利用するとき		全額
特定医療費(指定難病)受給者証の所有者とその介助者が利用するとき		全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき		全額
外国人観光客が利用するとき		個人料金の5割
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき		全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき		5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき		学校行事料金の2割
とっとり花回廊又は企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等に参加者が利用するとき(詳細は別添資料4のとおり)		1割 又は2割
とっとり花回廊の許可により、園内施設または駐車場を使用した催事等を開催する主催者及び参加者が利用するとき		1割～全額
前各号に掲げるもののほか園長が特に必要と認めるとき(花き園芸にかかわる研修会等)		1割～全額

【今後の利用料金の減免への取組み】

障がい者福祉の多様化、介護サービスの拡大や国や県施策への協力などにより、今後減免対象の拡大が必要になった場合は柔軟に対応します。

(5)再委託の考え方

【基本的な考え方】

専門的又は特殊な技術を要するもの等、業務の性格上当コンソーシアムで実施することが困難な業務、若しくは外部委託で処理することにより業務の質を高め、または運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。樹木・樹林整備に関する業務や一部修繕等については、当コンソーシアムの構成員である造園協会が有する専門的知識及び技術を有効に活用し、自主施工することにより効率的な運営に努めます。

また花壇苗については、開園当初より県、全農とっとり、JA鳥取西部など関係機関と連携し、鳥取県西部の花壇苗生産農家から納品をしていただいております。今後の課題として生産者の高齢化、またそれに伴う後継者不足による花壇苗生産数の減少が見込まれますが、関係機関と連携し生産地域を鳥取県全域に拡大することも視野に入れ、引き続き鳥取県産にこだわった花壇苗の納入や生産振興、PRに努めます。

【設定内容】

(ア)施設管理部門

	業 務 名	契約方法等	備考
施設管理	機械警備業務	随意契約	
	駐車場等警備業務	コンパ	
	電気設備保守点検業務	随意契約	
	消防設備保守点検業務	随意契約	
	専用水道保守点検業務	随意契約	
	専用水道従事者用細菌検査	随意契約	
	受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
	汚水処理施設保守点検業務	指名競争入札	
	汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
	汚泥抜取清掃・処分業務	随意契約	
	浄化槽法定点検	随意契約	
	一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
	空調機器保守点検業務	指名競争入札	
	造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
	フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
	自動制御機器保守点検業務	随意契約	
	エレベーター保守点検業務	随意契約	
	自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
	フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	
	フラワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検業務	随意契約	
	フラワードーム及び南館換気窓定期点検	随意契約	
	栽培温室保守点検業務	随意契約	
	展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
定期床清掃委託業務	随意契約		
木の館ガラス清掃業務	随意契約		

	業 務 名	契約方法等	備考
施設 管理	北館シアターほかカーペット清掃	随意契約	
	園内ガラス清掃業務	随意契約	
	修繕業務(随時)	随意契約・指名競争入札	
	電力調達	指名競争入札	
	除雪業務	随意契約	
	除雪機保守点検業務	随意契約	
	予約管理ソフト保守業務	随意契約	
	POSレジ保守業務	随意契約	
	紙幣計数機等保守業務	随意契約	
	害虫駆除業務	随意契約	
	グリーストラップ清掃業務	随意契約	

18

(イ)集客促進部門

業 務 名	契約業者等	備考
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務		
飲食施設運営業務(北館)		
集合写真運営業務		
合成写真運営業務		
弁当販売業務		
イベント・広報業務	指名競争入札・随意契約	

(ウ)飲食部門

業 務 名	契約業者等	備考
労働者派遣業務		

(エ)園芸部門

業 務 名	契約業者等	備考
花壇苗生産業務	県内花壇苗関係機関	
カセット花壇苗生産業務	県内花壇苗関係機関	
園内植栽管理業務		
園内植栽管理業務		
駐車場芝管理業務	随意契約	
林床下草刈業務	指名競争入札	
マツクイムシ対策業務	指名競争入札	
山上げムスカリ鉢生産業務	随意契約	
チューリップ生産業務	随意契約	
樹木伐採業務	随意契約	
作業機械保守点検業務	随意契約	

(6) 植栽管理についての考え方

【植栽管理全般に関する考え方】

○花と緑あふれる憩いの場の提供

とっとり花回廊の持つ豊かな自然と大山の眺望を活かし、四季を通じて花と緑あふれる憩いの場を提供します。

○花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR

・県、JAなど関係機関と連携して巡回指導などを行い、県内の花き生産の振興に寄与するとともに、園内の植栽に使われる花壇苗の品質の向上を目指します。

・植替花壇を充実し、植栽する花壇苗の購入金額を増額するとともに、購入金額の95%以上は県内産を使用します。

・花壇苗の選定品目については花壇のデザイン段階から生産者の提案や希望も取り入れ、関係機関と協議し、新品種の試作を行います。花回廊での生産が、生産者の新たな販売品目につながり、産業振興につながるよう取り組みます。

・関係機関と連携し、種苗関連メーカーの最新品種や国内外の有望品種の園内展示や技術研修を行い県内生産者の技術向上に貢献します。

・種苗関連メーカーと連携した展示会を開催することで品種のPRを行うとともに、お客様参加による人気投票等の結果を生産者やメーカーへ提供し、良好な関係づくりに努めます。

・県産花壇苗の見本展示場として、その開催について、園内表示やホームページなどによりPRします。また園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。

・季節ごとに県産切り花の企画展示を実施し、県産の切り花のPRを行います。

○鳥取県の試験研究機関との協働

鳥取県園芸試験場が実施する現地試験や育種、育成した新品種の告知等について、今後協働実施するにあたり、「技術協力協定書」を締結しています。

○希少植物や山野草展示のさらなる充実

・希少植物の保有等 …… 大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。

・展示の充実 …… 東館や自然散策エリアに山野草や絶滅危惧植物を展示します。

○園内植物の有効利用

・落ち葉や木の実等の利用

園内にある落ち葉や木の实等を使用し、アートを作る教室やイベント等を開催します。

・抜き取り前の植物の利用

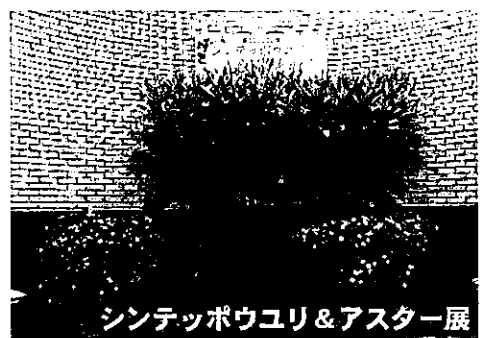
植替えのために抜き取る植物について、抜き取りイベントや花の摘み取りイベント等を開催しお客様に参



春のデラス〜大山



種苗メーカー試験農場



シンテッポウユリ&アスター展

加していただくことで楽しく植物に触れ合う機会を設けるとともに省力化を図ります。

・使用済み鉢物及び余剰苗等の利用

展示等で使用した鉢物や植栽用余剰苗をイベントで使用、また販売を行う等、有効利用します。

※年間植栽計画は別添資料5のとおり

①植栽のデザイン企画、展示

【基本的な考え方】

- ・「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」にふさわしい展示や管理を行います。
- ・毎年テーマを変え、テーマに沿ったデザインの植栽や企画展示を行い、西館テラスでは、非日常を味わえる空間づくりをベースに、お客様へ植栽の参考となるような提案型の展示をします。
- ・各花壇は県内産花壇苗を使用し、年間テーマを意識したデザインのもと色や高さの違いを組み合わせて立体感をだした、成長過程も楽しめる植栽を行います。
- ・メインフラワーのユリは開花調節を行い周年展示するとともに、屋外では開花時期にユリをテーマとした展示を行うなど、多彩なイベントを開催します。
- ・チューリップや桜、バラ、クレマチス、らん等、季節ごとの見どころを創出(別添資料6・7のとおり)します。
- ・フラワーイルミネーションを意識した植栽を計画します。
- ・新たな魅力を加えて、庭園自体の魅力を高めます。



桜の広場



自生ササユリ

【重点取組事項と具体的方策】

ア. 魅力ある園づくり～短期的・中長期的視点～

A) 園内の将来像の策定

社会の情勢、お客様のニーズの変化に対応した植物及び花壇の将来像を考え、質の高い空間となるよう検討します。

①人気植物の拡大

人気となっているサクラやバラ、ユリ、クレマチス等の充実及び品種数の充実を行います。また、未導入の植物について検討します。

②環境にあった植物の導入

温暖化等が進む中、生育しづらくなってきた植物については種苗メーカーや関係団体と協議し適した品種の選定を行います。



充実したバラ



水芭蕉

B) 植物が健全に生育するための管理

園内の植物について県とも連携しながら管理の方針を策定し、必要となる期間と内容等について検討を進めます。

④樹木について

樹木を調査し、それぞれの役割(シンボルツリー、景観等)を考慮の上、単木、ゾーンとして検討を行い、維持・管理方法を検討します。その際は造園協会が中心となり、県や協力団体などの意見も伺いながら進めていきます。

⑤草花について

花壇の環境を見直し位置の検討や土壌の調整を行い、状況に応じた年度計画のもと適正な花壇づくりを行います。

C) 来園者を飽きさせない取組、新規見所の造成

(年次整備計画は別添資料8、エリアごとは別添資料9のとおり)

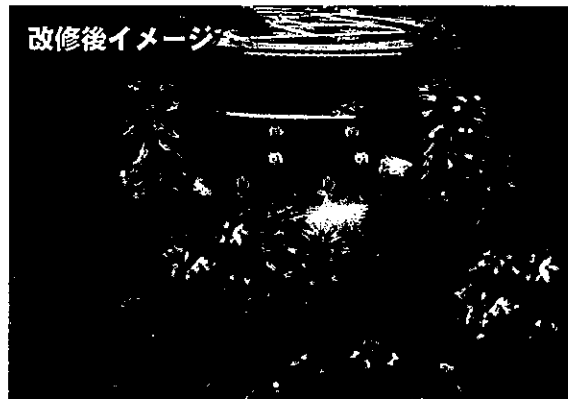
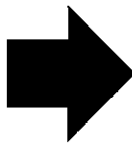
⑥タブの木の丘

園内でもひととき大きな巨樹であるタブノキが植わっている丘にスポットを当て、そこに至るまでの経路、周辺を「仮称:希望の丘」として再整備します。丘へ登る階段に虹をイメージしたアーチを設置する上、タブノキ周りは植栽を整理して、くつろげるベンチを設置します。



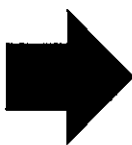
⑥花の谷の整備

水上花壇側の花の谷池周辺を古代のオオガハスやウォレマイパイン、シダ類など古代の植物を植栽し魅力づくりに取り組みます。



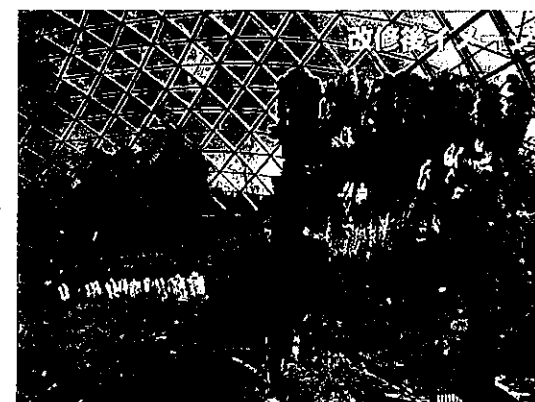
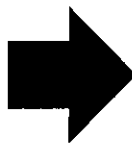
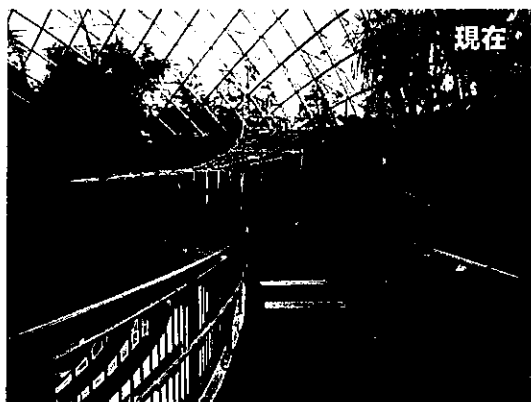
⑦フラワードームの整備

オセアニアの植物を集めたオージーゾーンを新設し新たな魅力づくりに取り組みます。



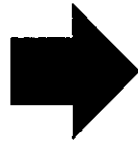
⑧フラワードーム内コショウランのトンネルの充実

らんまつり期間中のコショウランのトンネルを熱帯植物と組み合わせ、写真スポットや SNS を意識した植栽展示に取り組みます。



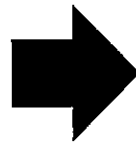
◎ユリ花壇の増設

東館からフラワードームにかけてユリ花壇を増設し、メインフラワーのユリを散策できる新たなエリアづくりに取り組めます。



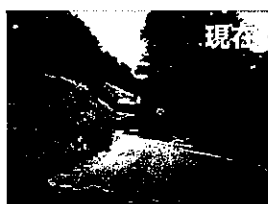
④東館回廊沿いの整備

クリスマスローズ、原種シクラメン、山野草を回廊からみられるよう整備し、東館、紅葉の庭とあわせて魅力あるエリアを整備します。



⑨サクラの整備

芝生の広場、桜の広場のサクラをさらに汚水処理場、北館、花の丘とつなぐ植栽を行い、「桜回道(さくらかいどう)」としてサクラを散策できるよう整備します。



<汚水処理場周辺>



<北館周辺>



D) 現在の見所の更なる充実(別添資料10のとおり)**㊸テーマ性のある庭づくり**

毎年テーマを変えて植栽企画展示に取り組みます。

㊹花の丘の整備と充実

新規導入品種のテストを行い、新たな魅力づくりに取り組みます。

**㊺トレイルルートの整備**

フラワートレイルの運行ルート沿いにメインフラワーのユリを植栽し、新たな見どころづくりを進めていきます。

㊻こどもの遊び場の充実

さらに家族がくつろげるスペースにするため、安全に配慮しながら充実を図ります。

㊼バラ園の充実

新規導入した品種や更新された品種にくわえ、香りのあるバラの充実を図り、お客様に新たなバラの魅力を提案します。

**㊽自然散策道の整備**

回廊内を含めた県内自生の山野草や希少山野草の植栽を充実させ、散策コースを設けてウォーキングと山野草鑑賞、森林浴等を楽しんでいただければ幸いです。

㊾トピアリーの充実

トピアリーゾーンを更に写真スポットや SNS を意識したエリアにします。

E) 屋外植栽の見どころ

これまでに取り組んできた見どころも、レベルアップしていくよう引き続き管理を行います。

㊿バラエティーに富んだデザイン花壇

大小さまざまな花壇に、250品種に及ぶ球根や約150品種の花壇苗を使用して、年に3~5回の植替えを行います。

㊽オランダ・キューケンホフ公園をイメージしたチューリップ植栽

キューケンホフ公園をイメージしながら、オランダから直輸入で取り寄せたチューリップ球根の植栽を行います。

**㊾手入れの行き届いたバラ園**

北バラ園、東バラ園及びつるばらの森、原種バラコーナーなど、バラ園を適正に管理します。

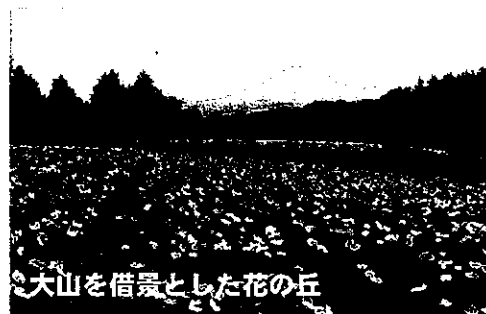
㊿日本自生の原種から園芸種まで園内随所に展開するメインフラワーのユリ

ユリの植栽・展示方針のもと適正に管理するとともに内容の充実を図ります。

◎大山の借景を活かした広大な「花の丘」の植栽

各季節を代表する植物を約10万株植栽し、大山の借景を活かした植栽とします。

また、毎年試作を実施し、新規品目での「花の丘」の植栽による変化の方向性を追求します。

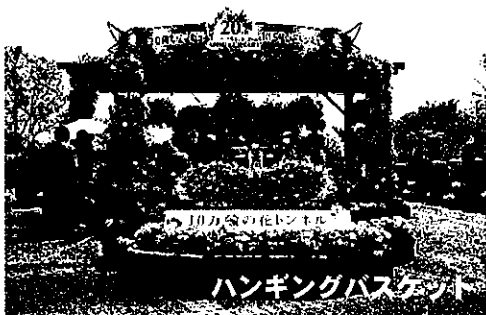


①ハンギングバスケットマスターらによるハンギングバスケット

メインストリートであるプロムナードで季節の花を用いたハンギングバスケットを展示し、春のチューリップや初夏のユリとともに飾り、花のトンネルを意識した演出を行います。

⑨季節感やデザイン性を重視した企画展示

春のチューリップや初夏のバラ・ユリなど花回廊の花壇を代表する植物が咲く時期には、入口テラスを中心に季節感やデザイン性を重視した企画展示を行います。



⑩各種花の展示会の開催

クレマチス展、食虫植物展、ハイビスカス展、クリスマスローズ展、パンジー・ビオラ展などを開催します。

①アジサイ、ツツジ等花木の充実

花木を充実させるとともに、剪定などの管理を適正に行います。

F) 屋内展示

フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特徴を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。

①フラワードーム

- ・巨大温室を生かした、大小様々な植物の展示
ハイビスカスの展示、らんまつりを実施します。
熱帯果樹ゾーン、熱帯花木ゾーンで南国の植物の展示を行います。
- ・食虫植物の展示
夏休みの期間に合わせて食虫植物展を開催します。



②ジャングルドーム(南館)

- ・貴重な熱帯植物の展示
ヒスイカズラ、サガリバナなどの展示を行います。
- ・バンダやカトレア等、希少なランの展示
バックヤードで管理し開花した株を展示します。



③ユリの館(東館)

- ・展示室を活用し、開花調節の技術を駆使したユリの周年展示
- ・品種展示のみならず、写真スポットとして楽しめる展示を実施
- ・山野草や絶滅危惧植物の展示

G) 園内樹木の計画的な管理

開園から年月が経過し樹木が成長して見どころとなりつつある反面、混み合っただけで景観を妨げる可能性もあるため、適正な管理を行うとともに計画的な間伐、入替を造園協会が中心となって実施していきます。造園協会所属の樹木医による定期的な観察を実施し、樹木の健康状態に合わせた管理を行います。



混み合った樹木

㊤展望回廊内

季節の花や紅葉が楽しめる樹木を主として、それぞれの季節の見どころとなるよう管理します。全体の景観、または花壇等、他の植物の妨げとなるものは計画的に伐採・剪定を行います。

㊦展望回廊外

元々の自然林を活かし、里山をイメージさせる環境を維持して間伐、枝打ちを行います。

㊧その他

桜の広場は耐病性のある品種の充実を図ります。

H) 回廊やフラワートレインを意識した景観づくり

霧の庭園から芝生広場入り口に至るエリアの魅力アップを行います。

㊤霧の庭園～グレイスガーデン付近

霧の庭園内側と霧の庭園から花の丘に向かうトレインルートに植栽したマメナシの並木を適正に管理します。春は梨の花、秋は紅葉が見られる新たな見所とします。また「グレイスガーデン」付近では宿根草を主とし、エリアの整理とボリュームの維持を行います。

㊦紅葉の庭

ポール・スミザー氏デザインのナチュラルガーデン「紅葉の庭」を適正に管理し、充実させます。

I) 絶滅危惧植物の増殖と展示

地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

J) 植物以外(蝶など)を意識した植栽

園内にアサギマダラ等チョウ類が集まる植物を、大山が見られるロケーションにおいて期間限定で提供します。



アサギマダラ

K) くつろぎの空間提供

園内で来園者がくつろげるスペースを拡充します。

樹木が育ち花壇として花の植栽品種が制限される場所や桜の広場、紅葉の庭等の木陰にベンチ、テーブルを設置しくつろぎスペースを提供します。また天気の日には、ガーデンパラソルやオーニングを使用してお客様にくつろげる空間を提供し、花や大山の借景をゆっくりと楽しんでいただきます。



ベンチの設置

L) 雰囲気醸成～花のテーマパークに来た！～という花回廊らしさの提供**㊸西館テラス**

西館テラスでは年間テーマに沿ってフラワードーム、秀峰大山とのロケーションを意識した季節の花を使用した写真スポットを提供します。

㊹園内各所

園内にアンブレラや風車、風鈴ストリートを設置し、端境期の顧客満足度の向上に努めます。

M) 記念花壇エリア、植栽デザイン体験

地域の園芸高校の学習成果の発表の場として花壇を提供します。苗選びから、植栽デザイン、植え付けまで、卒業記念として制作していただくよう提案します。卒業証書の作成も可能です。

27

イ. SDGs の推進

花回廊は環境省が定めた生物多様性保全上重要な里地里山(略称「重要里地里山」)500箇所の中の1か所に選定された南部町に立地しています。その選定の目的に鑑み、花回廊としても保護から保全、普及から啓発へと取り組みを進めていきたいと思ひます。

また園内で発生した残渣等、本来であれば産廃として処理されるものを再利用し、形を変えて来園者の体験メニューとして有効利用を提案します。

A) 生物多様性への取組～保護から保全、普及から啓発へ

山野草や希少植物、ササユリ、ヤマユリ等の生育促進のため積極的に下草刈りや樹木の枝打ちを進め、環境整備を進めていきます。絶滅危惧種の植付けを計画的に実施し東館に鉢展示します。

また外部講師を招いての生き物観察会やバードウォッチング等の定期観察会や園内生き物調べなどの体験教室を進めていきます。

もし絶滅危惧種等が発見された場合は、まずは守ることを第一に考え、生育が安定し、生息数が確保されるまでは公開はしません。



生き物観察会

B) 宿根草の管理、抜き取り体験

紅葉の庭の宿根草を利用し外部講師を招いた株分け講習会を開催します。参加者には株分けした宿根草をプレゼントします。

C) 花摘み、染め物、ポプリ作り

植え替え前の花壇苗(マリーゴールド等)を活用し、摘み取り体験後、それを煮出した染色液を作りオリジナルデザインのハンカチや、手ぬぐいなどを作ってください。また秘密の花園ではコスモス等植え替え前の花を摘み取り体験していただきます。

D) 花びらを使ったイベント

季節ごとに摘んだ花びら(バラ、チューリップなど)がたくさん入ったバケツをシャワーのように頭から被って楽しんでもらう見え用の体験イベントを提供します。

E) シイタケ植菌並びに収穫体験

園内で支障となるコナラ、クヌギのナラ類を伐採した後に友の会会員限定でシイタケの植菌から収穫・焼きシイタケまでの体験を提供します。

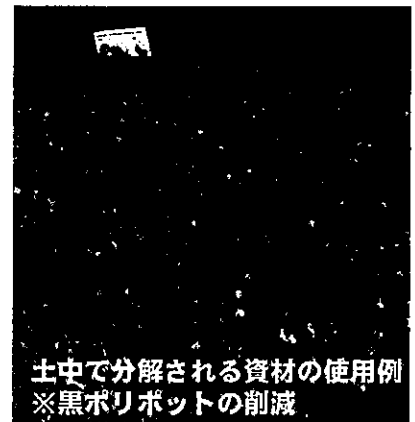
F) 伐採木・枝・木の実などの有効活用

小学生を対象とし、剪定した枝やどんぐりなどの木の実を材料として提供し、テーマに沿った作品を時間内に作ってもらいコンテストを実施します。

また会員向けに倒木や伐木で発生した伐採木の無料配布を実施します。

G) 環境に配慮した資材の利用

園内で使用する資材について、環境に優しい資材を積極的に使用し、環境への負荷低減に向けた取り組みを推進します。

**ウ. アウトリーチ活動の推進**

事情があって花回廊までお越しになれない方のために、当園スタッフが出向いて体験メニュー等対応いたします。またイベント等への出店についても積極的に参加し、花回廊の活動の幅を広げます。

A) 出張寄せ植え講座を実施

小中学校に限らず、近隣自治体からの要望があれば、10名以上の参加で対応します。

B) 近隣イベント等出展

花のまつりや、グリーンフェスタ等外部イベントにはとっとり花回廊 PR も併せた企画展示や寄せ植え体験、花苗販売等で出店します。

**エ. 新たな楽しみ方の提案****A) 園内で生産された果物、野菜の提供**

数種類のハーブを使用しハーブティーのイベント時またはレストランで提供します。また園内で植栽されている果実や野菜なども提供します。

B) 来園記念事業

花苗で花絵を製作してもらい、記念撮影後に苗は参加者に持ち帰ってもらいます。

C) 有料ガイドツアー

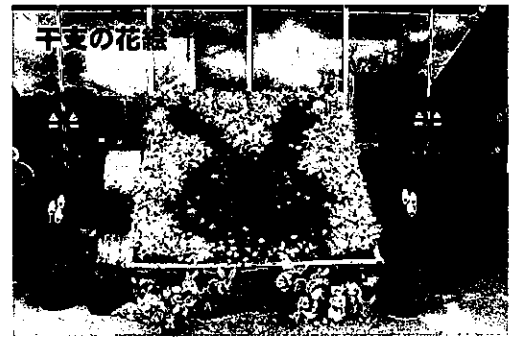
外部講師による体験型のツアーを企画します。

D) 新品種育成・展示

鳥取県園芸試験場や鳥取県の育種家と協力し花回廊オリジナル品種の作出を推進します。

特に鳥取県園芸試験場には、花回廊実施のオリジナル系統の育成について技術支援を仰ぎ、育成系統の情報を共有して効率的で迅速な育種を行います。

また県で育成された新品種を栽培・展示します。新品種を広く来園者にPRするとともに、その能力や育種の成果を併せて展示することによって、生産者に対しても広く周知を図ります。



オ. とっとり花回廊25周年記念事業

地元クレマチス生産農家と協力して花回廊オリジナルクレマチスを作成し、展示、販売をおこないます。
また鳥取県育成ユリ「鳥鱗1号」の開花調節展示、鳥取県育成観賞用ラッキョウ「プリティルビー」の展示を行います。

②植栽の管理

【基本的な考え方】

「日本最高レベルのフラワーショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。

- ・花がら取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。
- ・土づくりによる持続可能な花壇づくりやリサイクルに取り組みます。
- ・観光事業団の技術職員(参事)や造園協会が中心となって、関係者からもご意見をいただきながら、適正な管理を行います。
- ・鳥取県園芸試験場における現地実施試験の圃場として園内花壇等を提供し、新しい技術・資材の展示場として運用します。

【全体的な管理について】

ア. 具体的な管理内容

項目	区分	管理水準	備考(仕様書等)	
共通	灌水	園全体	生育状況に合わせて適宜	
	施肥	園全体	生育状況に合わせて適宜	
	病害虫 防除	ユリ	開花前3回以上	開花前3回以上
		バラ	年20回以上	年20回以上
		フラワードーム、南館内	年24回以上	年24回以上
	除草	園全体	内側…花丈より低く目立たないように除去 外側…完全に除去	内側…花丈より低く目立たないように除去 外側…完全に除去
	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜	

項目		区分	管理水準	備考(仕様書等)
共通	花殻 摘み	ユリ	毎日	毎日
		バラ	毎日	
		各展示館	毎日	
		ハンギングバスケット(屋外)	毎日 (霧の庭園、ヨーロッパガーデンは週1回以上)	雨天時以外の毎日 (霧の庭園、ヨーロッパガーデンは週1回以上)
		プランター(屋外)	雨天時以外の毎日	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回	年3回以上
		カセット花壇	年3回	年3回以上
		植替花壇	年3～5回	年3～5回以上
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)	年6回以上(品質の特性に合わせ適正な管理をすること)
		その他	品質の特性に合わせ適正な管理をすること	品質の特性に合わせ適正な管理をすること
	エアレーション	日本芝	生育不良地で適宜実施	
樹木	剪定	樹木・花木	各樹木の適期に実施	
	保護	樹木・花木	風害対策に支柱等を実施	
	枯損木	樹木・花木	低木は速やかに撤去 高木は休園時に撤去	高木でも緊急時は安全対策をとって開園時でも撤去
	支障木処理	樹木・花木	利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜	
その他	温室管理	フラワードーム、南館	植物の生育適温を踏まえ温度管理	

イ. その他管理に関する特記事項

A) 除草・剪定による発生材

園内で発生した植物等の残渣については、堆肥化することによりリサイクル利用します。

B) 土づくり

堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。

C) 林床整備(下草刈りなど)

景観に注意しながら実施し、ササユリ、ヤマユリ等を含め、山野草や希少植物保護に配慮します。

D) 農薬の使用

農薬の使用に当たっては、農薬取締法等の関係法令を遵守します。

E) マツクイムシ防除

開園区域内の健全松のマツクイムシ防除に当たっては、「鳥取県立とっとり花回廊マツクイムシ対策業務仕様書」を元に、農薬取締法等の関係法令を遵守して、樹幹注入による防除を行い保持に努めます。

F) 支障木剪定

大山の眺望に支障をきたす樹木や園内の高木の剪定を造園協会が中心となって計画的に実施し、景観の改善を図りつつ伐採木の無料配布イベントや冬季の暖用の薪等に活用します。

G) 外部の連携や協力

①ケヤキ通り振興協議会と連携し秋の一斉清掃で収集した落ち葉を花回廊で腐葉土化の後、花の丘や花壇の土壌改良材として利用します。



②ホテル大山と連携して同ホテル内の標高800m以上の敷地でチューリップ鉢を管理し、チューリップ鑑賞期間の延長を図ってお客様の満足度を向上させます。



③妻木晩田、燕趙園で花絵を制作した実績を踏まえ、今後は周辺施設やイベントでも協力します。

④米子自動車道蒜山パーキングエリアに花を設置し、花回廊のPRとともにドライバーの心を癒します。

⑤米子の商業施設に花を使ったアレンジを展示し、町の賑わいづくりに協力します。

31

ウ. メインフラワー「ゆり」の植栽展示について

ゆりの開花調節を行って周年開花を実現し、季咲きゆり及び日本自生ユリの充実をはかります。

A) 植栽・展示の考え方

①メインフラワーであるユリが一年中見ることができるよう、開花調節を行い「ゆりの館」を中心に常時展示を行います。

②開花期の6月～7月には園内の花壇植栽や、西館テラス等での展示で華やかに飾り、ゆりまつりを開催します。

③国内外の原種ユリの収集・保存に努め、ゆりの館において随時展示を行うほか、屋外においても原種ユリの植栽の充実を図ります。



B) 具体的取組

①日本自生ユリの増殖、園内植栽及び園芸ユリの新品種の積極的な導入展示に努めます。また、園芸ユリの古い品種の系統維持管理を図ります。

②東館内の展示エリアの照明を変更することによる観賞価値の向上と屋内での育成環境の整備を進めます。

③原種ユリの開花調節を行い、原種ユリリレー展示のボリュームを持たせることと、季咲きより少しでも長い期間の展示を目指します。



【R6～10年度に実施する重点的な取り組み】



①ササユリ群落の充実

ササユリは花回廊の造成前から敷地内に自生し、花回廊の象徴ともいべき花です。ササユリを保護・増殖し、現在よりもさらに充実した群落の形成を目指します。群落充実においては球根の外部購入などは行わず、花回廊自生のタイプを増殖し園内に植栽します。目標として花回廊固有のササユリで形成する群落を、R10年度までに開花株500株まで拡大することに取り組みます。

◇増殖の手法

専任のスタッフを配置します。園内奥の自生地から採取した種子を無菌播種し、培地での成長後1年順化させた球根を植栽することで、成長過程を1～3年短縮して植栽を行います。

◇現在の実績・経過

R5年度までに500球植栽済み。

②園内ヤマユリの充実

「ユリの女王」とも呼ばれる東日本自生の大型原種ユリで7月中旬に開花します。芝生の広場入口付近から桜の広場最奥まで植栽したものが自然増殖し、年々充実してきています。(現在約4,000球)

西日本随一のヤマユリ群落を、樹木を整理して日照等の環境を整えることで、さらに見ごたえのある景観となるよう進めていくとともに、植生範囲を毎年調査し、他植物の植生や種の保存に影響が出ないように配慮します。

③原種ユリの充実

現在国内の原種15種を含む約40種の原種・亜種を保有・展示、その他約20種の種子・子球を保有しています。全国ユリ協会、植物園協会等との連携により球根や種子を収集し、種子は無菌播種等の手法により開花球を育成していきます。

全国的にも有数のユリコレクションをさらに充実させ、年間50種以上の開花株の展示を目指します。

④ゆりまつりの展示強化

園内のユリ花壇は品種の入替や花壇の再配置を行って充実を図るほか、促成栽培等の手法を使用してゆりまつり期間中の展示種類を増やすことで、多彩なユリの魅力を発信していきます。

⑤カノコユリ、オニユリの充実

かのか山、花咲山の樹木整理による日照条件の改善と、新たな球根購入及び増殖したものを植栽することにより、充実を図ります。



C) 展示計画

東館中央展示スペースの改修を行い、山野草展示及び展示方法のリニューアル及び、照明変更により植物育成灯を設置し展示物の本来の魅力アップをはかります。

ユリ展示数	総合計約8万8千球(R5年度より1千球up)
	〔 原種ユリ:日本原産15種+外国産原種 ⇒ 原種ユリ合計約60品種、7000球 園芸ユリ:約100品種 〕

<内訳(主なもの)>

④屋外花壇(約80種類、約7万8千球)

- ・原種ユリ:約40種類、約5万3千球
- ・園芸ユリ:約40種類、約2万5千球



種 類	場 所	球 数
複数種類	原種ユリの小径(北館周辺)	約3千球
ササユリ	森の道を中心	約2万5千球
ヤマユリ	桜の広場、原種ユリの小径付近中心	約6千球
カノコユリ・オニユリなど	かのこ山・花咲山中心	約1万7千球
サクユリ・コオニユリなど	園内各所	約2千球
スカシユリ系	霧の庭園とヨーロッパアンガーデン周辺	約6千球
テッポウユリ系	霧の庭園	約1千球
大輪系ハイブリッド	霧の庭園・タブの木の丘周辺	約1千球
オリエンタル系	東館周辺	約1千球
ロータリー展示	ヨーロッパアンロータリー周辺	約1千球
紅葉の庭内	原種系含む	約1千球
テラス展示	西館テラス・プロムナード	約7千球
秘密の花園	第二圃場(大山側)	約7千球

⑤東館(ゆりの館)展示(約50種類、約1万球)

- ・原種ユリ:約2千球…原種ユリリレー展示(5月～8月)
- ・園芸ユリ:約8千球…東館を中心に周年展示

エ. 園内樹木管理計画について

樹木を調査し、それぞれの役割(シンボルツリー、景観等)を考慮した上で単木、ゾーンとしての維持・管理方法を検討します。その際は造園協会が中心となり、県や協力団体などの意見も伺いながら進めていきます。

オ. 県産花壇苗の調達について

開園から県、全農とっとり、JA鳥取西部など関係機関と連携し鳥取県西部花壇苗生産者から安定した花壇苗の納品を進めてきました。今後の課題として生産者の高齢化、後継者不足による、花壇苗生産数の減少が見込まれます。については関係機関と連携し、鳥取県内全域に範囲を広げることも視野に入れ、鳥取県産にこだわった花壇苗の納入に努めます。

(7) 施設設備の維持管理についての考え方

① 清掃

【基本的な考え方】

職員全員が園内美化に努めるとともに専門スタッフによる定期的な清掃を行って、良好な衛生環境の維持管理に努めます。日常清掃以外でも汚れた箇所があれば迅速に清掃を行います。また巡回時、不審者・不審物が無いか点検し、館内の安全を確保します。

今後、さらなる園内美化の維持管理のため清掃ロボットなどの AI 機能を搭載した清掃機材の導入を検討します。

【業務内容】

概要は下記、詳細については様式2-2のとおり。

<清掃計画概要>

業務内容	周期	実施月											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日常清掃	毎日	毎日実施											
定期床清掃	年1~4回	—	—	●	—	—	●	—	●	—	—	—	●
足ふきマット交換	2週1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
トイレ床定期洗浄	月1回	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ガラス定期清掃	年1~4回	—	—	●	—	—	●	—	—	●	—	—	●

※日常清掃は1日2回の箇所あり(繁忙時は1日3回)…詳細は様式2-2参照

② 施設設備保守点検

【基本的な考え方】

施設の維持管理に当たっては来園者の安全・安心を第一に考え、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や園内における事故防止のための巡視を行い、安全管理と事故防止に努めます。

また、予防保全の工事を実施することで施設の長寿命化に取り組むほか、既設照明の LED 化を行い省エネに取り組みます。施設の劣化や故障には県と相談しながら速やかに対応します。

【業務内容】

概要は下記、詳細については添付資料11のとおり。

<施設整備保守点検概要>

業務内容等		実施頻度等
電気設備	月次点検	毎月実施
	年次点検	年1回実施
	臨時点検	異常発生時等実施
消防設備	自動火災報知設備	年2回実施
	非常用放送設備	〃

業務内容等		実施頻度等		
消防設備	消火栓	//		
	消火器	//		
	避難器具	//		
	誘導灯及び誘導標識	//		
	非常電源装置	//		
給水設備	設備保守点検(日常)	毎日実施		
	設備保守点検(定期)	年1回若しくは年2回実施		
	法定水質検査	原水全項目	年1回実施	
		浄水全項目	//	
		浄水 23 項目	年4回実施	
		省略不可能項目	年12回実施	
受水槽	年1回実施			
第1・2原水槽	年1回実施			
汚水処理設備	汚水処理場	週1回実施		
	汚水中継槽	年1回実施		
	小型合併浄化槽	年3回実施		
	汚水中継ポンプ	随時実施		
	汚泥槽	年1回実施		
	浄化槽法定点検	年1回実施		
空調機器	真空式冷温水機関係	ポンプ関係	年1回実施	
		ポンプ関係	年2回実施	
	吸収式冷温水機関係	冷温水機関係	年1～2回実施	
		冷却塔	年2回実施	
		ポンプ関係	年4回実施	
	各機器・その他	随時～年4回実施		
池・滝・噴水装置	上記「給水設備」に含む			
自動制御機器	自動制御機器	年1回実施		
	中央監視盤	年1回実施		
エレベーター	日常点検	毎日実施		
	定期点検	機械室	月1回実施	
		乗場	//	
		かご	//	
		昇降路	//	
自動扉	年2回実施			
ブラインド昇降天窓	年1回実施			
バックヤード栽培温室	年1回実施			
直線展望回廊	日常点検	直線回廊	毎日点検	
		展望回廊		

業務内容等		実施頻度等	
直線展望回廊	定期点検	展望回廊	年1回
ムーンライト	開催時	毎回	
	開催前	年2回	
Wi-Fi設備の管理		NTTが24時間監視	
施設設備、園路等の点検、修繕		随時	

③電力の調達

電力調達については一般競争入札等の方法により電力調達の契約を締結することとします。また鳥取県産業振興条例の趣旨に鑑み、県内事業者への発注機会の増大や県産品の利用促進の観点から、県内事業者への積極的な発注に取り組みます。

④除雪

除雪計画を作成し、職員一同で除雪を実施します。手がきや重機により効率的に除雪します。また大雪に備え大型除雪車を所有する業者と再委託契約をします。

区分	実施箇所		備考
道路部	お客様駐車場出入り口の通路部分		職員対応 (一部業者対応)
	花きセンターの作業用バックヤード部分		
駐車場部	通常時	バス駐車場、職員駐車場、花きセンター前道路、A駐車場3列付近追加	
	フワーレミネーション開催時	A駐車場5列付近追加、B駐車場、C駐車場	
園内	展望回廊、直線回廊、プロムナード橋、ドーム周辺、西館周辺、東館通り、南館通り		全部職員対応

⑤備品の管理

備品の維持管理を適切に行い、必要な修繕は速やかに実施します。「県貸付物品一覧」及び当方物品出納簿に掲載されている備品は年に1回管理状況を確認します。

⑥修繕

施設、設備及び備品が適正に利用できるよう、日常的な保守点検を行い施設の保全に努めます。施設設備の維持管理に必要な技能及び知識を備えた職員を配置し、不具合を発見した場合は、迅速かつ適切な応急処置を行い安全の確保を行います。

250万円未満の修繕については、原則当方が実施し、県の指示があった場合も対応します。それ以上の大規模な修繕については県と協議します。

⑦リース物件の継承・管理

現行リース物件は、期間中継続して使用します。

⑧AED(自動体外式除細動器)の取扱い

AED講習を受講した職員を配置するとともに常時使用出来るように適切に管理します。

区分	実施項目	実施頻度	備考
日常点検	インジケータチェック・外観チェック	毎日	
使用時点検	使用試験	随時(使用の都度)	

⑨J-ALERT(全国瞬時警報システム)の取扱い

J-ALERTが有効に活用されるよう理解を深め、適切に管理運用し、施設利用者の安全確保に努めます。行動マニュアル(別添資料12)を作成し、スタッフへの周知を行います。

⑩保険

下記のとおり保険に加入します。

保険適用の場合には保険会社と被害者の調整をしっかりと図ります。

【施設入場者傷害保険(対人賠償額1名につき)】	【施設賠償責任保険】
・死亡、後遺障害 1,000,000円	ア 対人賠償額
・入院日額 1,500円	・1名につき 100,000,000円
・通院日額 1,000円	・1事故につき 1,000,000,000円
	イ 対物賠償額
	・1事故につき 50,000,000円

⑪公益社団法人日本植物園協会

公益社団法人日本植物園協会の正会員として、植物園や植物に関する文化の発展と自然環境の保全に貢献する事業を実施し、人類と自然が共生する豊かで持続的な社会の実現に寄与することを目的として活動します。また公益社団法人日本植物園協会が加盟する団体の活動に積極的に参加し、情報の収集、共有に努めます。

【最近までの動き】

年度	交流内容
平成18年	総会・大会に担当園として参加
平成19年	総会・技術研究大会参加
平成20年～平成23年	総会参加
平成26年～平成27年	総会参加
平成30年	総会参加
令和2年	(総会開催中止)
令和3年	総会オンライン参加
令和4年	総会オンライン参加 第20回植物園シンポジウム・夏休みオンライン食虫植物展参加 植物学会公開講演会参加(植物園協会会員として) 第二分野(国・公立園)運営会議「植物園とSDGsの関わり」オンライン参加
令和5年	総会・大会参加(現地参加:高知県) ・花回廊の日本の原種ユリや世界の原種ユリの保全、展示、自生ササユリの増殖や地元小学生による園内自生地への植え付け体験の活動を報告。
令和6年	総会参加予定(茨城県水戸市)

⑫Google Map 等の管理について

Google Map 等、幅広い利用が想定されるツールについても記載情報の管理を徹底し、常に最新情報となるよう編集等を行います。

⑬キャッシュレス決済への対応について

来園者の利便性の向上、外国人観光客への対応及び混雑の低減のため、下記のほかキャッシュレス決済の拡大を推進します。

<クレジットカード等>



<電子マネー>



<コード決済>



【使用可能場所】

使用場所	使用可能なもの	備考
入園券販売	クレジットカード、電子マネー	
売店	クレジットカード、電子マネー、コード決済	
レストラン	クレジットカード、電子マネー、コード決済	
友の会(オンライン決済の場合)	クレジットカード	

⑭ネーミングライツの取扱い

とっとり花回廊において新たなネーミングライツが導入されたときは、県、施設命名権者及び指定管理者の3者で締結するネーミングライツ契約書に基づく業務の実施に協力します。

(8)サービスの向上策と利用促進に向けた取組

【これまでの取り組み】

観光振興の設置目的を果たすため、当コンソーシアムの構成団体である観光事業団は開園当初から25年に渡りその時期に合わせた様々な利用促進やサービス向上の取り組みを行ってきました。その間、来園者のニーズを踏まえたイベントの開催や広報、物販、飲食など各種サービスの向上、団体旅行や外国人観光客の誘致活動、地域や関係団体との連携事業など様々な利用促進に取り組んだ結果、令和4年度までに県内外及び海外から累計960万人以上のお客様にご来園いただくことができました。一方で、過去の反省を踏まえた様々な改善は、これからも継続して実施すべきであると認識しています。

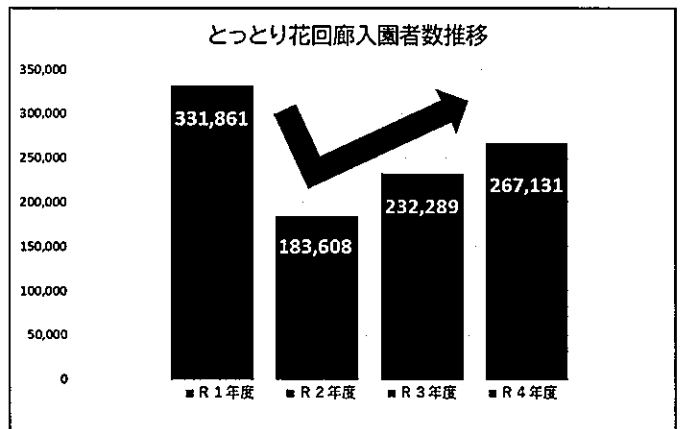


39

【近年の入園者数】

近年の入園者状況として、コロナ前に33.1万人であった入園者数が、感染症拡大の影響により令和2年度には前年比55%にまで低下しました。その後は県の支援をいただきながら、感染状況に応じた慎重な利用促進対策の実施に努めた結果、少しずつ入園者が戻り始め、令和4年度には約26.7万人となり令和元年度の80%まで回復することができました。

なお、この回復傾向は近隣観光施設でも類似していますが、コロナ前の令和元年度と令和4年度を比較した回復速度は花回廊が最も早くなっています。



年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R4年度/R1年度
花回廊	331,861人	183,608人	232,289人	267,131人	80.5%
由志園	295,990人	129,127人	157,655人	223,451人	75.5%
足立美術館	611,609人	208,778人	186,633人	355,935人	58.2%
砂の美術館	489,963人	166,510人	182,160人	194,476人	39.7%

【入園者傾向】

第3期指定管理期間以降では、全体的に個人客割合が増加傾向であるのに対して、旅行会社の送客を含む団体客の割合は減少傾向となっています。外国人観光客はコロナ禍で激減しましたが、コロナ前は増加傾向が続いており今後急速な回復が期待できます。

<入園者構成の変化(R1・H28比較:個人客の増加(友の会含む)、団体客の減少、外国人の増加)>

年度	個人客	団体客	友の会	障がい者等	外国人	幼児
令和4年度 (コロナ禍)	60%	9%	15%	8%	1%	7%
令和元年度	55%	11%	14%	8%	5%	6%
平成28年度	54%	16%	12%	9%	3%	6%

<顧客発地傾向(R1・H28比較:鳥取県民の増加、近隣横ばい、遠方減少)>

年度	鳥取県	鳥根県	岡山県	広島県	関西	その他
令和4年度 (コロナ禍)	56%	14%	11%	4%	8%	7%
令和元年度	44%	14%	17%	5%	11%	9%
平成28年度	38%	14%	18%	8%	13%	9%

40

【入園者目標】

累計入園者1000万人達成が見込まれる令和6年度には、開園25周年に向けた記念事業をはじめ、アフターコロナによる観光需要の回復を見据えた効果的な利用促進対策を積極的に実施することにより、コロナ前かつ開園20周年の前年である平成30年度の水準まで回復する目標を定めます。

その後も過去の経験を最大限に活かした新たな取り組みや課題の改善を常に実施し、令和10年度には開園20周年記念の令和元年度を上回る目標を設定します。そして、30周年、50周年、さらにその先も見据えた中長期目線のサービス向上を目指して、鳥取県を代表する観光の拠点施設である花回廊の利用促進を図ります。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入園者数目標	315,000人	315,000人	320,000人	325,000人	333,000人

※令和6年度は開園25周年記念事業を実施するため、令和7年度の目標は令和6年度と同数とした。

【主な利用促進対策】**ア.アフターコロナの利用促進対策**

観光事業団が保有する近年の入園者動向に関するデータ、コロナ後の顧客層の変化や国際観光需要の回復、そしてコロナ前から続く団体旅行の減少傾向等を総合的に考慮して、今後は下記の顧客層を主要ターゲットとして設定します。

- ・近隣にお住まいの方
- ・外国人観光客
- ・県外の個人・グループ客
- ・教育旅行



人口減少や高齢化など本県がおかれている現状において、県民や近隣住民が利用しやすい環境づくりを推進し、県民への花と緑の憩いの場の提供や観光振興の目的を果たします。そのために、リピーターが利用しやすい友の会制度の魅力向上や若年層・子育て世代にとって魅力のある園づくりを推進します。

インバウンド対策では、今後回復基調となるクルーズ客船や航空便での外国人観光客の誘客活動を県や関係団体と協力して積極的に推進します。また、皆生温泉旅館組合と連携したインバウンド向け共同誘致活動を活性化させ、県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指して最善を尽くします。

県外の個人・グループ型のお客様向けには、近隣の観光施設、宿泊施設、自治体及び旅行会社と連携した個人向けプランの造成や近年増加傾向のオンラインチケットを活用した魅力的な商品設定を行います。

教育旅行に関しては、その誘致に力を入れておられる公益社団法人鳥取県観光連盟や鳥取県教育旅行誘致

協議会主催の様々な誘致活動に参加することや、特に近年教育関係者に要望の高いアクティブラーニング(探求型体験メニュー)などの着地メニューの充実を進めることにより、今まで以上に誘致を促進します。

また受付、イベント、広報、物販、飲食、友の会などお客様の満足度向上を図るあらゆるサービスの品質を向上させて利用を促進します。また、県や関係団体と連携した営業活動を継続し、入園者の下支えとなる団体旅行の利用も促進します。

さらに、観光事業団が管理運営する県立8施設のスケールメリットを活かし、職員相互派遣による物販、体験イベント、講習会等を開催することにより、各施設が持つ魅力や特色を活かした利用促進を図ります。

イ.持続可能な観光と再生型観光への取り組み

マスツーリズム(観光の大衆化)による観光業界の課題(環境保全、マナー、渋滞等)に対応するため、県が推進するSDGsの観点を踏まえた動植物の環境を保全する生物多様性への取り組みや植物を活用した体験メニューを取り入れた「サステナブルツーリズム」(持続可能な観光)や「リジェネラティブツーリズム」(再生型観光)への取り組みを行います。



ユリの抜き取り体験

41

ウ.将来に向けた新しい取り組みへ

約四半世紀が経過した施設の陳腐化による園の魅力低下について、県と緊密に協議を重ねた上で更新や補修など開園30周年に向けた具体的な集客対策を検討します。

また今まで花回廊にご来園いただくことを基本として集客促進を図って参りましたが、今後は様々な事情で花回廊にご来園できない方のために、出張講座やイベント出展などアウトリーチ活動を積極的に実施し、来園に限らない花回廊の利用者の増加を図ります。

①受付・案内等

ア.利用者への応接、電話での問い合わせ等の対応

直接接客にあたるスタッフはもとより、園芸スタッフ、クリーンスタッフ等の管理スタッフにおいても以下の点に留意して応接や案内を行います。

- ・常にお客様の立場、目線で考え、親切な接客を心掛けます。
- ・お客様が来園されたとき、お帰りになるときには、丁寧に挨拶をします。
- ・道案内や園内の見どころ等の問い合わせに対しては、的確で迅速な案内を心掛けます。

イ.総合案内所(西館)の対応

常時スタッフを配置し、以下の案内業務を行います。

- ・園内情報の提供・遺失物、拾得物の受付・園内放送(お知らせ、呼び出し等)
- ・救護室・授乳室の利用受付・周辺観光施設の案内・友の会入会受付
- ・車椅子、ベビーカー等貸し出し

ウ.利用者、住民等から苦情の対応と報告

利用者や住民等から苦情があった場合は、聞き取り者が記録に残し、速やかに園長に報告を行うとともに、県に報告します。改善を要する事項については園長等と協議の上、職員に周知するとともに今後の運営に活かします。詳細は3(3)「利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法」のとおりです

エ.ガイド機能の充実

来園者により楽しんでいただくための環境を整備し、スタッフ全員が園内の見どころや施設の魅力を説明する力を高めます。

A) 職員のガイド機能の充実

開花情報やイベント情報の周知徹底により全スタッフの知識の向上を図ります。また、全正職員は園内植栽や施設の概要について常時把握することとし、研修会や講習会を活用して専門的知識を高めるとともに、来園者へのガイドや園内視察等にも対応します。

**B) ボランティアガイドとの協働**

とっとり花回廊ボランティアガイドの会を立ち上げて活動しており、ガイドに必要な情報や資材の提供を通じて、入園者への案内を充実させます。

**C) 花や樹木の説明の充実**

花や樹木の名称などを的確に表示するとともに、外国人観光客にも分かりやすい表記を行います。

D) 園内の案内機能の充実

園内 Wi-Fi の整備による通信環境を利用した情報発信に努め、ウェブサイトと GPS を連動させた園内での現在位置や花の見どころの情報を提供します。

オ. ペットの預かり

ペット用ケージを設置してペットをお預かりし、安心してご入園いただけるサービスを提供します。

【内容】

対象: とっとり花回廊に入園者する方のペット(犬及び猫)

料金: 無料

利用時間: とっとり花回廊の営業時間内

利用方法: 管理事務所裏にペットの一時保管所(空調管理有)を設置し、保管用のペットゲージを貸出
予防接種の有無や連絡先を確認した上で飼い主の責任で保管

【第一種動物取扱業】

関係法令を遵守し、安全な管理を心がけます。

第一種動物取扱業登録: 鳥取県指令第202000013887号

登録年月日: R2.4.14 有効期限: R7.4.13

②情報発信・広報宣伝**ア. 情報発信・広報宣伝****【広報方針】**

これまで様々なメディアを活用して情報を発信してきましたが、コロナ前から続く団体旅行の減少傾向やコロナ禍での入園者構成、発地傾向等の動きを総合的に勘案して、今後は近隣の方、外国人観光客及び県外の個人・グループ型のお客様と教育旅行を主要ターゲットに設定して情報発信を行い、入園者目標の達成を目指します。

ただし、主要ターゲットの中でも時期によって年齢層や発地傾向に変化が生じるため、その都度状況に応じた判断が必要となります。については蓄積された広報宣伝に係る各種データを常に検証・分析した上で、発信するメディア、時期、地域、コスト等を見直すことで情報発信効果の最大化に努めます。

近年多様化している SNS を活用した情報発信については、動画コンテンツも随時活用しながら職員による

発信を拡大して登録者数の増加を図ります。また新規の取組みとして SNS 上で影響力のある企業や個人と連携した情報発信も併せて実施します。

その上で園内の植栽、イベント、物販、飲食などの多様なコンテンツについて、花回廊の魅力をタイムリーに発信していきます。

また、インバウンド対策として、アフターコロナにおける国際観光需要の回復を考慮し、ホームページや SNS の充実、県や関係者と連携した外国人観光客向けのツールの活用や情報提供の拡大に努めます。

【主な実施内容】

A) 主要ターゲットへの情報発信

地元の報道機関へ最新情報を随時提供するとともに、地元ケーブルテレビ番組、コミュニティーFM 番組に定期的に出演し、近隣住民に向けた旬の情報発信を行います。

新聞への折込広告や地元の新聞、TV スポット CM や番組誘致、情報誌へのコラム連載、県ホームページとリネット、県広報課実施の広報などあらゆるメディアを活用して情報発信の充実に取り組みます。

また、県民が約86%を占める友の会会員(会員数約5,000名)に向けて年5回発行する会報誌や県民が約58%を占める LINE 会員(友達登録2,300名以上)など SNS による情報発信を重点的にを行います。

さらに外国人観光客向けには、外国語のホームページを運用し、インバウンドによる個人フリー客向けの情報を提供するとともに、FAM ツアーの受け入れなどにより外国人観光客向けの情報発信の拡大に努めます。

また、皆生温泉旅館組合との情報共有、県の国際交流員への情報提供や海外向けに影響のあるインフルエンサー等を活用することによる情報発信にも取り組みます。FIT(個人客)向けには、山陰インバウンド機構の DAJP と協力した誘客活動を展開します。

教育旅行については鳥取県観光連盟等関係団体に対して着地メニュー等の周知を図るとともに、近隣の小中学校等に対しDMを送るなどして、誘致のための発信を推進します。



B) 広報効果の分析と広報の改善

これまでの管理運営で培った経験や蓄積されたアナログデータに加えて、WEB 広告やデジタルアンケート、発券機の売上情報、グーグルビジネスプロフィールの活用等による口コミ評価の効率的な集計と効果的な分析などにより、広報の効果を測定・分析して広報内容・手法・時期などを改善し、より戦略的な広報を行います。また、車両ナンバー認識システムのデータより、出発地、来園退園時間、滞在時間などを把握し、来園者の傾向を分析して効果的な広報を行います。

C) 公式ホームページによる情報発信

園内の花の開花状況やイベント情報をはじめとした最新情報を容易に把握できる内容で、生の情報が素早く伝わるホームページ運営を行います。

スマートフォンに対応したホームページを運用し、チラシや入園チケット、ガイドマップなどあらゆる印刷物にホームページへのリンクの QR コードを埋め込むことにより、容易に公式ホームページへアクセスできるようにし、タイムリーな情報がより多くの人に目に行き届くように発信します。

D) SNSによる情報発信

Facebook、X(旧 Twitter)、Instagram、YouTube、LINE 等の SNS を活用することにより、見頃の花やイベントなど即時性のある情報発信を積極的に行います。

広報担当者だけでなく、園芸スタッフ、売店スタッフなどの現場スタッフからも、花の栽培方法や管理作業の様子など利用者の興味を引くような話題や、売店のおすすめ商品などの旬な情報を提供します。

SNS 特有の利用者とのつながりを活かした運用を行うことにより花回廊のファンの拡大を目指します。投稿や閲覧者の動向を分析し、SNS 上でキャンペーンを実施するなど効果的な運用を行い、登録者数の拡大を図ります。



44

【SNS 登録者数(令和 5 年 6 月 24 日現在)】

Facebook	LINE	Instagram	X(旧 Twitter)	YouTube
5,740	5,245	3,981	2,337	390

E) 映像を主体とした魅力の発信

主に若年層にとっての情報源となりつつある動画サイトに、花回廊や地元テレビ局で制作した話題性のあるオリジナル動画を随時配信します。今後更なる撮影技術の向上や、撮影および公開回数を増やすために、職員に技能や知識を共有させます。

撮影機材としてドローンを導入し、職員が講習にて技能を習得(すでに 3 名操縦可能)して、地上からとは異なる視点での映像を撮影し、SNS や動画サイトに随時配信します。今後更なる技術の向上や、撮影および公開回数を増やすために、多くの職員への技能・知識の共有を進めます。

春の繁忙期、冬のイルミネーション開催時には、幅広い層の目に飛び込んでいく TV スポット CM 及び番組誘致を行い誘客に努めます。

WEB 広告の実施や TVCM 動画素材を使用した大型ビジョン CM を実施して新規顧客層獲得に努めます。



ドローンによる撮影



テレビCM

F) チラシの作成、折込及び配布

各イベント時には、花の見どころやイベントの情報を載せたイベントチラシを作成し、新聞折込と周辺地域の情報発信ステーションへの配布を行います。

フラワーイルミネーションなど若年層向けイベント時には、新聞折込の届かない地元の新聞未購読世帯に対して、ポストインのフリーペーパー広告やチラシ配布を実施するなど、効果的な広告活用を行います。



G) スケールメリットの活用

複数施設を管理運営する観光事業団のスケールメリットを活かし、イベントの相互割引、共同でのイベント

チラシ作成など効果的かつ効率的な広報を行います。また造園協会がする主催イベント時のチラシ配付や協会会員への周知により、より幅広い情報の拡散に努めます。

H) パブリシティ活用のための情報提供

報道機関、雑誌社、鳥取県などに、話題性のあるものや季節感のあるものを整理してこまめに資料として提供し、パブリシティを活用して露出機会の増加を図ります。(報道資料提供数令和4年度 20 件)

I) 周辺地域での PR 活動

皆生温泉と連携してオリジナル花壇で季節を彩る花々の植栽を行います。また、西日本高速道路(株)中国支社との連携で蒜山サービスエリアに花の展示支援を定期的を実施し、園外でのPR活動を行います。



J) 園芸ファンに向けた魅力の発信

園芸ファンに人気の講師による講演会の実施や、園芸専門誌等での記事・広告掲載により、園芸振興の拠点としてのブランド化を進めます。園内の旬の植物と絡めた園芸講座を実施することで園芸ファンの裾野の拡大を図ります。

K) Google Map 等の活用

Google Map 等のツールについては、県から付与される権限を活用して最新かつ有益な情報が提供できるように管理を行い、集客に繋がります。

45

イ. 営業活動

【営業方針】

鳥取県を代表する観光拠点施設として観光客を呼び込むため、営業担当者を配置して県、周辺観光関係者、旅行代理店などと連携し、集客の促進に有効な営業活動を展開します。

営業においても近年の入園者動向に関するデータ、コロナ後の国際観光需要の回復等を総合的に考慮し、近隣のお客様、外国人観光客、県外の個人・グループ型のお客様、教育旅行を主要ターゲットに設定し、ターゲットに合わせた効果的な営業活動を実施します。

近隣、県外の個人・グループ型のお客様に対しては、近隣観光宿泊施設や旅行会社と連携したセットプラン、オンラインチケットを活用した個人向けセットプランなど魅力的な入園プランを造成するとともに繁忙期やイベント開催前に情報発信ステーションや近隣小学校などへのチラシ配布を強化することによって認知度向上を図ります。

インバウンド観光客については、アフターコロナの需要回復を見据えて、国内外での商談会等に参加するなど県や関係先との連携を密にするとともに、県内へのチャーター便や定期便の空港発着、クルーズ船の寄港などについて皆生温泉旅館組合と連携した共同誘客活動や事業団管理施設間での情報共有などによる効率的な誘客を図ります。

コロナ前までは国内の団体客の送客は減少傾向にあったものの、一方で外国人観光客の送客は増加傾向にあったため、アフターコロナの回復機運に乗り遅れることなく県内観光施設インバウンド誘客数1位を目指して県や関係団体とも協力してインバウンド向けのPRを強化します。

営業時に収集した情報は園内にフィードバックし、園の改善を進めるとともに、時代に合わせてセールターゲットや、アピール手法を柔軟に変化させながら、集客活動を行います。

教育旅行については、鳥取県観光連盟と連携してアフターコロナの教育旅行市場の動向を踏まえた誘致対策を実施するとともに、県、関係団体、旅行会社と連携した営業活動を継続します。



また減少傾向の団体旅行(特に旅行業者扱い)については入園者の下支えにもなっており、今後も今まで同様利用を促進します。

【営業関係データ】

項目	規模	内容
人員	2名体制	地域を分担、情報共有
旅行代理店契約	約110社	JTB、KNT、日本旅行、東武トップツアーズ、読売旅行など
情報発信ステーション	約250ヶ所	観光案内所、観光施設、宿泊施設、ガソリンスタンドなどでパンフレットの設置、観光情報の伝達収集

【営業内容】

46

A) 近隣、県外個人・グループ型のお客様に向けた営業活動

- ・山陰及び中四国など近隣もしくは日帰り圏を重点においた営業活動を実施します。
- ・春、秋の行楽シーズン及びフラワーイルミネーションの開催前などを重点的に、情報の提供を実施します。
- ・フロント会社との連携をはかり、広域にわたる情報の集約と効果的な営業を実施します。
- ・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅イベントチラシの配布を行い、山陰周遊客の誘客に努めます。
- ・皆生温泉の旅館や中海・宍道湖・大山圏域の観光施設など近郊観光宿泊施設との個人向け共同旅行プランを作成します。
- ・大手旅行会社、オンライン旅行会社及び予約サイト運営会社と連携し、近年増加傾向にあるインターネットを通じたオンラインでの入園券を販売し、個人客の集客拡大を図ります。また、個人客のニーズに合わせたお得なセットプランを設定します。

B) インバウンド対策広報効果の分析と広報の改善

県や関係団体と連携し、国内外での商談会への参加、FAM ツアーや視察の受け入れなどにより、航空便を利用する韓国、香港、台湾などからの観光客の誘客活動を実施します。

境港管理組合が開催するクルーズ客船環境づくり会議への参加やランドオペレーターへのセールス活動など、境港に入港するクルーズ客船を利用する観光客の誘客活動を実施します。

皆生温泉旅館組合や事業団管理施設間で情報共有し、連携した共同誘客活動により効率的な誘客を図ります。

また外国人観光客の団体食のニーズを考慮して、メニューや食材について可能な限り宗教などによる食文化への対応した受け入れを行います。



C) 地域と連携した営業活動

観光連盟、観光協会主催の営業、広報イベントに参加します。

中海・宍道湖・大山圏域等の宿泊・関係施設などと連携した情報発信と入園割引券などを発行します。施設間で相互に情報を共有することにより、マーケティングを実施し、誘客に努めます。

<宿泊施設>

皆生温泉旅館組合、大山周辺ペンション、ホテル、三朝温泉や玉造温泉など

<関係施設>

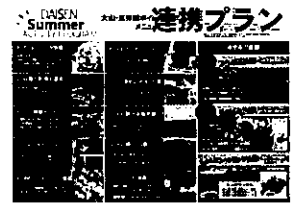
米子コンベンションセンター、水木しげる記念館、ヒルゼン高原センター、足立美術館など

<友の会会員優待施設>

松江フォーゲルパーク、堀川遊覧船、島根県立美術館、観光センターいずも、島根県立古代出雲歴史博物館など

<山陰・山陽の花関連施設>

松江フォーゲルパーク、しまね花の郷、由志園、備北丘陵公園など

**D) 教育旅行の誘致**

コロナ禍は行動制限などの影響により団体旅行での入園が減少しましたが、近隣の学校団体の利用が増加しました。今後は鳥取県観光連盟等と連携し、アフターコロナの教育旅行市場の動向を踏まえた上で、近隣はもちろん、県外の学校に対しても積極的な誘致活動を展開します。

③海外からの観光客への対応**【基本的な考え方】**

アフターコロナにおける国際観光需要の回復を見据え、外国人観光客の誘客・利便性の向上を図ります。

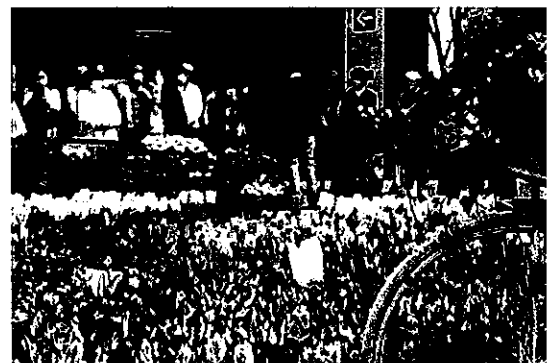
【主な実施内容】

- ・総合案内所、売店等に翻訳機やタブレットを配備し、翻訳アプリ等を活用した案内を行います。
- ・園内の外国語表記を充実させます。
- ・外国語の園内パンフレットを作成します。
- ・外国語に対応したホームページを運用します。
- ・空港や客船ターミナルからの二次交通の案内・宣伝ツールを充実させます。
- ・キャッシュレス決済の対応を拡大します。

**④イベント****【基本的な考え方】**

県の観光振興に寄与するため、これまで指定管理者として長年培ってきた経験とお客様や関係者からいただいたご意見を活かし、多様なニーズに対応したイベントを年間通じて計画します。特に今後ターゲットとなる個人や家族連れのお客様に対しては、近年需要が高まっている参加型イベントを重視し、季節の花を使った寄せ植え体験や健康志向のウォーキング・サイクリングイベント、SDGs推進の観点から生物多様性の取り組みを活かした体験教室などの拡大を図ります。

また、園内の季節感を感じられる見ごろの花や飲食、物販、広報を一体的に構成する花回廊ならではのイベントに加え、地



域の自治体や企業と連携した話題性のあるイベントを実施することによりエリアとしての集客力を高めます。

さらに、イルミネーション期間に合わせた家族や友達同士で楽しめるイベントの開催や、出張講座などのアウトリーチ活動の実施による新規顧客の獲得に向けた取り組みも積極的に行います。

駐車場等のスペースにおいては、地元の企業や団体等にイベント会場や展示会場として活用していただくことにより花回廊の利用促進に繋がります。

令和6年度には開園25周年記念と同時に累計入園者1000万人の達成も見込まれています。これまで花回廊を支えていただいた方への感謝と今後のさらなる発展を見据えた、記念となる事業を開催します。

【主な実施内容】

A) 花をメインに催事を構成

それぞれの時期のメインとする花を絞り込み、「売り」を明確にした上で集客を促進します。

メインの花や見ごろの花壇について、花に関する学習及び楽しみ方を目的として、園内ガイドツアーや体験教室などを開催します。

B) イルミネーション事業への積極的な取り組み

イルミネーション事業は近隣の方からの要望が強く、周辺観光への経済波及効果も期待できることから、「フラワーイルミネーション」と称して地域と連携しながら実施します(詳細は後述)。

C) 地域との連携及び施設の有効利用

- ・米子洋ランの会、米子のバラ愛好家などと連携した展示会や講演会を開催します。
- ・地域の文化団体、趣味の会の発表の場所として活用します。
- ・周辺市町村や学校、企業等で取り組んでいる事業と連携して地域に密着したイベントを実施し地域の活性化に貢献します。
- ・南部町やNPO法人などの地元団体と連携し、健康志向に合ったウォーキングやサイクリングイベントを開催します。
- ・季節感を感じさせる行事や、社会的な流行に合わせたイベントを企画し、地域における話題性を高めます。
- ・地域の自治体、企業との連携による花回廊を会場としたイベントの誘致に取り組みます。



D) 新規顧客層の開拓

若年層・ファミリー層など、新しい客層を開拓するためのイベントや魅力づくりを行います。

フラワービンゴやデジタルスタンプラリー、謎解きイベント等の実施や、夏休みには宿題応援メニューと称して子供の自由研究に役立つガイドや観察会を開催し、ファミリー層の誘客を図ります。

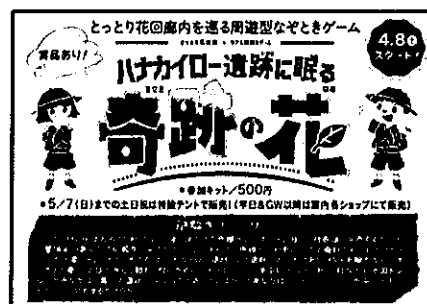


E) スケールメリットの活用

観光事業団及び造園協会のスケールメリットを活かし、観光事業団管理運営各施設、造園協会会員が持つ魅力や特色を活かした職員派遣によるイベント、講習会等を開催し利用促進を図ります。

F) SDGsの推進

動植物の環境の保全・啓発を目的とする生物多様性への取り組みを踏まえ、外部講師を招いての山野草やキノコ探し、水生生物や昆虫等の観察会などの体験型イベントを開催します。



G) 園外スペースの活用(駐車場等)

E駐車場屋外ステージ等を活用した外部イベントの利用を促進し、参加者の入園に繋がります。

<近年の実績>

令和3年度	4月	鳥取県西部地域メーデー大会
	7月	グラウンドゴルフ大会
	8月	中セキ農機具展示会
	9月	スターダストレビューコンサート
	12月	地元自動車ディーラー出張展示会
令和4年度	4月	クラシックカーのツーリング会場
	5月	野外チャリティ音楽イベント
	5月	交通安全広報
	6月	中セキ農機具展示会
	6月	全国高校生アマチュアバンド選手権中国地区大会
	10月	野外ロックフェス
	12月	反射材着用促進・飲酒運転防止キャンペーン
令和5年度	3月	中セキ農機具展示会
	4月	鳥取県西部地域メーデー大会
	5月	野外チャリティ音楽イベント
	6月	スターダストレビューコンサート
		全国高校生アマチュアバンド選手権中国地区大会

H) 出張イベント、出張講座等

周辺自治体や企業、団体等が開催する外部イベントや、公民館や学校などに「出張花回廊」として出向き、花回廊の魅力をアピールするとともに地域の活性化に貢献します。今後はアウトリーチ活動への参加者についても園内入園者数とは別に人数を集計し、来園だけにこだわらない新たな利用促進を図ります。

I) 令和6年度に迎える開園25周年、累計入園者1000万人達成の記念イベント

開園25周年となる令和6年度には記念事業としてイベントを開催します。また、同じく令和6年度に累計入園者数1000万人の達成が見込まれます。25年間に渡って花回廊を支えてくださった全ての方に感謝の気持ちを込めて記念となるセレモニーを開催します。

- ・25周年バースデーパーティー
- ・入園者1000万人達成セレモニー
- ・地元企業と連携した花火大会(1万人規模)
- ・クレマチスのオリジナル新品種発表
- ・ウェブ写真コンクール
- ・記念講演会 など

**【イベント計画】(詳細は別添資料13・14)**

イベント名	時期	概要
スプリングフェスティバル	4～5月	桜やチューリップなど春の花を存分に楽しめるイベント。大型連休には家族連れで楽しめるイベントを開催。
ばらまつり	5月	バラ園を中心にテラスなどでもバラを展示。期間中はクレマチス展も開催し初夏を代表する花をお楽しみいただく。
ゆりまつり	6月	原種ユリの展示など、バラエティに富んだユリの魅力を伝える。

イベント名	時期	概要
サマーフェスティバル	7～8月	夏休みの家族連れに向けた内容。工作や観察会などを実施。
オータムフェスティバル	9～10月	サルビア、コスモスなど秋の花に彩られる園内をお楽しみいただく。期間内には園芸フェアを開催し、講演会、園芸教室、マルシェなどを実施。
フラワーイルミネーション	11～1月	100万球規模のイルミネーション。毎年違ったテーマとデザインで実施。光だけでなく花も楽しめる内容。
らんまつり	3月	巨大な企画展示や胡蝶蘭のトンネルなど洋ランでフラワードーム内を装飾。

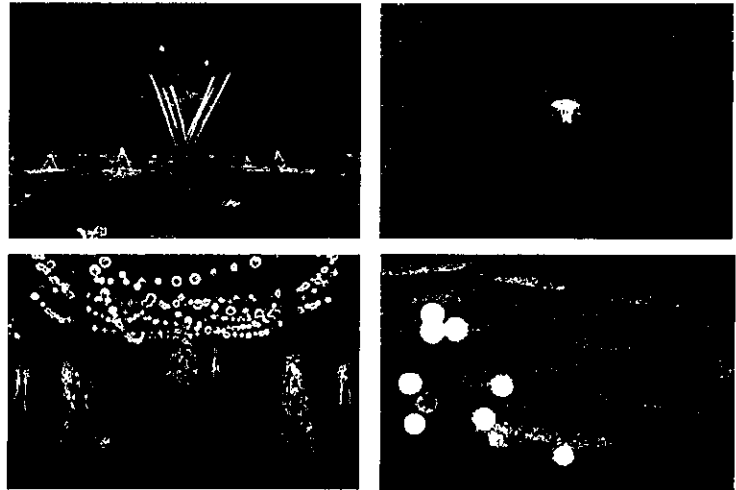
50

■フラワーイルミネーションの実施計画

【基本的な考え方】

冬の「フラワーイルミネーション」は平成12年度より開催してきましたが、平成26年度に球数を増やし規模を拡大してからは、入場者10万人を超えるなど山陰の冬の一大イベントに成長しました。

鳥取県西部地域の冬季の観光の目玉として今後も継続・発展させていくため、今まで同様環境負荷低減にも意識を向けながら、以下のとおり取り組んで参ります。



【近年の状況】

年度	入場者数	規模	開催日数	備考
H30年度	62,348人	140万球	64日間	
H31年度	62,611人	140万球	57日間	フラワーマッピング実施
R2年度	40,466人	100万球	57日間	新型コロナウイルスの影響で入園者減 職員がデザイン+設営
R3年度	64,486人	100万球	58日間	
R4年度	56,333人	100万球	58日間	米子高専との共同研究によりムービングイルミネーションを導入

※平成31年度イルミネーションアワード全国第9位、以後、毎年全国10位以内にランクイン

【主な実施内容】

①体験型イルミネーション

令和4年度から実施している米子高専との共同研究を発展させ、AIを活用した体験型イルミネーションを強化して家族三代が楽しめるイルミネーションを提供します。また世界中で大人気の没入型映像体験が出来るイベントを計画します。

②地域一体となったイルミネーションづくり

デジタル教室を開催し、地域の小学生デザインによるイルミネーションの点灯パターンを作成します。米子高専学生によるイルミネーションスポットの製作、職場体験



の中学生のイルミネーション取り付けなど地域一体で鳥取県の冬の一大イベントを盛り上げます。

◎開催規模 100 万球以上を維持

中国地方最大規模の球数を維持します。広大な敷地を利用したスケール感のあるデザインでSNS映えするスポットを設営します。



◎オンリーワンの演出

花回廊でしか見ることが出来ないアイスチューリップやランなどの花と光の競演で昼間とは異なる空間を演出します。

◎「イルミネーション+α」

花回廊のイルミネーションの定番となった冬花火や大人気の牛骨ラーメンなどイルミネーションにプラスの素材を提供します。屋台の食事メニューを増やし食事面の充実を図ります。



<今までの取組み>

花火(H21~実施)、フラワースタートレインの運行、イルミネーション点灯カウントダウン など

⑤レストランの運営

「花と緑に囲まれた癒しの空間で心と身体に栄養を」をテーマに、地元食材や園内で採れた食材、県産エディブルフラワーを活用したメニューを開発し、フラワーパークならではのメニューでもてなしを行います。

- ・時季や予約状況に応じた臨機応変な配席による効率的な受け入れと発券機&セミセルフ方式によるスムーズな食事提供を実施します。
- ・店内にも植物を配置することでフラワーパークでの特別なひと時を演出します。
- ・地元食材を活かした専用メニューによる団体食の提供を行うとともに、アフターコロナに向けて外国人観光客のニーズに対応できるメニューの開発に取り組みます。



【新規事業<地域との連携事業>】

- ・地元の高校生とのメニュー共同開発
- ・地元南部町の福祉事業施設の商品を上手く活用したコラボスイーツメニューの開発

【拡大事業】

- ・フードロスゼロ、環境に配慮した取り組み
無駄のない仕入れ、臨機応変なメニュー対応、冬季の職員向けランチの提供などでフードロスの削減に取り組めます。またプラスチックごみの削減を意識した材料仕入を行います。
- ・園内イベントとの連携
イベントに合わせた特別メニューを提供することで園内の一体感を醸成します。

⑥土産物ショップ・特産ショップの運営



「園内散策＋お土産～思い出のトータルコーディネート」をテーマに、花回廊オリジナル商品、花をテーマにした食品・雑貨類、山陰の代表的な菓子類や特産品等バリエーション豊富に展開し、花回廊(鳥取)を思い出いっぱいを持ち帰っていただきます。

・花回廊のオリジナル商品を仕入事業者と共同開発します。また、開園25周年に向けた記念パッケージ商品(菓子類、酒類、コーヒー、その他の食品、衣料品、小物・雑貨、ぬいぐるみ等)を開発します。

・土産物、特産品、園芸植物に至るまでを一体的な売り場と考え、会計も全店共通で対応するなどお客様の利便性を第一に考えます。

・高齢者や子ども、障がい者、外国人旅行者へ配慮した売場設計を行います。(通路幅、陳列棚の高さ、バリアフリー設計、案内表記、接客対応等)



52

【新規事業】

・花回廊でしか買うことのできない商品の充実

地元の各種メーカーや事業者との共同開発による商品を充実させます。

・情報定期便

SNS等を活用し、新商品や人気商品、地元特産の発信、売り場の模様替えに至るまで全店舗を跨いだ情報をリリースします。

【拡大事業】

・イベントとタイアップした売場対応

④ファミリーやグループで園内散策をより楽しめるフラワービンゴを販売します。

⑥夏季の駄菓子販売や企画展等のグッズ販売など季節感や園内で実施しているイベントとの連動性を考慮した臨機応変な商品配置を行います。

⑦園芸ショップの運営

「植物をもっと身近に～暮らしへの取り入れ方の提案～」をテーマに、花回廊で植物を見て、触れたことによって感じる、お客様の植物に対する熱を逃さずキャッチし、暮らしへの取り入れ方をショップから提案します。

・お客様のニーズを察知した商品提案、管理のアドバイス、暮らしへの取り入れ方の提案

・市場からの仕入のほか、県内産花き、花回廊育成植物の販売
・地元生産者、園芸店と連携したタイムリーかつ無駄のない仕入



【新規事業<園芸部門との連動性強化>】

・園芸部保有資材との合同展示販売会の開催

展示で使用した園芸部保有資材と園芸ショップの商品について、展示と販売を同じ空間で実施します。

・園芸ショップのリニューアル

お客様のわかりやすさを意識したコーナーの配置や、購買意欲をかき立てるディスプレイの配置、季節感を演出したコーナーの設置などを行います。一部外観および店舗内の改修を行います。

・園芸ショップ在籍のハンギングバスケットマスター監修お手軽寄せ植えの販売

資材購入から植え付けまでをショップで完結します。

・地元生産者との連携

地元生産者に花回廊のイベントへの出店(販売・ワークショップ・お悩み相談会等)の依頼や、生産苗の直接買い付けを行います。

・地元園芸店との連携

植物や資材の共同仕入れによる不良在庫の軽減やロスの削減を図ります。また情報共有や連携した情報発信を行います。

【拡大事業】

・サービスの向上

④花回廊育成植物の販売(バラ新苗等)について園芸部とタッグを組み、販売するだけでなく管理のアドバイスや相談を受けるコーナーを配置します。

⑥園内の植栽とリンクした販売を行います。

⑦展示終了後の植物や切り花展で使用した植物を有効活用します。

・情報定期便

植物入荷のタイミングでタイムリーな情報発信を行います。商品情報のみならず、簡単な育て方のアドバイスなど中身のある発信を心がけます。

⑧ソフトクリーム売店

広い園内でほっとひと息できるポイントとして、西館およびフラワードームにてソフトクリームの提供を行います(宝製菓株式会社に委託)。ソフトクリームには鳥取県の特産である二十世紀梨のピューレを使用することで、特産品のPRも併せて実施します。一年中営業することで来園者へのサービス向上を図ります。

また、園内のイベントや各種催事と連携したセット企画や旅行会社の企画などのセット商品づくりを行います。



⑨北館の運営

来園者が気軽に立ち寄ることができる休憩スポットとして常時開放します。

- ・空調の効いた快適な休憩所とし、清潔感のあるスペースとします。(定期巡回清掃)
- ・子育て層の来園者がくつろげる空間としてキッズコーナーも併設します。(保護者の同伴を義務付け)
- ・株式会社米吾(吾左衛門本舗花回廊店)へ再委託し、土日祝日中心に喫茶機能を有



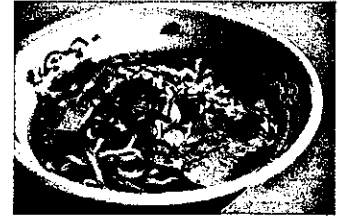
したスペースとして、軽食や弁当販売を行います。鳥取県産地ビールや名産品である吾左衛門寿司、地元食材を使用したカレー等を販売し、地産食品の消費を拡大します。

・ほっと一息できるドリンクメニューなどを提供する店舗の出店も期間限定で実施します。

⑩屋台の運営(ラーメン、スナック、光物、外部出店)

「気軽に楽しむ♪手軽にグルメ～もっと花の近くで～」

園内のイベントにリンクしたグッズの販売、また、花回廊の特性である“解放感”を活かし、手軽に食事を取れる軽食メニューの提供、繁忙期の混雑緩和を考えた特設販売ブースの設置でお客様の満足度向上に貢献します。お客様のニーズ“こんなものがあたら”に応えます。



主な販売品目：オリジナル牛骨ラーメン、冷やし中華、ホットスナック、スイーツ&ドリンク、丼もの、光るグッズ
(イルミネーション、ムーン営業時)、土産商品等

54

【新規事業】

・新メニューの開発

③お客様の声をもとにメニュー開発を行います。(これまでの声：ご飯もの、スイーツなど実績あり)

⑥イベントとリンクしたメニュー開発(季節感とイベントをイメージした色味を意識するなど臨機応変に対応)

・移動販売車導入の検討

園内での移動販売、外部へのPRを兼ねた出店時にフットワーク軽く動けるよう導入を進める。

【拡大事業】

・外部へのPRを兼ねた出店

市町村、行政、企業、観光団体、観光協会等主催のイベントに積極的な出店を行います。(各種観光PRイベント、南部町富有の里マルシェ、高島屋出張販売、地ビールフェスタ、旅行会社企画の催事等、実績多数)

⑪弁当販売

株式会社米吾、株式会社まつしたへ委託します。

繁忙期の混雑緩和やレストランの補完機能として、レストラン前や西館周辺、ピクニックコーナーで販売を行います。また各種団体予約等に対応した弁当販売も行います。

⑫自動販売機等の設置

来園者等への飲料提供などを行うため、下記に留意しながら設置します。

・設置場所や機械の色等景観への配慮

・室内の飲料設置箇所には子どもや車いす等使用者に配慮したタイプの自販機を設置

・熱中症等の暑さ対策、またサービス向上のためアイスクリーム自販機の設置

・園芸ショップには植物関連のガチャガチャ、レストラン前にもおもちゃのガチャガチャを設置するなど来園者の層に合ったアミューズメント性のある自販機も設置

【自動販売機設置状況】

場所	種類	設置業者	備考
西館1階	飲料		
	アイスクリーム		
木の館横	飲料		
	飲料		
	飲料		
	飲料		
	飲料		
ショップ入り口	牛乳1台		
	飲料		
レストラン前	おもちゃ16台		
園芸ショップ	園芸植物(種子)		
北館1階	飲料		
フラワードーム	飲料		
フラワードーム外	飲料		
杉の館	飲料		
ピクニックコーナー	飲料		
	飲料		
管理事務所裏	飲料		
園芸部事務所	飲料		
シバ-詰所	飲料		
駐車場	飲料		
	飲料		
	飲料		
	飲料		

55

⑬無料シャトルバスの運行

とっとり花回廊には公共交通機関が直接乗り入れていないことから、米子駅ととっとり花回廊とを結ぶ無料シャトルバスを運行し、来園者への利便性向上を図ります。

とっとり花回廊の休園日以外の日に運行し、運行間隔は下記のとおりとします。

4～6月の毎日、7～11月の土日祝	30分おきに運行	昼に運休時間あり
7～11月の平日、12月～3月の毎日	1時間おきに運行	昼に運休時間あり
ムーンライトフラワーガーデンおよびフラワーイルミネーション開催日	夜間に1時間おきに運行	12月、1月の土日祝、 12/24～1/3は30分おきに運行

※運行時刻表は別添資料15のとおり

・乗車予想人数に応じた適正規模のバスを配車します。

- ・イベント開催時など多くの乗車が予想される時には、運行計画の変更や臨時便を運行する場合があります。
- ・乗務員は、とっとり花回廊及び周辺観光について情報提供を行います。

⑭友の会

ア.運営方針

花と緑を愛好する会員が、とっとり花回廊への来園を通して花と緑に親しみ、講習会等への参加により自然に関する知識を一層向上させるとともに、花回廊の魅力を幅広く発信してもらうことを目的として、「とっとり花回廊友の会」を継続して運営します。

友の会は開園当初から運営し、令和5年6月末現在約5,000名が登録しています。

近年の会員数の推移は、令和2年度及び4年度に一時的に回復しましたがコロナ禍で減少傾向に拍車がかかっています。ただ、全体の入園者数に占める友の会会員の入園者数の割合は通常でも11~12%程度を占めていますが、コロナ禍にあっては特に高い数値となっており、花回廊は会員によって下支えされていることを示しています。

今後は会員数全体の底上げを推進するとともに、会員の9割弱を占める鳥取県民の会員数の回復、拡大に重点的に取り組み、6,000名を目標として会員数の増加を図ります。

そのために、期間限定で手続きができる窓口を園内にも設置して勧誘を行ったり、新規入会者紹介キャンペーンの実施など様々な入会促進対策を継続的に実施したりするほか、会員の満足度や利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用したシステムの導入をはじめ、時代に対応した制度の再構築を検討します。特に、今後ターゲット層となる近隣住民の方を中心に何度も足を運んでいただけるような魅力的な友の会制度の実現を目指します。

さらに、子育て世代を応援するとともに、地元の子供たちが小さいときから花回廊の魅力に触れることで将来のリピーターになってもらうための仕組みを作ります。

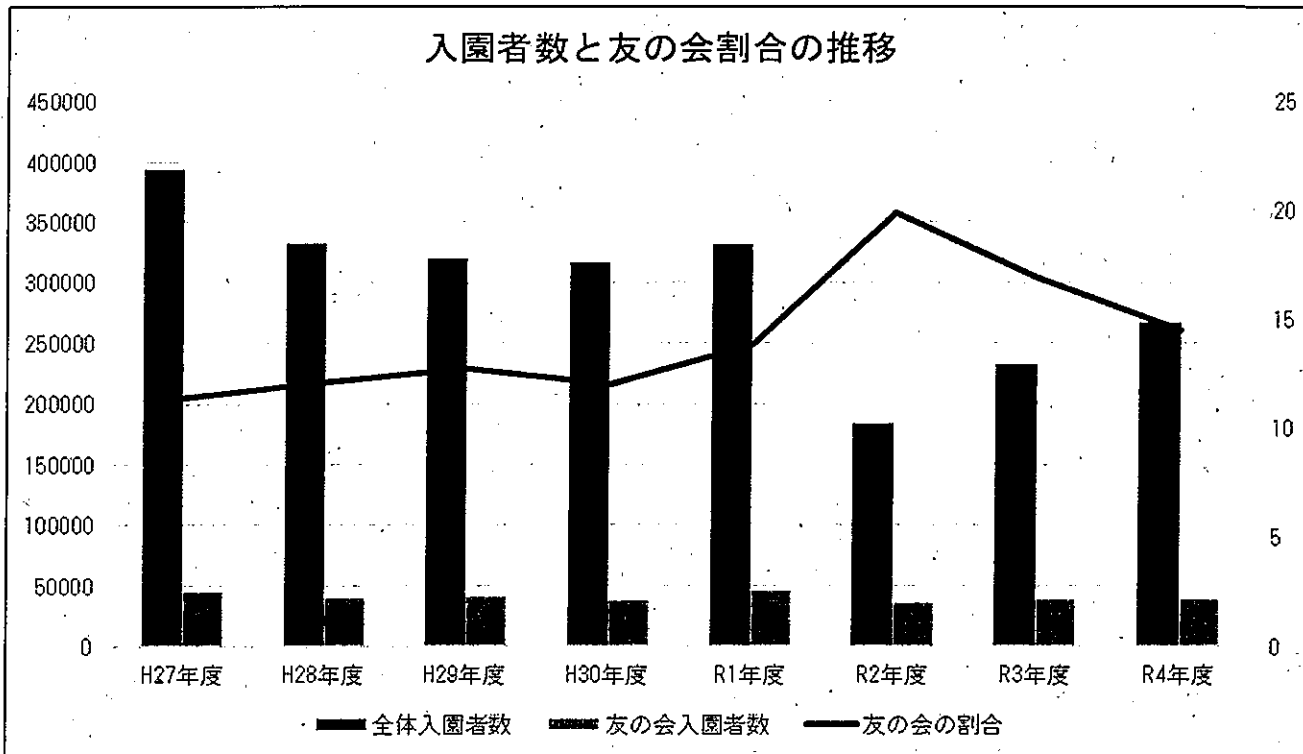
【会員数の推移(各年度4月1日時点)】

(単位:人)

会員数	6,446	6,192	6,192	6,018	5,800	4,850	5,850	4,805
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

【入園者数と友の会割合の推移】

(単位:人、%)



イ.オンライン手続きの推進

令和4年度から導入しており、引き続き実施します。

現在は会員証が紙ベースであることにより受け渡しの手間がかかり、会員にとって必ずしも利便性の高いシステムではありません。ついては会員証のデジタル化の導入を早急に実現し、会員の利便性を向上します。また、令和6年度から受付窓口にクレジット端末を設置することで、キャッシュレス化を推進します。

ウ.年会費

入園料の改定に伴い、友の会会費についても入園料とのバランスを考慮して引き上げるべきところですが、制度の再構築を図る中で会員の負担増にならない方向で検討することとし、令和6年度は据え置きとします。

【年会費】

区 別	新規会員	継続会員
大人	3,500円	3,000円
小中学生	2,000円	1,500円

57

エ.会員期間

入会した月から翌年同月末日まで

オ.特典

会員のニーズに合った特典を検討します。特に、同伴者が一緒に来園しやすくなる仕組みや、会員限定の参加型・体験型イベントの拡大など魅力ある特典を創出します。

また、花やイベント等に関する情報を、よりタイムリーに提供できるように会報誌をWEB化します。

- ・何度でも入園無料
- ・同伴者の入園料2割引
- ・会報誌の提供
- ・継続時全員にプレゼント進呈
- ・レストラン、各ショップ等1割引
- ・小中学生会員はフラワートレイン乗車無料
- ・提携施設の利用料割引等
- ・会員限定イベントに参加可

カ.入会促進対策等

会員数の増加に向けて植栽、売店、レストランなど花回廊が一体となった入会促進対策の実施、会員同士の交流の場の設置・運営などを検討していきます。

- ・入会キャンペーンの実施(25周年事業、カムバックキャンペーン等)
- ・会員限定イベントの拡大(原木シイタケ栽培体験、ダイヤモンド大山撮影会、即売会実施、限定レストランメニューの提供等)
- ・期間限定の入会・更新窓口の設置
- ・地元自治体向けの営業活動の実施

キ.開園25周年記念キャンペーン

新規入会及び会員継続の促進のため開園25周年記念キャンペーンを実施します。

<対象> 令和6年4月1日～令和7年3月31日

<内容> 500円還元

- ・新規 3,500円(小・中学生2,000円)⇒3,000円(小・中学生1,500円)
- ・継続 3,000円(小・中学生1,500円)⇒3,000円(小・中学生1,500円)※500円商品券付

ク.法人会員

県内企業を中心に法人で加入できる会員制度を設け、取引先企業との交流や自社の福利厚生での利活用を促進します。また、SDGsをキーワードにして積極的に花回廊に関わりをもってもらう仕組み作りと、特典が企業にとってより魅力的なものとなるように再構築の中で併せて検討します。

<会費> 1口30,000円

<内容> 無記名の会員証1枚 ギフト入園券20枚

<期間> 発行月から1年間

<特典>

- ・会員証の提示で2名まで無料(社員証等の身分証明書は不要)
- ・3人目からの入園料は2割引
- ・ギフト入園券の追加購入は2割引
- ・レストラン、各ショップ等1割引

58

⑮広告事業の取扱い

広告事業は鳥取県広告事業実施要綱に基づき適切に実施します。

⑯シンボルマーク等の使用

「とっとり花回廊シンボルマーク等使用基準」を遵守し使用します。

花回廊のパンフレットやチラシ、着ぐるみ及び花回廊公式 HP、SNS などの広報関係や花回廊オリジナル商品(お菓子、携帯ストラップ、ぬいぐるみなど)などの販売品、看板、掲示物など園内案内等で使用させていただきます。

⑰その他

ア. フラワートレインの運行(カート含む)

「まずはぐるっと一周、花回廊をナビゲート」をテーマに、来園者へ園内の見どころのナビゲート機能とアミューズメント性を兼ねた車両を走行します。下記に留意しながら安全第一をモットーに運行します。

乗車料金:大人300円 小人150円(一周15分)

車両:駆動車+2両牽引(定員30名)1台、駆動車+1両牽引(定員15名)1台

<安全の確保>

- ・開園前の車両点検を毎朝実施します。
- ・保守点検業者による年2回の定期点検を実施します。
- ・その他随時点検と修繕を実施します。
- ・グリスアップ等の自主メンテナンスを適宜実施します。
- ・運行マニュアル(別添資料16)に沿った安全第一の運行を行います。
- ・園内の走行車両(園芸部、業者等)へ安全走行の周知徹底を行います。
- ・園路の障害物や異変、樹木枝の干渉等は各部署と連携して迅速な対応を行います。
- ・運転手の健康管理の確認を徹底します。



フラワートレイン

59

<サービスの提供>

- ・毎日車両の内外を清掃し清潔で快適な空間を提供します。
- ・車いすやベビーカー、シルバーカーのお預かり、外国語の音声アナウンスを用意する等、障がい者、高齢者、子育て世代、外国人などあらゆるお客様の乗車をサポートします。
- ・園内のナビゲート機能として、各エリアの紹介を録音したアナウンスを車内放送し、園内のみどころを紹介します。
- ・外国人客の乗車を考慮し英語用のアナウンスも備え付けて対応します。
- ・トレイン発着場にてトレインスタッフによる各所への案内(お手洗い、救護室、見どころ他)を行い、総合案内所機能を補完します。
- ・繁忙期には環境に配慮した7人乗り電動式カートの運行も行います。
- ・イルミネーション時には電飾で装飾したフラワースタートレインを運行し、フォトジェニックかつアミューズメント性を兼ね備えた運行を実施します。特に安全に配慮し、走行時には先導者等を配置します。



電動式カート

【新規事業】**・脱炭素社会+SDGs実現の観点から、環境に配慮したグリーンな車両の導入**

環境に配慮したグリーンな車両運行のため、フラワートレインに替わる電動式車両の導入を推進します。

(候補:電動バス、バンタイプの車両を改造)

イ. ギフト入園券

プレゼントでの使用や前売券としての利用など、集客促進のために販売します。

ギフト入園券1枚で花回廊に1名入園できます。特典としてギフト入園券の半券提示で、園内ショップなどの割引利用ができます。

ウ. 集合写真

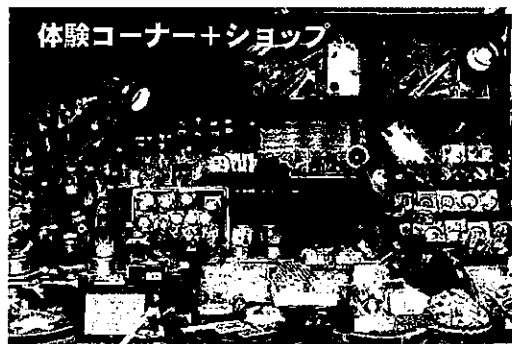
フォトスペースゼンに再委託します。

来園の記念になるよう、来園者サービスとして実施します。事前予約による集合写真の撮影販売を行います。

エ. 体験型ワークショップコーナー

ドライフラワーやプリザーブドフラワーを使用したハーバリウムなどの小物グッズを作る人気の体験型コーナーを、土日を中心にフラワードーム地下1階に設置します。

また、アクセサリや置物などお花のハンドメイド雑貨も販売するなど多様なニーズに対応します。



60

オ. 合成写真

来園者が記念に撮影できるプリント機を設置します。

スマートフォンやデジタルカメラとは異なるテーマパーク感を演出します。株式会社扶桑プレジジョンの機械を設置します。

カ. ウェディングフォト

株式会社むらまつに再委託します。

花に囲まれてのウェディングフォトの撮影を希望されるお客様に対して、サービス提供のために実施します。

キ. グルメ物販協議会

花回廊内でテナント出店している事業者と意見交換を行い、来園者への満足度の向上、収益の確保、イベントの協力等、相互協力のもと相乗効果を生み出すために以下の協議を行います(毎月1回開催)。

【協議内容】

- ・入園者及び月々の売上報告、分析
- ・現場での来園者の声の共有(ポジティブ、ネガティブ、クレーム等も含む)
- ・周辺観光施設等の動向について情報共有
- ・イベント情報の共有
- ・イベント等連携事業検討(スマホ活用のイベント、スタンプラリー、ポイントカード等実績あり)

(9)交流・学習についての取組み

①他施設・他団体との交流事業

ア. オランダ・キューケンホフ公園との交流

平成7年から始まった交流の維持・促進に努めます。

キューケンホフ公園関係者からのオランダ産球根の輸入を続け、これからも花回廊内キューケンホフコーナーの充実を図ります。なお当園職員の球根植え付け技術はキューケンホフ公園技術者から伝授されたものであり、技術レベルの向上につながっています。

3年間の新型コロナウイルスの感染拡大により、キューケンホフ公園自体が開園できない年もあり、なかなか交流するには難しい期間が続きました。この期間にキューケンホフ公園は園長も交代しており、改めて交流促進に向けて動きを再開したいと考えています。なおキューケンホフ公園へのアプローチは、現地在住で観光事業団の在オランダアドバイザー、今野充昭氏を通じて行います。



チューリップとっとり

61

【交流の歴史】

年度	交流内容
平成12年	交流の象徴として、花回廊に「キューケンホフコーナー」、キューケンホフ公園に「とっとり花回廊コーナー」が設置
平成16年	キューケンホフ公園理事長来園
平成18年	花回廊園長がキューケンホフ公園訪問、今後の交流協議
平成19年	花回廊園長がキューケンホフ公園訪問
平成20年	花回廊からキューケンホフ公園に職員派遣
平成21年	花回廊開園10周年記念にキューケンホフ公園から理事長来園
平成22年	キューケンホフ公園理事長他役員来園、姉妹公園の調印締結
平成23年	チューリップ新品種「とっとり」の命名式参加
平成25年	全国植樹祭にキューケンホフ公園理事長、副理事長、園長来園し植樹祭式典及び植樹に参加
平成27年	鳥取県生産振興課とともに表敬訪問
平成28年	鳥取県生産振興課とともに表敬訪問 花回廊からキューケンホフ公園に職員派遣(技術研修)
平成29年	花回廊で交流20周年記念イベント開催
平成30年	花回廊からキューケンホフ公園に職員派遣(技術研修)
平成31年	花回廊20周年、キューケンホフ公園70周年祝福の書簡を交換 花回廊20周年記念にキューケンホフ公園名誉理事長、元副理事長(チューリップとっとり生産者)が出席
令和2年	今野充昭氏に在オランダアドバイザーを委嘱

※現在もメール等を通じ、今野氏よりオランダの近況を随時入手しています。

イ. 兵庫県立淡路夢舞台公苑温室「あわじグリーン館」・牧野植物園との三園交流

植物情報やイベントにおける情報交換を適宜行っていきます。また式典への招待や、友の会の相互割引、ポスター、パンフレット等の相互配置を引き続き実施し、今後も友好関係を維持していきます。

なお令和5年度の事業として、NHKの朝ドラ「らんまん」にちなんで「牧野富太郎展」を開催(7/1～10/1)しています。



牧野富太郎展

【交流の歴史】

年度	交流内容
平成15年	交流開始(ポスター・パンフレット等の相互配架、HPの相互リンク実施)
平成16年	三園交流に関する覚書を締結
平成17年	牧野植物園に花回廊のユリを特別展示、当園技師が特別講演
	淡路夢舞台と花回廊ボランティアガイドとの交流
	淡路夢舞台と牧野植物園の会員の相互交流
平成19年	三園交流事務局会議(とっとり花回廊)
	牧野植物園の収藏品等の展示
	淡路夢舞台主催「県民交流会」花回廊ボランティアとの交流会(とっとり花回廊)
平成20年	三園交流事務局会議(淡路夢舞台)
平成22年	牧野植物園と花回廊ボランティアとの交流
平成23年～	「淡路夢舞台温室らん展」オープニングセレモニーに参加
平成28年～	牧野植物園との友の会相互割引開始
令和5年	牧野植物園にとっとり花回廊25周年式典の参加依頼(植物園協会総会)
	淡路夢舞台にとっとり花回廊25周年式典の参加依頼(オンライン)

ウ. その他の施設・団体

団体名称	活動内容
日野郡広域交流促進協議会(副会長)	地域の活性化や産業振興に当たっての連携
鳥取県経済同友会西部地区委員会(会員)	地域の新たなニーズの把握や地域の連携などに関し提言
大山リゾートネットワーク	大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同催事の実施、広報チラシの作成などを実施
米子市観光協会(理事)	観光振興事業に対する提言と事業参加
伯耆町観光協会(理事)	観光振興事業に対する提言と事業参加
南部町観光協会(理事)	観光振興事業に対する提言と事業参加
米子商工会議所(会員)	観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言
日本海政経懇話会(会員)	政治、経済、文化情勢を知るため、著名な講師を迎えた例会の開催
四季の会(会員)	鳥取県西部地区の経営者による地域活性化の検討会を開催
鳥取県花き振興協議会(会員)	鳥取県の花き振興のため小学生への花育活動や県産花きのPRを実施
なんぶ町民花火大会実行委員会(委員)	なんぶ町民花火大会の開催決定や運営調整
鳥取県エコアイデアコンテスト(審査員)	鳥取県内の小学生が地球環境を守る工夫・アイデアを含めた作品のコンテストにおける審査・表彰
大山ブランド会	大山ブランド食品を中心に大山圏域を盛り上げ、地域経済の活性化及び地域生活の向上に寄与
鳥取県観光施設連絡協議会(事務局)	鳥取県全域の観光施設が集まり観光振興への取組みを実施

団体名称	活動内容
一社)中海・宍道湖・大山圏域観光局 (賛助会員)	圏域の資源を活かしたブランドの作成・管理、観光客の誘致及びサービスの向上、圏域経済振興の推進、地域活性化への寄与
中国地域観光推進協議会(会員)	中国地域の行政機関や観光団体等が連携した観光振興事業や国内外へのPR活動、連携イベント等を実施

②学習・普及啓発活動

【基本的な考え方】

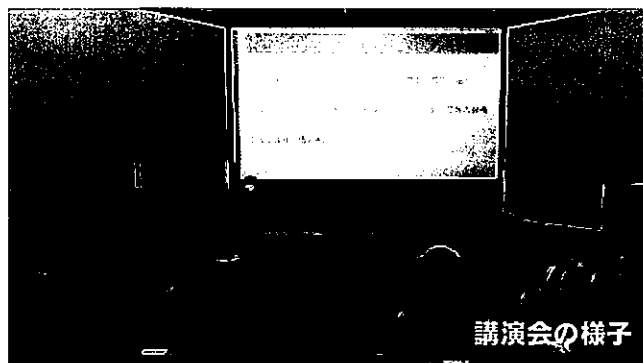
県民への花きに対する理解を深めてもらうために「花＊はな＊カレッジ」の充実や県内花き愛好者に向けた展示会、講演会の開催に取り組みます。また、造園協会主催イベント「花と緑のフェア」や鳥取県花き振興協議会主催イベント「花のまつり」に参加し、愛好家の拡大と普及を図ります。

【主な実施内容】

ア.「花＊はな＊カレッジ」の実施(別添資料17)

A) 講演会

春はバラ、秋にハンギングバスケットと冬にはクリスマスローズ、洋らんの講習会を開催します。その他有名園芸講師を招いた植物の講演会も検討します。講師、園芸スタッフ、お客様が一体となり、園芸の楽しみが学べる場を提供します。



B) 自然観察

とっとり花回廊の雑木林などに生える貴重な植物たちを観察する山野草の探索会やきのこの探索会をこれまでも実施して参りました。今後も講師の先生と共に歩き学び、普段では目立たない植物たちを実際に見ることができる講習会を開催し学習の場を提供します。



C) 団体、地域講習会

団体のお客様向けの花の万華鏡や押し花体験、季節の花の寄せ植え体験・ドライフラワーを使った小物作り体験・花の万華鏡作り・ハンカチ染め体験・フラワービンゴ・園内案内・園芸講習を行います。

D) キッズ教室

小学生を対象とした花育講座「花はなクラブ」を新設します。種まきから植え付けに至る作業や、花にちなんだクリスマスの工作など、様々な活動を通じて花や緑に親しみをもってもらい、優しさ、美しさを感じる気持ちを育んでもらうことを目的とします。

5月から12月の期間で月1回、全8回の実施を予定しています。



E) 園芸教室

バラ教室(基本編・応用編、外部講師)クレマチス教室(外部講師)のほか、スタッフ講師による洋ラン教室(入門編)、ササユリ教室、ユリ球根の植え付け教室、ハンギングバスケット教室、クリスマスの寄せ植え教室、お正月の寄せ植え教室などを行います。

**F) 園芸カルチャー教室**

外部講師による、フラワーアレンジメント教室、ハーブ・アロマ教室、押し花教室、ドライフラワー教室を開催します。

64

イ. ガーデニングコンテストなどの実施

造園協会主催イベント「花と緑のフェア」のモデルガーデン展示の一環として「軽トラ庭園コンテスト」を実施します。様々な軽トラ庭園を展示することで、造園の魅力を発信します。

またその他にも、花や木などを使用したテーマ別コンテストの開催を予定しています。

ウ. 県内花き愛好家や花*はな*カレッジ生徒の作品展示会の開催

地域と連携して、バラ、ラン、押し花、ハンギングバスケットの展示会を開催し、発表の場を提供するとともに、花き園芸に対する認識を深めます。

エ. 小・中・高等学校の体験学習や教職員の社会体験研修の受け入れ

地域の生徒の社会体験研修を通じて、花き生産の難しさや楽しさ、美しく見せるための苦労などを知ってもらい、農業や花き生産に対する認識を深めます。また地元の小学生に対して実施している、ササユリ球根の植え付けを中心とした花育活動を拡充していきたいと考えています。

オ. 県内外の植物園、公園関係者の視察への対応

視察などで訪れる県内外の植物園関係者などに対して、花回廊の県内花き園芸の振興等を説明し鳥取県の花き園芸に対する理解を深めるとともに、新たな交流のきっかけとして積極的に受け入れます。

カ. 生き物ガイド、観察会

花回廊における様々な野生生物などについて外部講師による草花探しやキノコ探し、水生生物や昆虫等の観察会などを開催します。



	令和6年度以降計画		令和5年度計画	
	総数	うち体験工房利用	総数	うち体験工房利用
講座数	23講座	21講座	22講座	20講座
開催回数	78回	75回	72回	69回

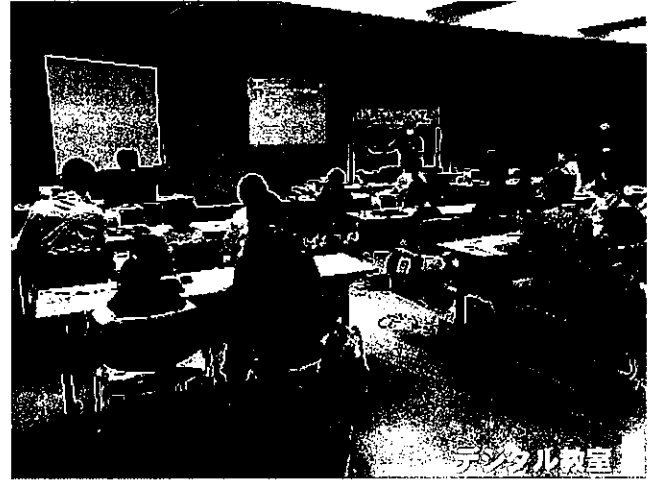
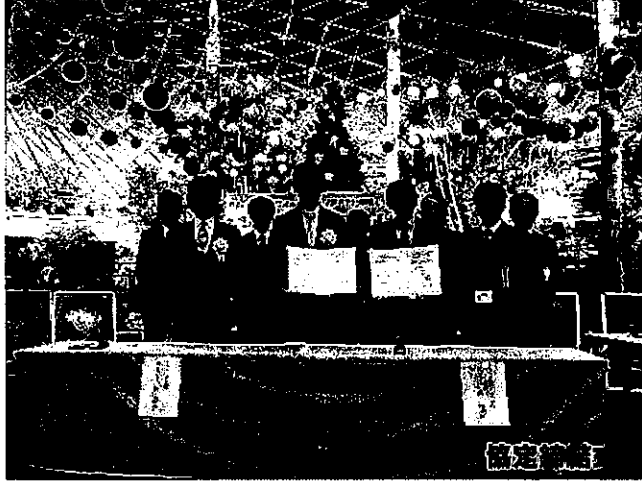
【木の館の利用】

上記のとおり園芸講座等で頻繁に利用しており、目的である「園芸体験や園芸教室の開催、県内外の園芸愛好家の交流や休憩の場所としての利用」を十分に果たしています。今後とも更なる利用率の向上に努めます。

③地元自治体・地域との連携

ア. 国立米子工業高等専門学校

令和4年度に包括連携を締結した国立米子工業高等専門学校とは、学生が制作した県内間伐材のベンチの寄贈、AIを活用したイルミネーションの共同研究、HP 開花情報システムの開発など様々な分野で連携し、最新の技術を園の運営に活用します。

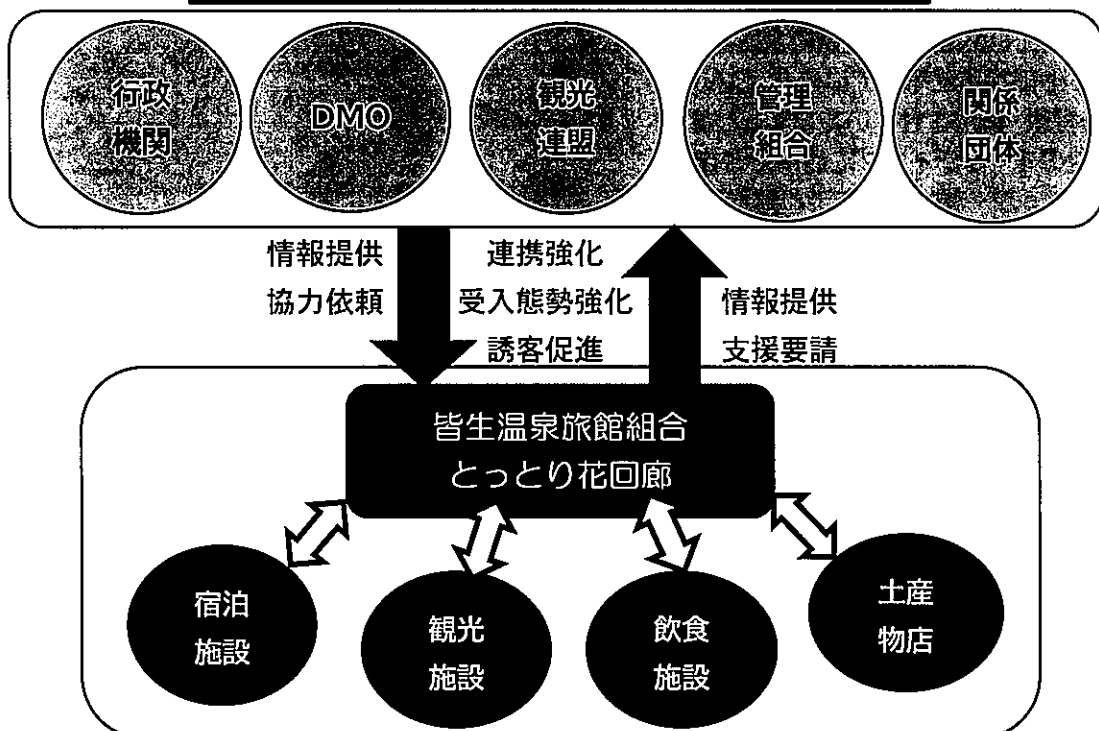


イ. 皆生温泉旅館組合

以前より皆生温泉旅館組合前(米子市観光センター前)に花回廊コーナーを設置させていただき、組合前を華やかに演出するとともに花回廊のPRを行っています。現在実施している旅館への割引券の配布など連携を継続するとともに、今後更にその関係性を強固にします。その取組みの一つとして、当方と皆生温泉旅館組合がタッグを組んで、地域における誘客を図る体制を下記のとおり新たに構築します。当面はインバウンド客の受け皿事業をスタートし、ゆくゆくは教育旅行へもアプローチできればと考えています。



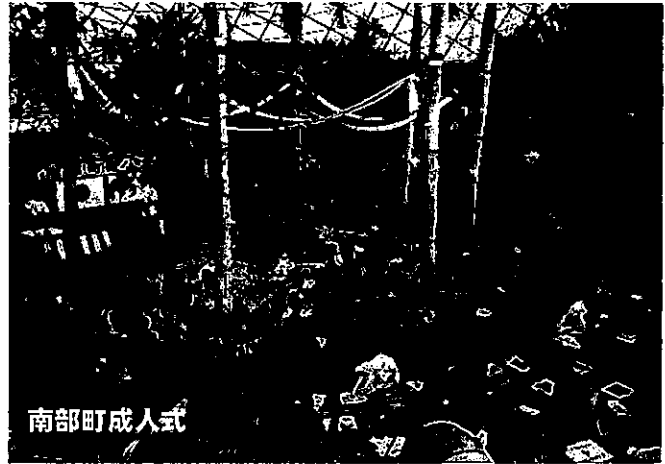
観光誘客(インバウンド推進)団体イメージ図



ウ. 南部町

南部町とはこれまで町民花火大会、成人式及びウォーキングイベント等を協力して実施するなど、様々な場面で連携を深めてきました。

今後も令和6年度に町政 20 周年を迎える南部町にとって必要不可欠な地元施設として、デジタル化の推進、ワーケーション事業、町内交通施策、誕生祝い事業、町産フルーツを活用した観光支援など分野を問わず様々な町施策に積極的に参画し、地元とともに発展する圏を目指します。



南部町成人式

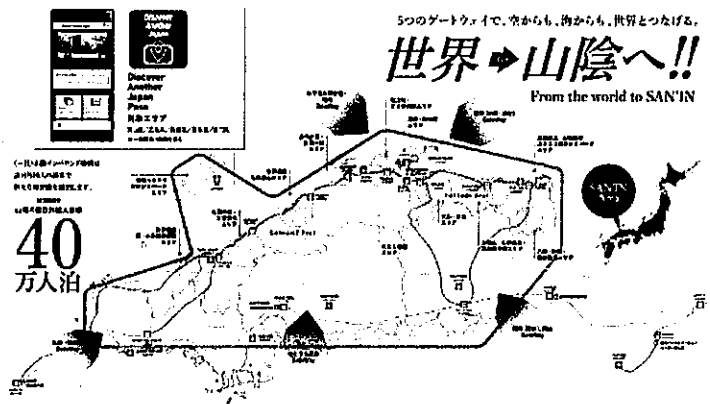
エ. 山陰・山陽花めぐり街道協議会

山陰・山陽観光圏域の道を通じた「花・人のふれあい」を促進するための各種事業を実施し、山陰・山陽の花の施設などへの観光誘致を進めることを目的とする山陰・山陽花めぐり街道協議会に平成 27 年 4 月の発足当時から主要施設として参画しています。JAF とも事業連携協定を締結し、今後は加盟施設と連携してコロナ禍で自粛傾向にあったイベントの開催や PR 活動を活発化させ観光誘致を推進します。



オ. 山陰インバウンド機構

アフターコロナのインバウンド客獲得に向けて、山陰インバウンド機構との連携は必須です。団体客はもちろんですが、今後特にFIT(個人客)での動きが活発になると予想され、その中でインバウンド機構が展開するDAJP(Discover Another Japan Pass)との連携による誘客は重要なポイントになると考えています。DAJPの顧客情報を提供・利用させていただくことは可能であり、今後のマーケティングに活用できます。本県へのチャーター便、近隣空港へ離発着するインバウンド客はもとより、7割が近畿圏内で過ごすという関西国際空港利用客の誘客でも力を発揮すると考えています。



またインバウンド機構には当方職員の派遣を予定しており、既に協議を進めています。インバウンド機構とのパイプを強化するとともに、インバウンド客の誘客方法やマーケティング手法を取得できるなど、職員のスキルアップによるインバウンド対策の強化を図ることができます。

カ. 全農とっとり・JA 鳥取西部

開園から県、全農とっとり、JA鳥取西部など関係機関と連携し、鳥取県西部花壇苗生産者から安定した花壇苗の納品をしていただけてきました。今後の課題として生産者の高齢化、後継者不足による花壇苗生産数の減が見込まれますが、関係機関と連携し、地域を鳥取県全域に拡大することを視野に入れ、引き続き鳥取県産にこだわった花壇苗の納入及び鳥取県産花壇苗の生産振興と PR に努めます。

キ. 地元作家

写真撮影や絵画など、園や植物を題材にした文化活動の促進を目的としたコンクール・教室等のイベントを開催します。地元の団体及び個人による文化活動の発表の場として、東館展示室、北館ギャラリー等を提供し、地域の文化振興に寄与します。

【主な実施内容】

A) 写真コンクールの実施

年1回開催。園内で撮影された写真を募集。地元写真家による審査を実施し入賞作品を展示します。

B) ゆり川柳コンテストの実施

ユリにまつわる川柳を募集し展示。人気投票により入賞作品を決定します。

C) 各種展示会

地元の文化活動グループによる展示会を東館展示室、北館ギャラリー等で開催。花や地域の自然・文化をモチーフとした自主制作作品を展示します。

D) その他

地元グループや、学校などによるコンサートやダンス等は、当園の主催イベントの趣旨に合わせた形で実施し、発表の機会を提供します。



写真コンクール

67



地元団体展示会

ク. 地元各種団体

A) 観光関連の連携

地元市町村の観光協会、協議会と連携して県外へのPRを実施するとともに、共同イベントを企画するなど、地域観光の振興に寄与します。また地元観光施設、宿泊施設との共同の旅行プラン作成や営業を適宜実施し、エリアでの観光客誘致を行っています。

令和2年8月から皆生温泉旅館組合理事の細羽正氏をアドバイザーに委嘱し、周辺地域の観光動向との連携を密にしながら集客促進に生かす体制づくりを進めています。

(主な実績)

- ・大山リゾートネットワークのエリア観光マップ制作
- ・山陰山陽花めぐり街道協議会におけるスタンプラリー実施や共同イベントの開催
- ・中部観光推進機構のスタンプラリーへの参画
- ・南部町との共催によるウォークラリーの実施
- ・南部町との共催によるサイクリングイベントの実施
- ・皆生温泉旅館組合との共同企画の実施(WEB広告、足湯体験イベント実施等)



大山リゾートエリア観光マップ

B) 地域交流・地域振興の場としての花回廊の利用協力

花回廊の園内、または駐車場を利用してのイベント開催を積極的に誘致し、地域活性化に貢献するとともに、相乗効果による花回廊利用客の増加を図ります。

(近年の実績)

- ・なんぶ町民花火大会の園内での開催(平成21年～)
- ・南部町盆踊り大会の園内での開催(平成28年～)
- ・スターダストレビューコンサート(エフエム山陰等主催)の開催(平成29年～)
- ・南部町成人式(二十歳のつどい)の会場提供(平成30年～)
- ・各種企業展示会の開催協力(令和元年～ 農機具、自動車展示会)
- ・高校生アマチュアバンド選手権(TEENS ROCK)中国地区大会の開催(令和4年～)
- ・チャリティー音楽野外フェス(学宴祭)の開催(令和4年～)



ケ. 園内各ボランティア団体

友の会会員を中心に各種ボランティアを募集し、園のための活動を行うとともに、活動するにあたっての問題点、意見を集約し、今後の運営に活かします。

団体名	活動内容
ボランティアガイドの会	土日祝日を中心に週1回程度、西館周辺での見どころや施設の案内、写真のシャッター押しなど
除草作業ボランティア	3～11月に月1回、園内花壇の除草、園内の落ち葉かき、花殻摘みなど
発送作業ボランティア	年5回、友の会会報誌の発送作業。チラシ折込、ラベル貼付け、封入など
花一輪の会	週2回程度、園内各トイレに一輪挿しの飾花

コ. 地元商業施設等

JU米子高島屋と連携し、両施設の活性化、来場者への満足度向上、地域の発展に寄与することを目的に双方の強みを活かして、相互にイベント協力や広報宣伝を行います。

【主な取り組み内容】

- ・双方の会報誌にイベントチラシやお中元等のカタログを封入し送付
- ・花回廊の季節のイベントPRを兼ねた寄せ植え等の体験イベントの出店や、花回廊産のバラ苗出張販売、その他観葉植物等の出張販売等(2か月に1回程度出店)
- ・大型ビジョン広告の無料放映(T-VISION:TSUTAYA 角盤町店、YY-VISION:米子市公会堂前交差点)
- ・米子高島屋の新年福袋企画への協賛(景品としてお得な花回廊一日満喫プランを提供し来園者に繋げる取り組み)

【効果】

花回廊の広報では届かないところへの宣伝効果があります。(高島屋会員への広報誌、人通り・車通りの多い箇所での大型ビジョンによる広告)



また寄せ植え体験出店時には、花回廊のファンも出来つつあり、冬季のイルミネーションに行ってきたなどの声をいただいております。出店スケジュールも花回廊のイベント前に計画するなど調整が可能であることもメリットの一つとなっています。

【今後の方向性】

お互いに近い客層や反対に異なる客層を持っているため、戦略的な広報宣伝を通じてウィークポイントを補い合います。過去に実施した山陰手仕事展のように、共通項のある団体が集まった催事、飲食も絡めた企画等新たな連携企画の実施を検討します。

またJU米子高島屋にこだわらず、今後連携できそうな地元商業施設等があれば積極的に連携していきたいと考えています。

サ. 台湾肥料股彬有限公司

2019年5月、台湾貿易センター大阪事務所長同行の下、台湾肥料股份公司(台湾国内最大の肥料メーカー)会長他4名による花回廊への訪問をきっかけに交流がスタートしました。2019年12月には合作意向書を締結し、当方では台湾肥料股份公司の肥料の提供を受けて日本産肥料と比較した生育試験を行い、台湾肥料股份公司にはとっとり花回廊を訪れる台湾観光客の促進についてご協力をいただくこととしました。

台湾肥料のモニター調査は継続していたものの、コロナ禍の3年間は思うような交流ができない状況でしたが、令和5年3月に訪台し、新会長と面談の上交流再開の約束をいたしました。今後台湾からの観光客誘客についての動きが再開する見込みです。



(10) 個人情報の保護への対応

個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例の趣旨に基づき、個人情報の保護を図るとともに、個人情報の保護の重要性に対する職員の意識の啓発に努めます。

具体的には、最新の法令に適合している一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程により運用します(別添資料18のとおり)。

【個人情報保護に係る安全管理措置】

不適切な取扱いの防止、情報漏洩の防止等のため、下記安全管理措置を講じます。

70

安全管理措置	内容	管理体制
組織的安全管理措置	事務取扱責任者、施設責任者を設置し、適切な個人情報に関する業務を遂行 取扱状況の記録 情報漏洩対応 苦情対応 取扱状況の確認並びに安全管理措置の見直し 監査の受検	<p>検 証</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事 事務取扱責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・取得及び保護管理の業務を統括 ・教育訓練、安全対策、周知徹底 施設責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・施設における取得+データの適切管理 ・施設で事務取扱責任者の業務を代行 事務取扱担当者 <ul style="list-style-type: none"> ・個人データを取扱う業務を遂行 ・規程等違反の事実又は兆候の報告 役職員
人的安全管理措置	職員に対する教育・研修の実施	
物理的安全管理措置	管理区域と取扱区域の設定 原則個人データが記録された電子媒体又は書類等の持ち運びの禁止 復元不可能な状態での廃棄・削除	
技術的安全管理措置	内部のアクセス制御 外部からの不正アクセス等の防止 情報漏えい等の防止	

【研修の実施】

個人情報の適正な取得・管理・提供・開示等について、研修を通じて意識の啓発や法、条例、規程の主旨の理解など、職員のスキルアップを図り適切な個人情報の取扱いを推進します。

【研修内容例】

- ・個人情報の保護に関する法律、鳥取県個人情報保護条例、一般財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程の内容熟知
- ・施設内に保有する個人情報の状況
- ・個人情報の取扱いに関する注意事項
- ・実際の例を挙げた対応シミュレーション
- ・質疑応答 等



(11)情報の公開への対応

鳥取県が進める「開かれた県政」に賛同し、鳥取県情報公開条例(平成12年鳥取県条例第2号)の目的である「県政に対する県民の知る権利を尊重して、公文書の開示を求める権利その他情報公開に関し必要な事項を定めることにより、県の諸活動を県民に説明する責務を全うし、もって県民参加による開かれた公正な県政の推進に資する」ことを深く理解した上で、同条例及び鳥取県情報公開条例施行規則で定める実施機関(同条例第2条第1項第5号)として、しっかりと対応します。

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

① 災害・事故などの防止対策

ア. 火災対策

花回廊における火災対策について、以下の措置を講じます。

- 消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者の配置
- 園路や回廊など施設の安全点検
- 防災訓練の実施(年1~2回)

A) 感知器の作動により複合受信機で火災信号を受信し発報した場合

- ㊸ 複合受信機による表示確認、現場確認の指示
- ㊹ 音声ガイド
 - ・ 火災報知器の作動
 - ・ 園内緊急放送で火事の発生連絡→避難誘導及び初期消火
- ㊺ 119番に通報
- ㊻ 園長への報告
- ㊼ 自衛消防隊の設営

B) 火災発見連絡による場合

- ㊸ 場所、火災状況、けが人の有無の確認
 - ㊹ 音声ガイド
 - ・ 火災報知器の作動
 - ・ 園内緊急放送で火事の発生連絡→避難誘導及び初期消火
 - ㊺ 119番通報
 - ㊻ 園長への報告
 - ㊼ 自衛消防隊の設営(別添資料19のとおり)
- ※ 火災発生時のフローチャートは別添資料20のとおり

イ. 地震対策

様々な震度を想定して防災訓練を行い地震が発生した場合に備えます。日常の職場巡視などで備品等の転倒の危険性があるものは除去します。

A) 発生時の対応

- ㊸ 入園者、職員ともに安全確保行動をとる。(姿勢を低くし、体や頭を守り揺れが収まるまでは動かない)
- ㊹ 入園者に、落ち着いて行動するよう園内放送で指示をする。
- ㊺ 火気使用設備の停止

B) 地震収束後

- ㊸ 自衛消防隊の設営
- ㊹ 被害状況の確認(負傷者、施設設備、周辺施設等)
- ㊺ 負傷者の救出、応急手当。重大な場合は、119番に通報

- ④入園者への状況報告
- ⑤開園継続の判断
- ※地震フローチャートは別添資料21のとおり

ウ. 台風等風水害対策

昨今の異常気象による豪雨災害に対するリスクアセスメントを行い、それに基づき被災リスク軽減、予防に努めます。気象情報を収集し、危険物を撤去し保全対策を講じ被害が拡大する前に臨時休園等の判断をします。
※台風フローチャートは別添資料22のとおり

エ. 事故への対策

事故が発生した場合に備え、別添資料23のとおり園内事故発生時対応の手引きを準備します。職員に対しては衛生委員会を通じて労働災害の防止に努めます。

②犯罪行為などの防止対策

ア. 盗難対策

日常から職員による園内の巡回を行います。また閉園時には、各建物について機械警備により監視を行います。異常が発生した場合には、速やかに米子警察署等関係機関に通報します。

イ. 不審者対策

日常から職員による園内の巡回を行います。所轄警察署と不審者対応訓練を実施するなど、万が一に備えます。
※フローチャートは別添資料24のとおり

ウ. 不審物対策

日常から職員による園内の巡回を行います。もし不審物が発見された場合は、来園者を避難誘導し警察署に通報します。
※フローチャートは別添資料25のとおり

エ. 危険物対策

「鳥取県立とっとり花回廊の利用及び管理に関する規程」を遵守し、園内に危険物の持ち込みはさせません。万が一使用または所持が認められた場合、安全に留意し対象者に注意を行い、必要に応じて警察署に通報をします。

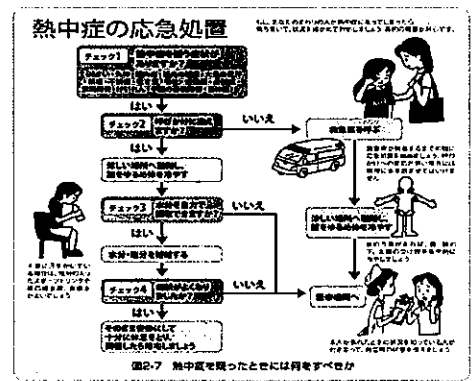
③入園者・職員の体調維持対策

ア. 熱中症対策

園内放送にてこまめな休憩や水分補給を案内し熱中症対策を講じます。
年1回、産業医から熱中症患者への対処方法を聞く場を設け、全職員で情報を共有します。
入園者・職員が熱中症の症状と報告があった場合は、「熱中症の応急処置」に従い対処します。

イ. 危険生物への対策

危険生物が園内で確認・報告があった場合に備え、直ちに職員が現



場へ急行する体制を整えます。蜂等に刺された場合に備え、職員にポイズンリムーバー(毒抜き器)を配布します。



また危険生物は早期の駆除および注意喚起の掲示を行います。

【簡易フローチャート】

危険生物の報告 → 職員は負傷状況と現場確認

(負傷無し)現場を確認し駆除または注意喚起の掲示 (負傷あり)負傷状況により救急車を手配

ウ. 感染症対策

新型コロナウイルスの対策の経験を生かして、「花回廊内で広げない」を合言葉に、園内の感染拡大防止及び安全な園の運営に努めます。

74

エ. ケガ対策

ケガ人が発生した場合に備え、園内事故発生時対応の手引き(別添資料23のとおり)を整備し、職員に周知します。

④設備異常の防止対策

日常点検、動作確認を実施し、設備の予防保全に努めます。

対策については別添資料26「設備異常発生時の対応マニュアル」のとおりです。

⑤警備について

【基本方針】

- ・日々園内巡視を行い、不審者、不審物等の発見、消防法に基づいた機器の点検、避難動線確保等の適切な処置を行い、事件・事故の防止及び被害の拡大防止に努めます。
- ・異常を発見した場合は、来園者の安全確保を第一に対応するとともに、警察・消防をはじめ関係各所に連絡します。
- ・開園時間外は機械警備を行い、施設・設備の異常を監視し、警備会社との連絡により、速やかな対応が出来る体制とします。

ア. 機械警備

防犯管理	8施設12ブロック	管理棟(3)、フラワードーム(2)、東西南館(1)北館(2)花きセンター(1)、木の館(1)
機器異常監視	22項目	栽培温室動力盤(3)、ボイラー室(1)、花きセンター動力盤(2)、ガラス温室(2)、変電所(6)、給水・ポンプ装置(5)、レストラン管理棟空調・受変電機器(3)
火災監視	自動火災報知設備と連動	

イ. 交通誘導

A) 基本方針

- ・交通誘導は警備会社に再委託し、駐車場に警備員を配置して実施します(閑散期除く)。
- ・駐車場に入出りする車両の誘導及び整理、歩行者の安全確保を行います。
- ・周辺道路の渋滞を発生させないよう安全かつ円滑な交通誘導を行います。
- ・来園者に対して必要最小限の基本的な各種案内を行います。

B) 業務計画

実施時期	4月～11月、3月	8時30分～17時30分	・来園者予測に応じて誘導員の 配置人数を調整 ・誘導警備の教育を受けた者を 配置
	ムーンライトフラワーガーデン フラワーイルミネーション	17時00分～21時30分	
配置人数	通常時	1～5人程度	・誘導員は来園者に対して接遇 の意識を持って対応するよう指 導
	大型連休 大型イベント	20人程度	

(2) 緊急時の体制・対応

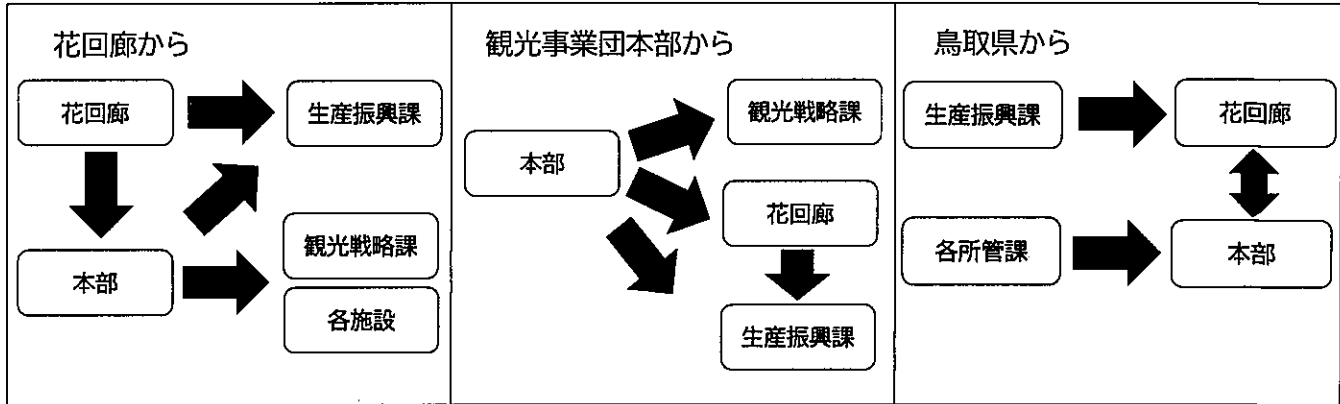
① 緊急時の体制・対応

ア. 緊急時の体制について

当該事案発生の場合には的確な対応を取るとともに、関係機関への周知徹底を下記のとおり行います。

【連絡体制】

76



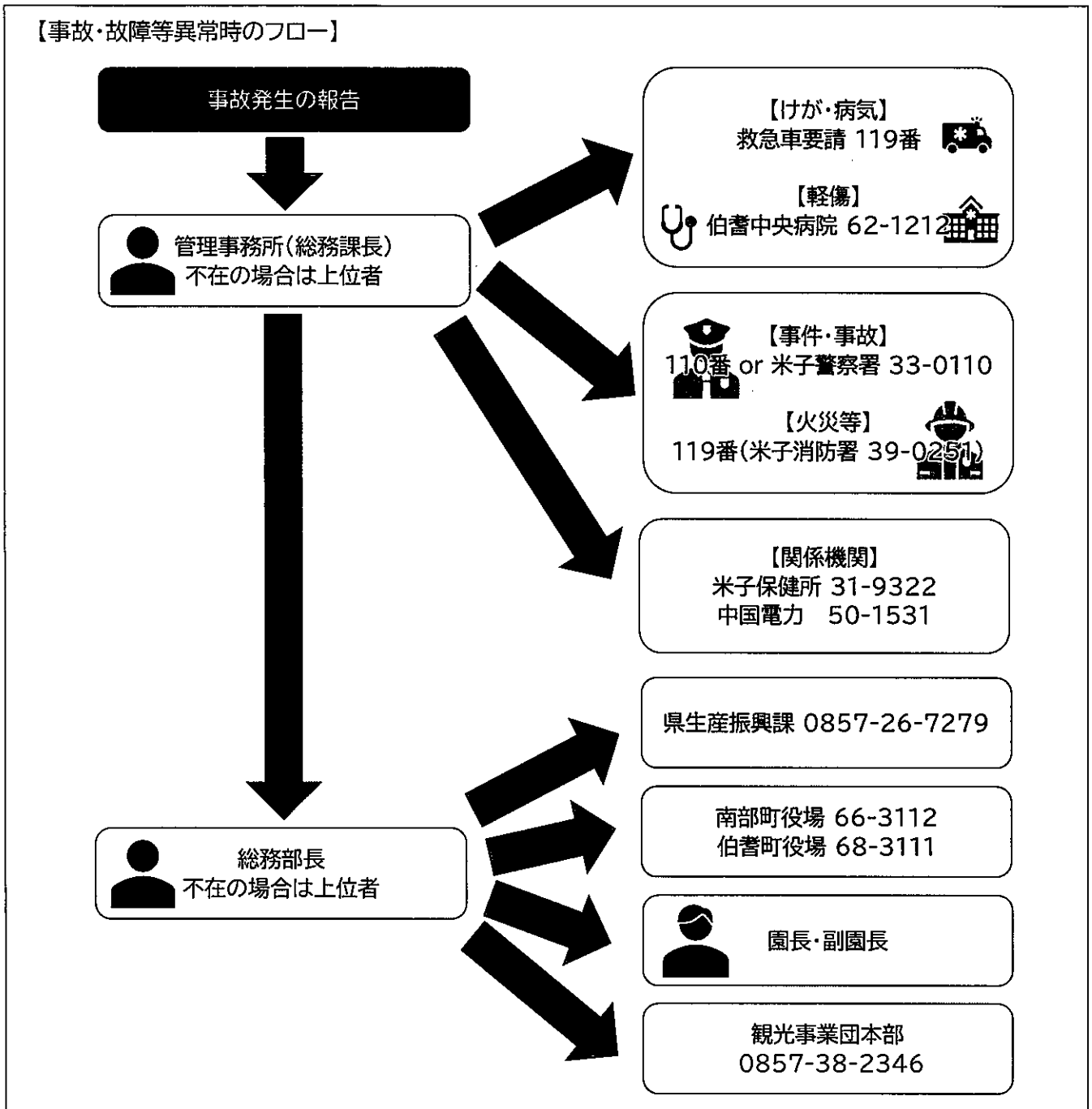
イ. 緊急時の対応について

災害等緊急時の対応については、入園者の安全確保を第一に考えることとし、次のとおり対応します。

- ・災害発生時においては、まず入園者・職員の生命・身体を安全に守ることを第一に考えて行動します。
 - ・職員が現場の被害状況を確認するとともに園内放送等で状況を説明します。
 - ・現場の職員の指示及び園内放送に従い確実な避難誘導を行います。
- ※それぞれのフローチャート参照

ウ. 事故・故障等異常時の措置

- ・県に速やかな報告を行います。
- ・関係機関との連絡調整を速やかに行います。
- ・フラワートレインについては、運行マニュアルに基づき行動します。(別添資料16)
- ・夜間休日の連絡先は緊急連絡網で対応します。



②その他緊急時の体制・対応

ア.ドクターヘリ等離着陸時

- A) 敷地内への着陸許可依頼
- B) 駐車場の状況確認後許可
- C) 総務課へ報告
- D) 総務課職員現場対応
- E) 安全確保のため着陸付近を立ち入り禁止措置

イ. J-ALERT発生時

- A) J-ALERTが作動
- B) 園内放送等で落ち着いて行動をするよう指示
- C) 情報収集

- D) 正しい情報を入園者・職員に周知
- E) 状況に応じて避難誘導、臨時休園対応

ウ. 差別落書き

- A) 現場を確認
- B) 人目に触れないよう措置+現場保存
- C) 関係機関に報告

③報告・公表について

78 施設内で重大事故等が発生した場合は所管課に報告し、その指示を仰ぎながら事故発生情報をできる限り速やかに公表します。

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

【基本的な考え方】

職員が接遇について研修などを通してスキルアップし、良質な接客を提供することで、トラブル発生を未然に防止します。トラブル発生時には、利用者目線に立ち、迅速な事態収拾に向けて必要な措置を講じます。

【トラブル防止】

ア. 入園拒否

A) 対象者

- ①他人の身体等に害を及ぼす恐れのあるものを所持している者
 - ・拳銃、刀剣類、バット、花火等を所持している者
 - ・拡声器、メガホン等騒音を発する恐れのあるものを所持している者
 - ・プラカード、のぼり、チラシ等を所持している者
- ②著しく粗野又は乱暴な言動で他の入館者に迷惑をかける恐れがあると認められる者
- ③ペットを伴っている者(介助犬、介護犬等を除く)
- ④その他禁止行為を行おうとする者
 - ・たき火をすること
 - ・無許可で寄附の勧誘、署名活動を行うこと
 - ・展示物を持ち出すことや接触が禁止されている展示物に触れること

B) 対応方法

- ①他の入園者の安全、秩序維持についてよく説明し、入園できないことを理解させます。(なお、犯罪行為に係るものは警察に通報します。)
- ②退園しない場合は複数の者により対応します。暴力行為等があった場合は、警察に通報します。
- ③ペットを伴った入園者には、管理事務所でのペットケージでの預かりを案内し、了承を得られた場合は誘導します。

イ. 自然災害時等の対応

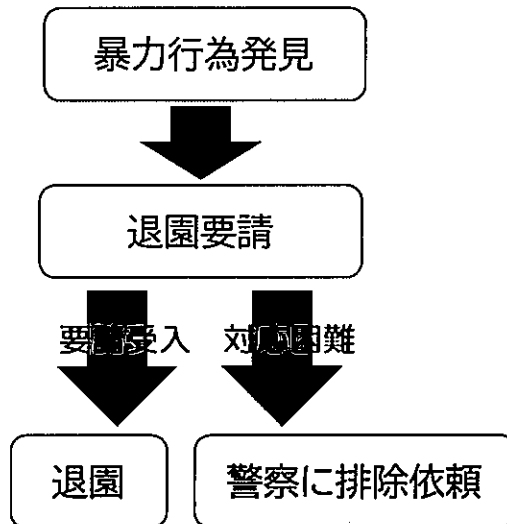
- ・警報が発せられた場合等においては、安全が確保できるかどうか慎重に判断し、入園者に危険が及ぶと考えられるときは閉園にします。
- ・閉園するまでには及ばないと判断したときにおいても、危険箇所には近づかないよう周知します。

【トラブルの対処】

トラブルが起きた場合、速やかに対処するとともに、他の入園者が巻き込まれないよう、十分に注意します。

ア.暴力行為を発見した場合

- ・乱暴な行為や言動、危険物の持ち込みをしている入園者を確認した場合は、直ちに退園させます。
- ・複数の者で対応し、他の入園者が巻き込まれないように対処します。



80

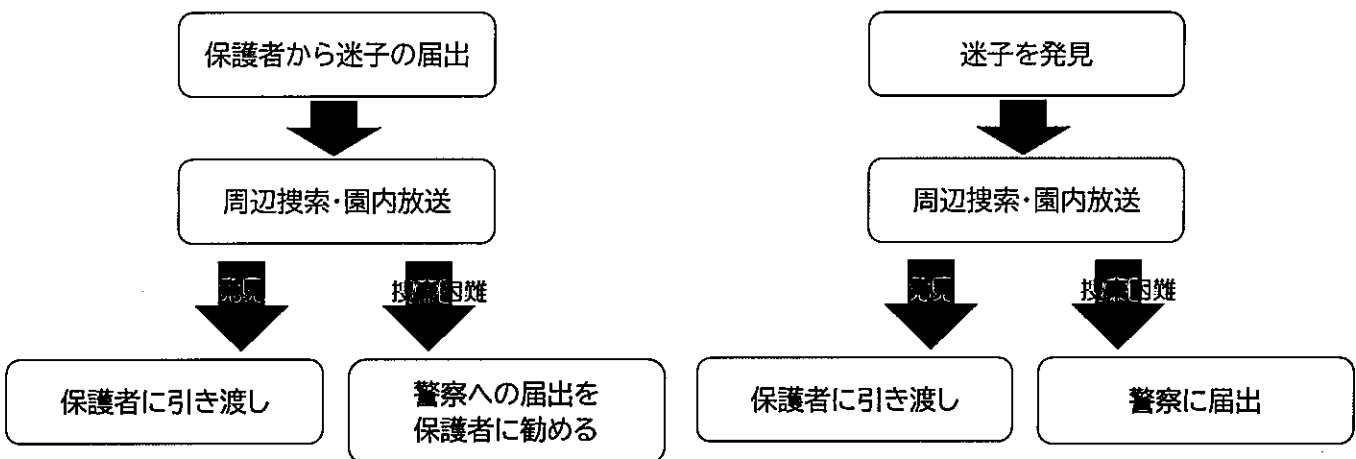
イ.迷子の取扱い

A) 保護者からの届出

- ・可能な範囲で周辺の検索を行うとともに、園内放送を行います。
- ・検索が困難と判断した場合は、警察に届けるよう保護者に依頼します。

B) 迷子を発見した場合

- ・その場で保護者の発見に努めます。
- ・入園者が発見した場合は、発見場所、時刻及び発見者の氏名、連絡先を確認し引き受けます。
- ・保護者が見つからない場合は警察に届け出ます。



ウ.遺失物、拾得物の取扱い

A) 遺失物の連絡

- ・遺失者の住所、氏名、電話番号、遺失物の特徴、遺失の日時、場所等を聞き取ります。
- ・警察へ届け出るよう勧めます。

B) 遺失物の引き渡し依頼

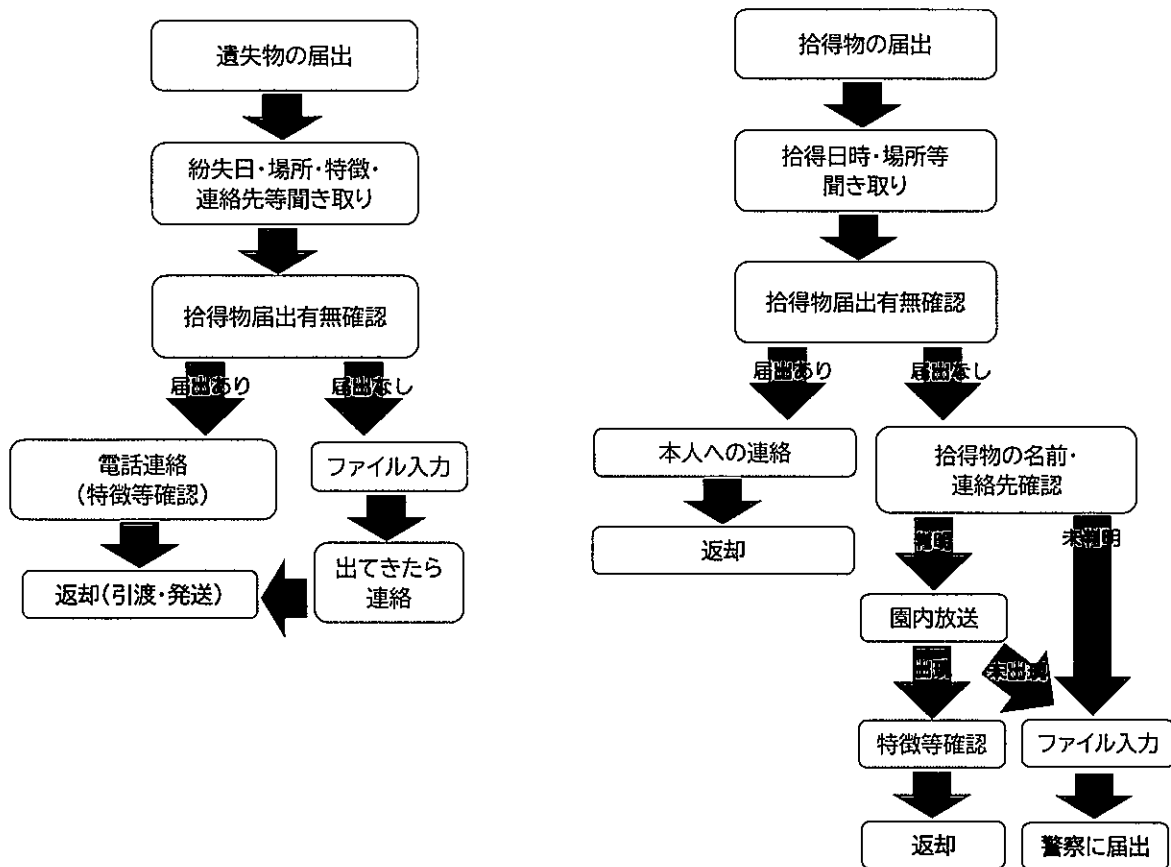
- ・お客様から問い合わせがあった場合は、特徴等を確認の上、受領のサインを貰い引き渡します。

C) 拾得物の取扱い

- ・拾得者から、住所、氏名、連絡先、拾得日時、場所等を確認の上、受領します。
- ・現金等貴重品の場合は、有権、棄権、氏名等告知の同意を確認します。(職員が拾得した場合も同様。)
- ・拾得物は総合案内所、管理事務所に一時保管し、落とし主の申し出を待ちます。
- ・落とし主が現れた場合、特徴等を確認の上、受領のサインを貰い引き渡します。
- ・落とし主からの申し出がない場合は、遺失物法に従い速やかに警察に届け出ます。

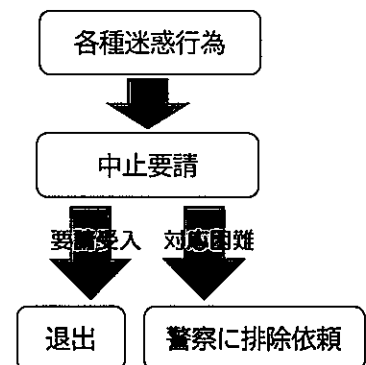
D) 疑義がある場合

- ・拾得物に関して疑義がある場合は、総務等に報告し、指示を受けて慎重に取り扱います。
- ・不審物に関しては、警察に届け出ます。



工. 迷惑、嫌がらせ行為

- ・催し物等の行事に伴い事前に各種活動家などの反対行動が予想される場合は、県や警察と連絡を取り合い対応します。
- ・敷地内は管理権に基づき、各種迷惑行為には断固として中止を要請し、退出を求めます。この際、対応できないと判断した場合は警察に排除を依頼します。



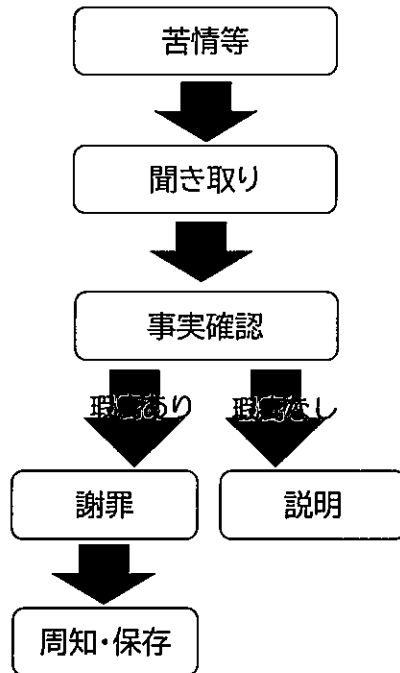
オ.苦情、提言等の対応

A) 苦情の聞き取り等

- ・落ち着いた態度で最後まで聞き、誠実な対応で納得いただけるよう説明します。
- ・謝罪するときは、誠意をもって丁寧に謝ります。

B) 苦情等の記録・協議・改善

- ・入園者からの苦情は記録に残し、園の運営の参考とするため、園長に報告します。
- ・軽易な案件については、園内協議の上、その処理方針を園内に周知します。
- ・重要な案件については、園長等の協議の上、県に報告します。



カ.駐車場内での交通事故

- ・駐車場内で交通事故等が発生した場合は、警察への通報を勧めます。
- ・駐車場の事故については、当事者同士の話し合いとし、深くまで立ち入らないようにします。

4 利用者等の要望の把握及び対応方針

【基本的な考え方】

花回廊がたくさん利用者に長く愛される施設になるためには、利用者から求められる多種多様なニーズを把握し応えることが重要です。数多くの改善点や要望を拾い上げられる環境をつくり、利用者の要望を園づくりに反映できる体制を整えて満足度を向上させます。

【実施内容】

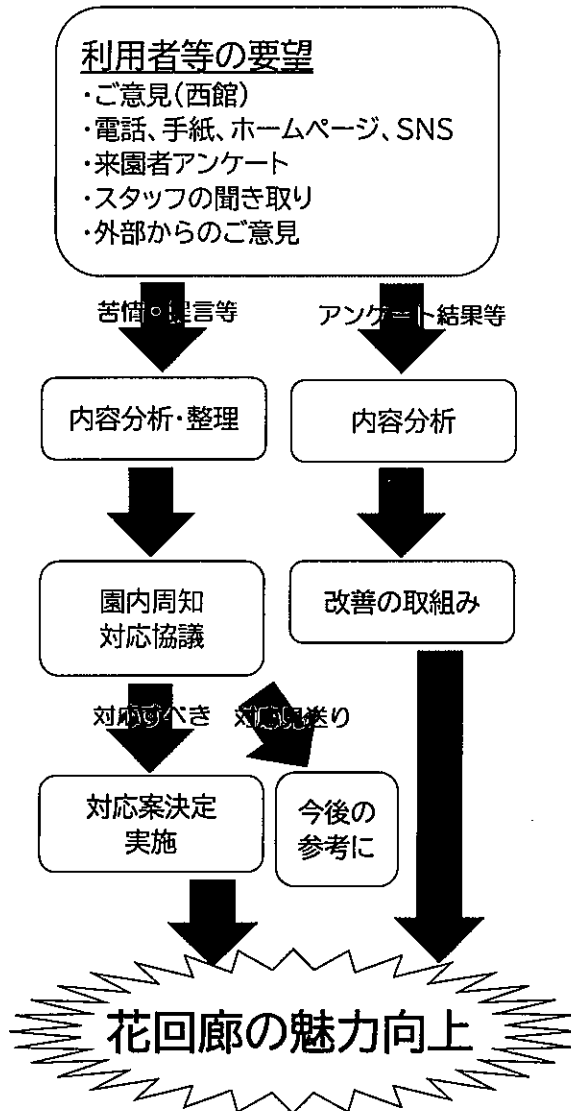
ア.利用者等の要望の把握

対 象	手 法	内 容
来園者等	ご意見箱	西館総合案内所にご意見箱を置き、利用者の声を集めます。
	ホームページ 問い合わせフォーム	花回廊のホームページ上に問い合わせフォームを設け、24時間365日利用者の声を集めます。
	SNS、口コミサイト	SNS や google マップなどの口コミサイトの書き込みを確認し、一方通行になりがちな意見に対しても回答を行います。
	デジタルスタンプラリー	年間を通じてデジタルスタンプラリーを実施し、効率的に来園者データや感想を収集します。
	イベント時アンケート	イベントの開催時にアンケートを行い、次年度に実施する際の改善に活用します。
旅行会社、 地域、関係先	旅行会社営業及び各種会合への参加	営業及び会合で情報交換を行い周辺地域を含めた外部のニーズを把握します。
職 員	職員提案	職員箱を管理事務所と花きセンターに設置し、提案を募集します。

イ.利用者要望等への対応

- ・要望に対しては迅速な対応を基本とし、優先度が高いものから取り組んでいきます。
- ・重要な案件については県所管課と情報共有の上、対策を講じます。
- ・アンケート等で集めたデータを分析し、広報やイベントの実施に活用します。

<利用者等の要望対応フロー>



【今後の充実・改善】

- ・来園者、地域住民、花き農家、仕入れ業者、職員など花回廊に関わる方々から意見、提言をいただきながら、多様なニーズに対応していきます。
- ・利用者から改善点や要望を伝えていただきやすい環境づくりを職員一同で取り組み、普段から利用者とのコミュニケーションを大事にします。
- ・米子高専の学生とアンケートシステムを共同開発し、対面アンケートを強化します。リアルタイムで集計することにより利用者の要望に対して今まで以上に迅速な分析・対応を行います。

5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

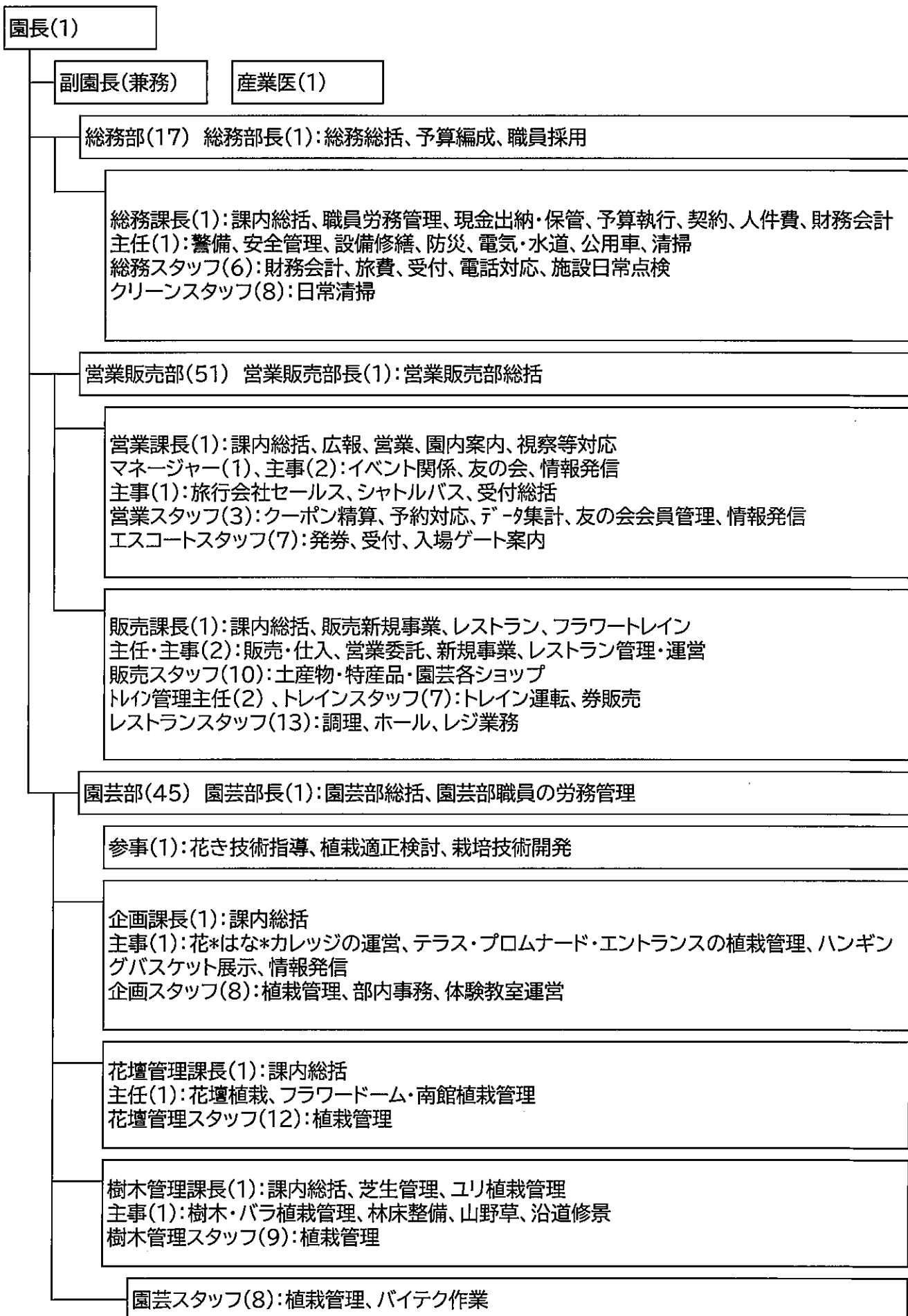
【基本的な考え方】

管理運営体制については、来園者の安全安心を大前提として、花回廊の設置目的を実現し、施設の効用を最大限発揮できる体制を整えます。そのために適材適所に職員を配置して適切な管理運営を行います。個の力を結集し、園として更に大きな力が発揮できる体制で運営に当たります。

【配置職員について】

職員名	配置職員の考え方
園長	地域との連携・活性化に積極的に取り組むとともに、相手方と信頼関係を構築できるリーダーシップと協調性をもった職員を充てます。
副園長	園長を補佐し、園内の責任者として花回廊の運営にしっかりと取り組むことができる勤務経験豊富な職員を充てます。
総務部長	総務・会計業務に精通し、安定した園運営のため各部との調整や快適な職場環境の整備ができる職員を充てます。
営業販売部長	誘客事業による入園者数確保、売店・飲食施設等、販売部門の総責任者として、迅速かつ的確な集客・販促対策を打つことができる職員を充てます。
園芸部長	園芸部門の専門家として「国内最高レベルのフラワーショーガーデン」を追求する経験・能力のある職員を充てます。
参事	植物の専門家として、園内の花・樹木等の適正な管理を実現できる職員を充てます。
総務・営業・販売課長	各部署の責任者として課業務の推進を図るとともに、課内環境の整備、業務の効率化ができる職員を充てます。
企画・花壇・樹木課長	各部署の責任者として課業務の推進を図るとともに、各専門分野の知見をもって園内植物の適正な管理に当たることができる職員を充てます。
管理事務所各課職員	各所属部署の業務推進を効率的に実施できる職員を充てます。資格が必要若しくは資格保持により効率的な業務遂行可能であるポストには、その資格を有する職員を優先的に配置します。
園芸部各課職員	園内植物の適正な管理ができる職員を充てます。また機械操作等が必要な部署・ポストには資格を取得している職員を充てます。
その他	従業員の健康維持や快適な職場環境を維持するため産業医を選任します。

【組織図】



(2) 職員の職種等

87

① 主な職員紹介

役職	実績・資格等
園長	観光施設運営実績25年以上
副園長	観光施設運営実績20年以上、衛生管理者
参事	花き技術指導実績30年以上、各種資格、免許あり
園芸部長	植栽管理実績15年以上、各種資格、免許あり
樹木管理課長	植栽管理実績15年以上、各種資格、免許あり
花壇管理課長	植栽管理実績15年以上、各種資格、免許あり
企画課長	植栽管理実績15年以上、各種資格、免許あり
営業課長	施設管理実績10年以上、水道技術管理者、衛生管理者(第1種)、電気工事士2種
総務課主任	施設管理実績5年以上、ILミネーションデザイン・設置実績5年以上、水道技術管理者、電気工事士2種
販売課主任	調理実績10年以上、調理師免許

② 職種等

職種(職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)	
園長	常勤	週40時間	園の総括	職業能力開発推進者講習修了、甲種防火管理者講習修了、不当要求防止責任者講習修了、小型車両系建設機械運転特別教育終了、赤十字救急法救急員、刈払機取扱作業教育	7,567	
副園長 (兼営業販売部長)	常勤	週40時間	園長補佐	甲種防火管理者講習修了、不当要求防止責任者講習修了衛生管理者、AED受講	7,227	
総務部	総務部長	常勤	週40時間	総務部総括、予算編成、職員採用	危険物取扱者乙種4類、AED受講	7,227
	総務課長	常勤	週40時間	課内総括、職員労務管理、現金出納・保管、安全管理、防災、	安全運転管理者、ISO14001内部監査員、AED受講、不当要求防止責任者講習修了	6,298
	総務課主任	常勤	週40時間	営繕工事、警備、防災、設備修繕、清掃、屋外施設、車輛、除雪、汚水処理施設、電気、自動制御、ILM-タ	水道技術管理者、高所作業車運転者、電気工事士2種、危険物取扱者乙種4類、防火管理者、刈払機取扱作業教育、AED受講	4,223

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)	
総務部	総務課	施設 スタッフ	臨時職員	週 40 時間	施設管理	AED 受講	2,814
		施設 スタッフ	臨時職員	週 40 時間	施設管理	危険物取扱者乙種4類、AED 受講	2,501
		施設 スタッフ	常勤	週 40 時間	施設管理	1 級土木施工管理技士、AED 受講	2,501
		施設 スタッフ	パート職員	週 40 時間	施設管理	危険物取扱者乙種4類、AED 受講	2,385
		総務 スタッフ	常勤	週 40 時間	財務会計、旅費、会計 事務	AED 受講	2,501
		総務ス タッフ	常勤	週 40 時間	受付、電話対応	AED 受講	2,501
		クリー ン スタッフ	常勤	週 40 時間	日常清掃	AED 受講	2,501
		クリー ン スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501
		クリー ン スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501
		クリー ン スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501
		クリー ン スタッフ	パート職員 無期雇用	週 20 時間		AED 受講	1,232
		クリー ン スタッフ	パート職員 無期雇用	週 20 時間		AED 受講	1,232
		クリー ン スタッフ	パート職員	週 20 時間		甲種防火管理新規講習、AED 受講	1,232
		クリー ン スタッフ	パート職員	週 20 時間		AED 受講	1,232
営業販売部	営業課	営業販売部長	常勤	週 40 時間	営業販売部総括、地 域連携	衛生管理者、AED 受講	
		営業 課長	常勤	週 40 時間	課内総括、シャトルバス	水道技術管理者、危険物取扱者乙種4 類、衛生管理者(第1種)、電気工事士2 種、AED 受講	6,298
		マネ ージャー	常勤	週 40 時間	広報、情報発信	AED 受講、無人航空機技能講習合格	6,298
		主事	常勤	週 40 時間	営業、視察対応	AED 受講	4,223
		主事	常勤	週 40 時間	イベント、展示	統計検定 3 級、AED 受講	4,223

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)		
営業課	主事	常勤	週 40 時間	広報、友の会	AED 受講	4,223		
	営業 スタッフ	常勤	週 40 時間	クーポン精算	AED 受講	2,501		
	営業 スタッフ	常勤	週 40 時間	イベント補助	AED 受講	2,501		
	営業 スタッフ	パート職員	週 20 時間	HP、FB、情報発信	AED 受講	1,232		
	εισοτ スタッフ	常勤	週 40 時間	総合案内、券売、入園 案内	AED 受講	3,462		
	εισοτ スタッフ	常勤	週 40 時間		AED 受講	2,501		
	εισοτ スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501		
	εισοτ スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501		
	εισοτ スタッフ	臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501		
	εισοτ スタッフ	パート職員 無期雇用	週 40 時間		AED 受講	2,385		
	εισοτ スタッフ	パート職員	週 40 時間		AED 受講	2,385		
	販売課	販売 課長	常勤		週 40 時間	課内総括、販売新規 事業、レストラン総括、フワ ーブレイン	電子会計初級、小型車輛系建設機械、 AED 受講	6,298
		主任	常勤		週 40 時間	レストラン調理、仕入れ	調理師免許、AED 受講	4,223
主事		常勤	週 40 時間		販売・仕入、営業委 託、新規事業	AED 受講	4,223	
販売 スタッフ		常勤	週 40 時間	土産物・特産品ショップ の販売、飲食屋台の 運営	販売士、大型免許、AED 受講	3,462		
販売 スタッフ		常勤	週 40 時間		AED 受講	2,897		
販売 スタッフ		臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501		
販売 スタッフ		臨時職員	週 40 時間		AED 受講	2,501		
販売 スタッフ		常勤	週 40 時間	園芸ショップの販売担 当	ハンギングバスケットマスター、AED 受講	2,501		

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)		
営業販売部	販売課	販売 スタッフ	パート職員 無期雇用	週 35 時間	土産物・特産品ショップ の販売担当	ハンギングバスケットマスター、AED 受講	2,097	
		販売 スタッフ	パート職員	週 35 時間		AED 受講	2,097	
		販売 スタッフ	パート職員	週 35 時間		AED 受講	2,097	
		販売 スタッフ	パート職員	週 35 時間		AED 受講	2,097	
		販売 スタッフ	パート職員	週 35 時間		AED 受講	2,097	
		トレイン スタッフ(管 理主任)	パート職員 無期雇用	週 40 時間	トレインの運転・券売、運 行の現場主任、連絡 調整	大型免許、労働衛生管理者(1級)、危険 物取扱者乙種4類、AED 受講	2,467	
		トレイン スタッフ(管 理副主 任)	パート職員 無期雇用	週 40 時間		大型免許、AED 受講	2,467	
		トレイン スタッフ	パート職員 無期雇用	週 40 時間	トレインの運転・券売	簿記検定 2 級、AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員 無期雇用	週 40 時間		大型免許、AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員	週 40 時間		衛生管理者、AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員	週 40 時間		大型免許、AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員	週 40 時間		AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員	週 40 時間		AED 受講	2,392	
		トレイン スタッフ	パート職員	週 40 時間		AED 受講	2,392	
		レストラン スタッフ	常勤	週 40 時間		調理	調理師免許、AED 受講	3,462
		レストラン スタッフ	臨時職員	週 40 時間		調理	調理師免許、AED 受講	3,462
		レストラン スタッフ	臨時職員	週 40 時間		調理	調理師免許、AED 受講	3,395

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)
営業販売部	レストラン スタッフ	パート職員	週 30 時間	調理補助員	調理師免許、AED 受講	1,809
	レストラン スタッフ	パート職員	週 20 時間	調理補助員	AED 受講	1,232
	レストラン スタッフ	常勤	週 40 時間	レジ・POS担当	AED 受講	2,897
	レストラン スタッフ	臨時職員	週 40 時間	レジ・POS担当	調理師免許、AED 受講	2,501
	レストラン スタッフ	臨時職員	週 40 時間	レジ・精算担当	AED 受講	2,501
	レストラン スタッフ	パート職員 無期雇用	週 40 時間	POS-	AED 受講	2,385
	レストラン スタッフ	パート職員	週 40 時間	POS-	AED 受講	2,385
	レストラン スタッフ	パート職員	週 35 時間	POS-	AED 受講	2,097
	レストラン スタッフ	パート職員	週 30 時間	POS-	AED 受講	1,809
	レストラン スタッフ	パート職員	週 20 時間	POS-	AED 受講	1,232
産業医		非常勤		健康管理指導	医師	
園芸部	園芸部長	常勤	週 40 時間	園芸部の総括、園芸 部職員の労務管理	フォークリフト運転者、車輛系建設機械、ガス溶 接作業、小型クレーン取扱業務特別教 育、5t未満クレーン特別教育、自由研削砥石 取扱業務特別教育、危険物取扱者免状 (三種)、家畜商免許証、動物取扱責任者 研修終了証、大型特殊免許証、日商簿記 3 級、刈払機取扱作業教育、AED 受 講	7,227
	参事	常勤	週 40 時間	花き技術指導、植栽 適正検討、栽培技術 開発	農業専門技術員、フォークリフト運転者、車輛 系建設機械、小型移動式クレーン運転、玉掛 け、5t 未満クレーン(床上げ式)運転、ガス溶 接作業、アーク溶接作業、一般毒物劇 物取扱者、高所作業車運転者、伐木等作 業者教育、危険物取扱者乙種第4類、刈 払機取扱作業教育、AED 受講	4,449

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)
企画課	企画 課長	常勤	週 40 時間	課内総括、花*はな *カッジの運営	フォークリフト運転者、車輛系建設機械、ガス溶 接作業、高所作業車運転者、ハンギン グバスケツトマスター、ネィチャーゲ-ムリダ-、伐木等作 業者教育、ビ-ホ-プ 施行管理士2級、 AED 受講、刈払機取扱作業業者教育	6,298
	主事	常勤	週 40 時間	西館テラス植栽管理	フォークリフト運転者、車輛系建設機械、ハンギン グバスケツトマスター、刈払機取扱作業業者教育、 AED 受講	4,223
	園芸 スタッフ	常勤	週 40 時間	植栽管理	ビ-ホ-プ 施行管理士2級、ネィチャーゲ-ムリダ- 、小型車両系建設機械、刈払機取扱作 業者教育、AED 受講	3,395
	園芸 スタッフ	臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業業者教育、AED 受講	2,814
園芸部 花壇管理課	花壇管 理課長	常勤	週 40 時間	課内総括	フォークリフト運転者、車輛系建設機械、ア-ク溶 接作業、狩猟免許、伐木等作業業者教 育、フルハ-ネ特別教育、調理師免許、刈払 機取扱作業業者教育、AED 受講	6,298
	主任	常勤	週 40 時間	テラス-ム植栽管理等	フォークリフト運転者、フルハ-ネ特別教育、車輛 系建設機械、刈払機取扱作業業者教育、 AED 受講	4,223
	園芸 スタッフ	常勤	週 40 時間	植栽管理	ハンギン グバスケツトマスター、ネィチャーゲ-ムリダ-、フ ォークリフト運転者、小型車輛系建設機械、刈 払機取扱作業業者教育、AED 受講	3,462
	園芸 スタッフ	常勤	週 40 時間	植栽管理	ハンギン グバスケツトマスター、小型車両系建設機 械、フォークリフト運転者、大型免許、刈払機取 扱作業業者教育、AED 受講	3,462
	園芸 スタッフ	常勤	週 40 時間	植栽管理	フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、 刈払機取扱作業業者教育、AED 受講	3,395
樹木管理課	樹木管 理課長	常勤	週 40 時間	課内総括、沿道修景、 刈植栽管理	フォークリフト運転者、小型車輛系建設機械、 車両系建設機械、車両系建設機械(解体 用)、研削砥石取替業務特別教育、高所 作業車運転技能講習、ア-ク溶接作業、 伐採等業務特別教育、動物駆逐用煙火 消費保安手帳、安全衛生推進者養成講 習、刈払機取扱作業業者教育、AED 受講	6,298

職種(職名)		雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)
樹木管理課	主事	常勤	週 40 時間	樹木・バラ・林床整備 等	高所作業車運転技能、フォークリフト特別教育、 フォークリフト運転者、車両系建設機械、車両 系林業機械運転者特別教育、伐木等作 業者教育、危険物取扱者乙種第4類、刈 払機取扱作業教育、AED 受講	4,223
	園芸 スタッフ	臨時職員	週 40 時間	植栽管理	大特車(農耕車限定)、けん引(農耕車限 定)、小型車両系建設機械、フォークリフト運 転者、刈払機取扱作業教育、AED 受講	3,250
	園芸 スタッフ	臨時職員	週 40 時間	植栽管理	小型車両系建設機械、フォークリフト特別教育、 フォークリフト運転者、刈払機取扱作業教 育、AED 受講	3,462
園芸スタッフ		常勤	週 40 時間	庶務、地域連携	刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		常勤	週 40 時間	植栽管理	刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		常勤	週 40 時間		フォークリフト運転者、小型車輛系建設機械、 高所作業車運転者、刈払機取扱作業 教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		常勤	週 40 時間		刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		常勤	週 40 時間		刈払機取扱作業教育	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		日本園芸協会ホームページ、刈払機取 扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		ワフ-装飾技能士 3 級、刈払機取扱作 業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		フォークリフト運転、刈払機取扱作業教育、 AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		フォークリフト運転者、小型車輛系建設機械、 第 2 種電気工事士、危険物取扱者乙種 4類、刈払機取扱作業教育、AED 受 講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		危険物取扱者乙種4類、刈払機取扱作 業教育	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		大型運転免許、刈払機取扱作業教育、 AED 受講	2,501
園芸スタッフ		臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業教育	2,501

職種(職名)	雇用 関係	月勤務 日数	担当する 業務内容	資格等	人件費 (千円)
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間	植栽管理	玉掛、フォークリフト運転者、小型移動式クレーン運転、三級造園技師、小型車両系建設機械、刈払機取扱作業教育	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		小型車両系建設機械、ガス溶接作業、二級ボイラ-技師、小型移動式クレーン運転、刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		大型運転免許、大型けん引免許、フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		フォークリフト運転者、刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		フォークリフト運転者、小型車両系建設機械、小型移動式クレーン技能講習終了、三級造園技師、伐木等作業教育、足場組立等特別教育、刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	臨時職員	週 40 時間		玉掛、危険物乙種第4類、小型移動式クレーン技能講習終了、大型特殊免許証、刈払機取扱作業教育、AED 受講	2,501
園芸スタッフ	パート職員	週 30 時間		農業用品目毒劇物取扱者、危険物取扱者乙種4類、フォークリフト運転者、三級造園技能士、小型移動式クレーン技能講習終了、刈払機取扱作業教育、AED 受講	1,809
園芸スタッフ	パート職員 無期雇用	週 20 時間	パート補助	AED 受講	1,232
園芸スタッフ	パート職員 無期雇用	週 10 時間	早朝水やり	AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間		AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間		AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間		AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間		AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間		AED 受講	668
園芸スタッフ	パート職員	週 10 時間			668
合計					332,898

(3)現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針 ……

現在勤務している職員の雇用を継続するとともに、現雇用条件を維持し、更にその待遇改善に取り組みます。雇用した職員については、普段からのコミュニケーションや定期的な面談、研修を通じて能力の向上を図ります。施設運営を行う上での一番の財産は「人」＝「人財」であると考え、その「人財」をフルに活用し、より高度な管理運営を実践します。

また産業医の力を活かしながら、身体的・精神的な負担がかからぬようワークライフバランス等の職場環境の充実に取り組むことにより、長期雇用の実現に努めます。

(4) 日常の職員配置

【事務・応接等業務】

配置場所	職員配置の時間帯	職名			
管理事務所	8:30~17:30 (ムーンライト・イルミネーション~21:30)	園長			
		総務部長	総務課長、主任、総務スタッフ		
		営業販売部長	営業課長、マネージャー、主事、営業スタッフ		
販売課長、主任、主事					
西館		8:30~17:30 (ムーンライト・イルミネーション~21:30)	エスコートスタッフ		
券売所					
総合案内所					
入園ゲート					
特産ショップ			販売スタッフ		
レジ					
展示					
土産ショップ					
展示					
園芸ショップ	販売スタッフ				
レジ					
展示					
レストラン	8:30~17:30	厨房:スタッフ、調理スタッフ			
厨房		フoyer:ホールスタッフ			
フoyer	8:30~17:30	トレインスタッフ			
券売所					
運転業務	8:30~17:30	園芸部長	企画課長、主事、企画課スタッフ		
花きセンター			花壇管理課長、主任、花壇管理課スタッフ		
			樹木管理課長、主事、樹木管理課スタッフ		

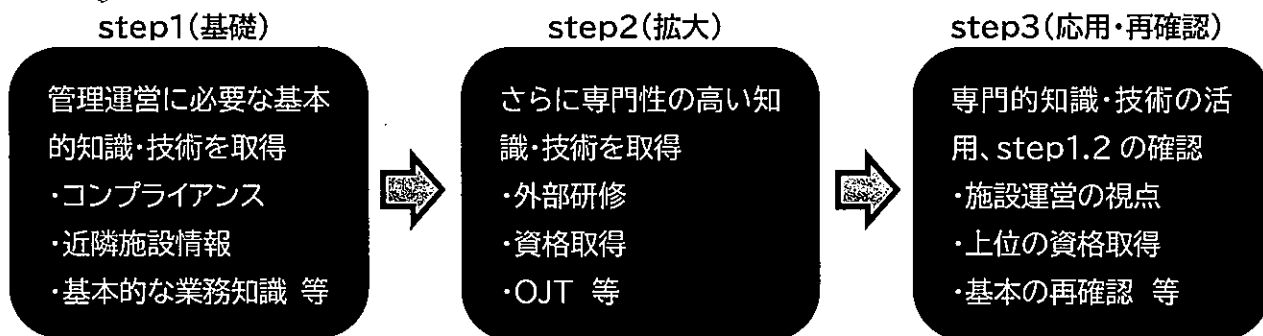
【園内管理業務】

業務	職員配置の時間帯	職名	
施設点検	8:30~17:00	総務課	主任、総務スタッフ
植栽管理	8:30~17:00	園芸部	主任、主事、園芸スタッフ
早朝水やり	6:30~8:30		園芸スタッフ

(5)人材育成

優秀な人材を確保することは大事ですが、その原石たる「人材」を本当の意味の「人財」とするため、下記のとおり育成を行います。育成に当たっては年2回実施する「職員面談」を通じて、上司との相互理解を図りながら進めます。面談を行う上司は「ティーチング」と「コーチング」を使い分けながら、職員の能力向上に努めます。

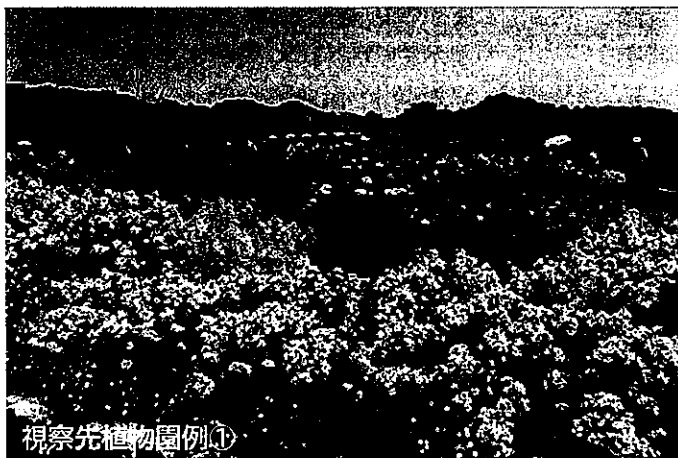
- ①法や政令、指定管理の要項等で定められた、若しくは管理運営上必要な資格・スキルの取得
- ②公の施設、財産を扱うという意識の向上
- ③安全・安心を確保するためのスキルアップ
- ④管理運営のレベルアップを目的とした職員のスキルアップ



97

【新規取組】

項目	内容
視察研修	他植物園や先進観光地の視察を行い園の運営に活用
職員派遣	関係先へ派遣、業務スキル向上、花回廊へのフィードバック
専門職員化	園芸部門を専門職員化し、専門知識・技術を向上



【研修】

研修名	主要対象	目的等	回数
階層別研修	全員	若年層、中堅、管理職研修	事業団全体で10回
人権研修	全員	人権感覚習得	1回
全員研修	全員	運営、具体的事業内容共有	1回
接遇研修	応接職員	接遇、知識習得	1回
AED研修	職員	AED使用方法	1回

研修名	主要対象	目的等	回数
会計研修	総務課	会計の基本、仕訳等実務	1回
植栽管理研修	園芸部	病害虫、土壌、農薬、肥料等の知識	1回
農作業安全研修	園芸部	安全衛生対策、機械操作方法	1回

98



AED 研修



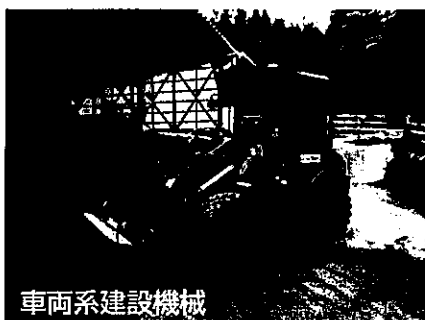
農作業安全研修

【資格取得】

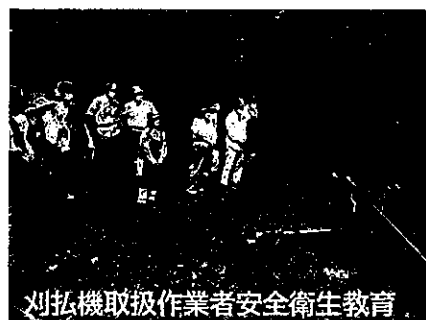
資格名	主要対象	目的等
小型車両系建設機械安全講習	園芸部	堆肥・土砂運搬、掘削、除雪等
フォークリフト運転技能講習	園芸部	展示物移動、肥料・用土等運搬等
高所作業車運転技能講習	園芸部	高木剪定、電飾取付等
伐木等の業務に係る特別講習	園芸部	樹木伐採
刈払機取扱作業安全衛生教育	園芸部	刈払機の使用
アーク溶接等業務の特別教育	園芸部・総務課	展示物製作、農機具・備品修繕等
電気工事士	総務部	催事設営、電飾取付、機器修繕等
赤十字救急法救急員	接客担当	急病、ケガ人等の救急措置
ハンギングバスケットマスター	園芸部・販売課	ハンギングバスケット製作、指導
ネイチャーゲームリーダー	園芸部	自然観察等の指導
5t未満クレーン運転業務特別教育	園芸部	展示物の運搬設置、伐採木の運搬
自由研削砥石取替業務特別教育	園芸部	展示物の制作等、農機具修繕
7mハネ型墜落防止器具使用作業安全特別教育	園芸部・総務課	高木剪定、電飾取付等
玉掛け	園芸部	展示物の運搬設置、伐採木の運搬
車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)	園芸部・総務課	堆肥・土砂運搬、掘削、除雪等
車両系建設機械(解体用)運転技能講習	園芸部	伐採木の積込、運搬等
車両系林業機械特別教育	園芸部	伐採木の積み込み、運搬
小型ボイラー特別教育	園芸部	土壌消毒業務



フォークリフト



車両系建設機械



刈払機取扱作業安全衛生教育

(6)障がい者又は高齢者の雇用計画

区分	職種 (職名)	雇用関係	月勤務 日数	従事する業務内容	人数	備考
障がい者	営業スタッフ	臨時職員	20日	集客関連業務	1名	

区分	職種 (職名)	雇用関係	月勤務 日数	従事する業務内容	人数	備考
高齢者	施設スタッフ	臨時職員	20日	施設管理業務	1名	
	施設スタッフ	パート	20日	施設管理業務	1名	
	クリーンスタッフ	パート	20日	園内清掃業務	3名	
	販売スタッフ	パート	20日	売店販売業務	1名	
	レストランスタッフ	パート	20日	ホール業務	1名	
	トレインスタッフ	パート	20日	トレイン運行業務	2名	
	園芸スタッフ	パート	15日	植栽管理業務	1名	
計					15名	

6 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 及び対応状況

観光事業団につきましては、労働基準監督署より下記のとおり指摘を受けました。指摘事項すべてについて速やかに是正・改善し、労働基準監督署に報告いたしました。

区分	違反法条項等	指摘内容	是正改善した具体的内容
是正勧告	労働基準法 第32条 第1項、第2項	労使で協定した月間の時間外労働上限時間を超過していた。	時間外労働に関する協定で定めた時間内を厳守します。手作業での勤怠管理を改め、勤怠管理システムを導入しました。
	労働基準法 第37条 第1項	振替出勤を行った際、振替休日は取得したが、週内の所定労働時間を超過しており、時間外手当の算定時間から漏れていた。	振替出勤を行った際の週労働時間の管理について担当者及び上司の認識が不足していました。時間外労働に対し、割増賃金の不足額をただちに遡及して支払いました。手作業での勤怠管理を改め、勤怠管理システムを導入しました。
	労働基準法 第106条 第1項	36協定を職場内に掲示していなかった。	規程集綴り内に協定書を綴り、職員が閲覧できるようにしました。
	労働基準法 第108条	労働者各人別に賃金台帳に労働時間数を記入していなかった。	労働者各人の労働時間数を別表として賃金台帳に添付することとしました。
	労働安全衛生法 第12条の2	衛生推進者の選任漏れがあった。	衛生推進者を選任しました。
	労働安全衛生法 第66条第1項 (労働安全衛生規則44条第1項)	常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期的に、法定の項目について医師による健康診断を行っていなかった。	速やかに実施しました。 ※コロナで健康診断の受診猶予の経過措置があったが、その期限切れに伴うもの。
	労働安全衛生法 第66条の4 (労働安全衛生規則51条の2第1項)	健康診断の結果、異常所見が認められた労働者に対し、当該年度内に医師の意見聴取が行われていなかった。	健康診断の結果、異常の所見が認められた労働者に対し、医師の意見聴取を行います。

7 委託・工事請負の発注予定

(1) 発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算) 単位:千円	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する 必要がある場合は その理由
機械警備	機械警備	5年	6,600	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置業者
駐車場警備	駐車場警備	5年	32,595	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	コパ°	
電気設備保守点検	電気設備保守	5年	6,425	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	中国地区指定法人
消防設備保守点検	消防設備保守	5年	1,485	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
専用水道保守点検	専用水道水質検査	5年	2,350	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
受水槽・原水槽清掃	受水槽・原水槽清掃	5年	2,045	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
汚水処理施設保守点検	汚水処理施設保守	5年	9,020	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
汚水中継槽清掃・汚泥採取	汚水処理施設清掃	5年	2,740	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
浄化槽法定点検	浄化槽法定点検	5年	135	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
一般廃棄物等収集運搬	廃棄物収集運搬	5年	6,420	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
空調機器保守点検	空調機器保守	5年	23,100	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
造園工区機械設備保守点検	造園工区設備保守	5年	6,875	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
万葉ホール・南館ガラス清掃	ホールガラス清掃	5年	7,470	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
自動制御機器保守点検	自動制御機器保守	5年	7,920	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
エレベーター保守点検	エレベーター保守	5年	12,705	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置エレベーターメーカー
自動扉開閉装置保守点検	自動扉保守	5年	2,200	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置自動扉メーカー

種別	内容	期間	金額 (概算) 単位:千円	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する 必要がある場合は その理由
万ワードーム昇降天窓制御保守点検	天窓保守	5年	910	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置業者
万ワードーム突き出し天窓及び南館側窓点検	天窓保守	5年	1,250	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置業者
万ワードーム及び南館換気窓定期点検	天窓保守	5年	2,765	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	設置業者
栽培温室保守点検	栽培温室保守	5年	2,860	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	施工業者
展望回廊ガラス保守点検	回廊ガラス保守	5年	995	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
定期床清掃委託	園内各館清掃	5年	4,095	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
除雪業務	駐車場・通路除雪	5年	7,275	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
電力調達		5年	126,180	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
除雪機保守点検	除雪機保守点検	5年	990	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
予約管理システム保守	予約管理システム保守	5年	330	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	システム開発業者
芝管理業務		3年	3,330	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
林床下草刈業務		3年	21,240	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
松くい虫防除	松くい虫防除薬剤注入	2年	6,456	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	
山上げみか生產業務		3年	2,435	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
フルリップ生產業務		3年	15,000	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
樹木伐採	枯木等伐採	未定	500	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
作業機械保守点検業務		3年	1,825	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	作業機械メーカー
システム運行委託	システム運行	5年	56,925	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争	

種別	内容	期間	金額 (概算) 単位:千円	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する 必要がある場合は その理由
POSレジ保守点検	レジ保守点検	5年	4,950	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	導入機器代理店
GPSマップ維持管理業務	維持管理	5年	660	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	システム開発業者
紙幣計数機等保守	紙幣計数機等保守	5年	601	県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	導入機器メーカー
害虫駆除業務	害虫駆除	5年	500	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
グリーンストラップ清掃業務	グリーンストラップ清掃	5年	1,000	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	随契	
イベント委託業務	各種イベント委託	未定	未定	<input type="checkbox"/> 県内・ <input type="checkbox"/> 県外	指名競争・随契	特定出演者等県内業者による扱いが無い場合

(2)障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者へ発注する必 要がある場合はその理由
社会福祉法人 祥和会 わかとり作業所	除草作業等	5年	41,500	県内・県外	随契	
公益社団法人 南部広域 シルバー人材センター	植替作業等	5年	146,650	県内・県外	随契	
公益社団法人 米子広域 シルバー人材センター	洗い場、調理 補助	5年	17,450	県内・県外	随契	

社会福祉法人祥和会わかとり作業所への委託については、先方の作業人員が確保できず、算定上の人役からの減少により鳥取県立とっとり花回廊管理業務仕様書Ⅰ管理運営の基本事項の6障がい者又は高齢者の就労機会の確保(2)で記載されている「年間の再委託金額は、概ね8,300,000円以上」の確保が困難な状況になっています。しかし先方と協議を進めた結果、現在の委託内容には若干変更の必要があるものの、何とか年間の再委託金額をクリアできる見込みとなりましたので、仕様書基準の金額を記載させていただきました。

8 法人等の社会的責任の遂行状況

【一般財団法人鳥取県観光事業団】

(1) 障がい者雇用

ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、

- 法定雇用率を達成している。
(令和〇年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること。)
- 法定雇用率を達成していない。

105

イ 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり、

- 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)
- 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
- 男女共同参画推進企業の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。
- その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。(認定証等の写しを添付すること。)

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格認証等

ISO14001、TEAS I種規格又はII種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)
- ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格の認証手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- 認証登録されていない。
- その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。
(登録証等の写しを添付すること。)

(4) あいサポート運動に係る取り組み

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
- あいサポート企業等の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。
(認定証等の写しを添付すること。)

【一般社団法人鳥取県造園建設業協会】

(1) 障がい者雇用

ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、

- 法定雇用率を達成している。
(令和2年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付すること。)
- 法定雇用率を達成していない。

106 イ 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり、

- 障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)
- 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
- 男女共同参画推進企業の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。
- その他の国又は地方公共団体の男女共同参画に関する類似制度の認定等を受けている。(認定証等の写しを添付すること。)

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格認証等

ISO14001、TEAS I種規格又はII種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証等の写しを添付すること。)
- ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I種又はII種規格の認証手続き中であり、指定管理期間開始までに認定登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- 認証登録されていない。
- その他の環境配慮に関する類似規格の認証登録等を受けている。
(登録証等の写しを添付すること。)

(4) あいサポート運動に係る取り組み

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写しを添付すること。)
- あいサポート企業等の認定手続き中であり、指定管理期間開始までに認証登録見込みである。(認証手続き中であることを証する書類を添付すること)
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。
(認定証等の写しを添付すること。)

とっとり花回廊清掃回数

1 常時清掃

区分	対象	材質	仕様	回数
フラワードーム	研修室、実習室、エレベーター、地階廊下	Pタイル	掃き拭き	1回/日
	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
西館	券売所、職員控室、授乳室、救護室	Pタイル	掃き拭き	1回/日
	1階ホール、階段室、2階ホール	タイル、ホ、レンガ	掃き拭き	1回/日
	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
北館	エレベーター	Pタイル	掃き拭き	1回/日
	1階ホール、階段室	タイル、木	掃き拭き	1回/日
	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	掃き拭き	1回/日
	3階階段ホール	木	掃き拭き	1回/日
東館	シアター	カーペット	掃き拭き	1回/日
	4階ホール、展望休憩所	木	掃き拭き	1回/日
南館	第1、3展示室、風除室	木	掃き拭き	1回/日
	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
レストラン・管理棟	1階ホール、2階ホール、スロープ、階段室	コンクリート、木	掃き拭き	1回/日
	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
	エレベーター	Pタイル	掃き拭き	1回/日
木の館	園長室、応接室、事務室、会議室	カーペット	掃き拭き	1回/日
	廊下、ロッカー室、土産物売店	Pタイル	掃き拭き	1回/日
	特産売店、売店ホール	タイル	掃き拭き	1回/日
	職員トイレ		掃き拭き・洗浄	1回/日
峠の茶屋	来園者トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
	休憩室	タイル	掃き拭き	1回/日
ピクニックコーナー		コンクリート	掃き拭き	1回/日
杉の館		コンクリート	掃き拭き	1回/日
外部トイレ		タイル	掃き拭き・洗浄	2回/日
内部トイレ				2回/日
花卉センター	廊下	Pタイル	掃き拭き	1回/日
	職員トイレ	タイル	掃き拭き・洗浄	1回/日
屋外	園内及び駐車場等の園外	-	ゴミ拾い	1回/日
屋外	喫煙所(外部トイレ横)	-	灰皿清掃	1回/日
各建物階段等	手すり	-	拭き	1回/日

※1日2回清掃を行っている来園者トイレ及び外部・内部トイレは、繁忙期(GW、イルミ等)には状況に応じて1日3回清掃します。

2 定期清掃

【床清掃】

区分	対象	材質	仕様	回数	実施月
フラワードーム	研修室、実習室、エレベーター、地階廊下	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9
	来園者トイレ	タイル	洗浄		11・3
西館	券売所、職員控室、授乳室、救護室	Pタイル	ワックス	2回/年	6・12
	1階ホール、来園者トイレ、階段室、2階ホール	タイル、ホ、レンガ	洗浄	4回/年	6・9
	エレベーター	Pタイル	ワックス		11・3
北館	1階ホール、来園者トイレ、階段室	タイル、木	洗浄	4回/年	6・9
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		11・3
	3階階段ホール	木	洗浄		
	シアター	カーペット	洗浄	1回/年	12
	4階ホール、展望休憩所	木	洗浄	4回/年	6・9・11・3

【床清掃】

区分	対 象	材質	仕様	回数	実施月
東館	第1、3展示室、風除室	木	洗浄	4回/年	6・9
	来園者トイレ	タイル	洗浄		11・3
南館	1階ホール、2階ホール、スロープ、階段室	コンクリート、木	洗浄	4回/年	6・9
	エレベーター	Pタイル	ワックス		11・3
レストラン・管理棟	園長室、応接室、事務室、会議室	カーペット	洗浄	1回/年	12
	廊下、ロッカー室、宿直室、土産物売店	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9
	来園者トイレ、職員トイレ、土産売店、売店ホール	タイル	洗浄		11・3
	レストラン	木	ワックス	4回/年	6・9・11・3
木の館	園芸売店、体験工房、バス待合室、屋外スペース	コンクリート	洗浄	4回/年	6・9 11・3
峠の茶屋	来園者トイレ	タイル	洗浄	4回/年	6・9・12・3
ピクニックコーナー		アスファルト	洗浄	4回/年	6・9・12・3
杉の館		アスファルト	洗浄	4回/年	6・9・12・3
外部トイレ		タイル	洗浄	12回/年	毎月
内部トイレ					
花卉センター	事務室、会議室、図書試験室、職員控え室、わかとり分場、廊下、職員トイレ	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9 11・3
共通		足拭きマット	交換	1回/2週	

【ガラス清掃】

区分	対 象	回数	実施月
展望・直線回廊、プロムナード橋	ガラス受金具磨き	4回/年	6・9・12・3
		1回/年	9
フラワードーム	1階風除室、地階等の自動ドア部、手摺りガラス等	4回/年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ6mの範囲）	1回/年	2
西館	1階ホール、2階ホール、券売所等	4回/年	6・9・12・3
北館	1階ホール、2階ホール、4階ホール、展望休憩所等	4回/年	6・9・12・3
東館	風除室、第1展示室等	4回/年	6・9・12・3
南館	1階ホール、2階ホール等	4回/年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ5mの範囲）	1回/年	2
レストラン・管理棟	職員専用エリア（園長室、応接室、事務室、会議室、トイレ等）	2回/年	9・3
	来園者エリア（土産物、土産売店、売店ホール、レストラン等）	4回/年	6・9・12・3
木の館	園芸ショップ、体験工房、バス待合室、倉庫等	4回/年	6・9・12・3
峠の茶屋		2回/年	9・3
花きセンター	事務室、会議室等	2回/年	9・3